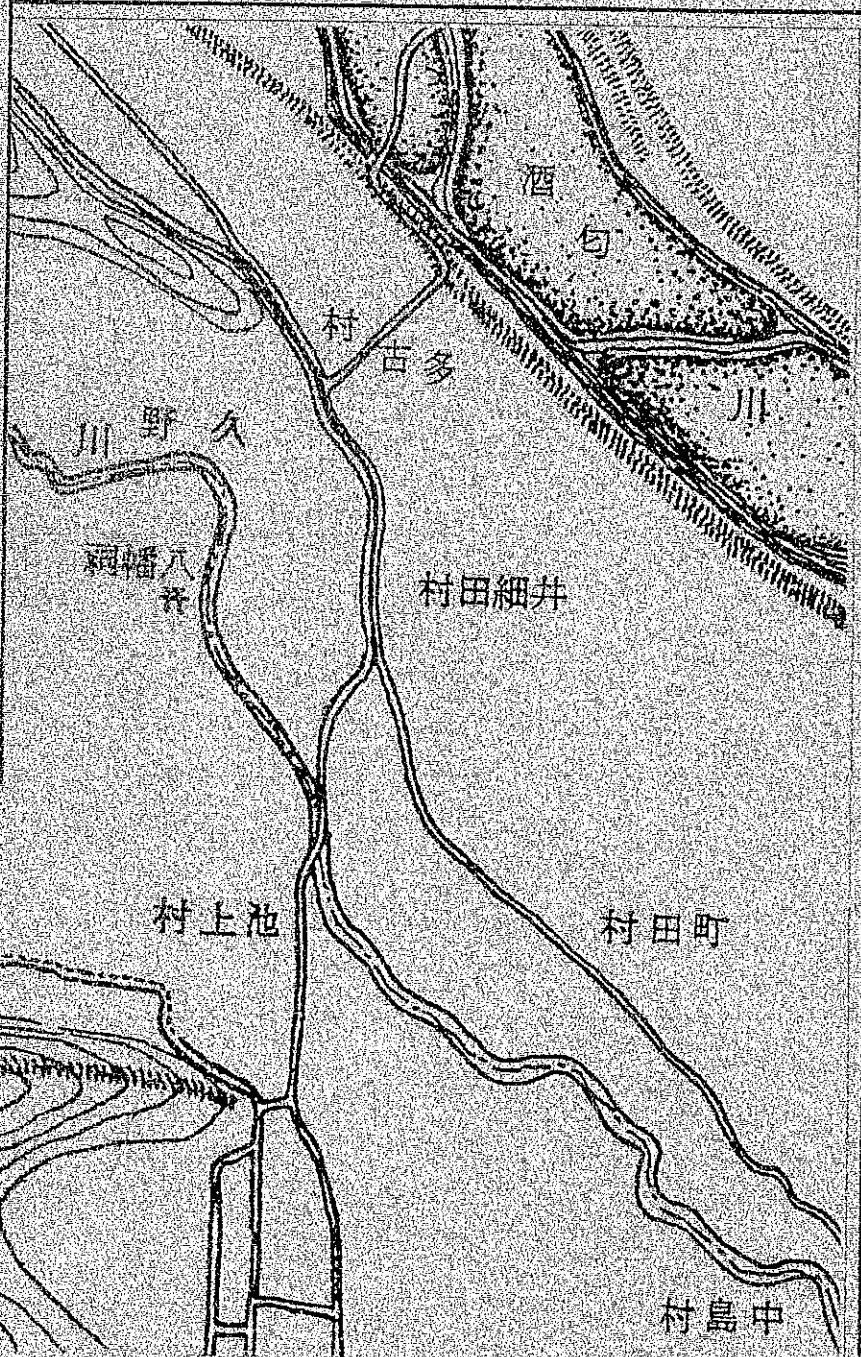


多  
岐  
村  
地  
図



## 郷土誌発刊のことば

第四十四区自治会長 中 村 勇

思えば六年前、公民館役員より郷土誌の話が始まり色々な話合いから、元白鷗中学校長野頼徳治先生のご指導により、資料収集と編集が始まりました。資料については、先生始め元老の皆さんと有識者の方々のご協力を頂きました。平成元年七月、関係者による会合にて自治会が責任者となり、発刊に当たることとなつて多古の郷土誌編集委員会が設置され、自治会長が委員長となり今日まで運営に努めて来ました。一つの自治会が発刊することは小田原市では他にないと聞いており、自治会事業として責任の重さを痛感いたしました次第です。

このたび発刊された郷土誌が皆様の参考になることを願い、親から子に、子から孫へと伝われば幸です。また区内に新しく住まわれた方々に多古の歴史として見ていただければ幸甚です。関係者のご理解により特別会計より資金のご承認を頂き、自治会加入世帯に無料配布ができました。心から感謝申し上げます。合わせて野頼先生、資料協力者そして編集委員の皆様のご協力と、お祝の言葉を頂きました山橋小田原市長様にお礼を申し上げます。手づくりの書として、この郷土誌が末長く愛読されることを念願し、発刊の挨拶とさせていただきます。

## 発刊に寄せて

小田原市長 山 橋 敬一郎

このたび、多古の郷土誌がこのようにりっぱに完成されましたことを心からお喜び申し上げます。

郷土の歴史を単一の自治会がまとめるということはいまだ耳にしたことはありません。それゆえ、自治会長さんはじめ編集者のご労苦はひとかたならぬものがあつたろうと想像いたします。

私たちのまち小田原は、天正十八年（一五九〇）、豊臣秀吉による「小田原攻め」の舞台になりました。この戦いは、中世から近世へと大きく移り変わる歴史の「画期」と言われています。それから数えて今年がちょうど四〇〇年目に当たります。本市ではこれを記念して、さまざまなイベントを行いますが、この節目の年に、「多古の郷土誌」が発行されたのも何かの巡り合わせと申せましょう。

この書が親から子に子から孫に地元の歴史について語る教科書として活用され、多古地区の歴史が末永く語り継がれることを期待するとともに、四十四区自治会がこの発刊を機に益々ご発展されることを祈念いたしまして、お祝いのことばといたします。

目

次

序文

第四十四区自治会長

小田原市長

1

一、多古丘陵とその周辺の地形・地質	1
1、はじめに	1
2、地形	2
3、地質	3
4、伏流水	4
○足柄騒擾事件	5
二、諏訪原・多古丘陵は最初の生活舞台	6
1、はじめに	6
2、縄文・弥生時代	7
3、古墳時代	8
(1)久野一号古墳	9
(2)久野四号古墳	10
4、丘陵東部の遺跡地帯の変容	11
(1)小田急線の開通	12
(2)切通しの掘削	13
(3)白山遺跡	14
(4)大雄山鉄道の開通	15
(5)丘陵東端の削平	16
32	32
31	30
29	28
27	27
25	21
20	20
16	16
15	15
12	12
11	11
10	10

三、酒匂川と多古

1、古代の酒匂川の流路

2、中世の酒匂川の流路

3、近世以降の酒匂川の流路  
 (1)小田原藩主の河川合流計画

(2)大口土手の最初の記録

(3)多古の堤防

1

4、酒匂川の水害記録

四、早川莊と田子郷と一得名

五、幻の多古城と糀藏

(一)多古城

1、記載の文献 2、伝承 3、一得名の地理的事  
情 4、多古城はいつ誰が築いたものか

(二)糀藏

六、助郷制と多古村

1、はじめに

— 4 —

1、はじめに	55
2、多古村と近隣の村々の助郷負担の状況	54
3、多古村と近隣の村々の助郷人足の負担	55
(1)人足負担の実態 (2)未進の累積 (3)押借金の累積	55
(4)助郷減高の願出	56
4、助郷課役の性質	60
69	69
65	64
62	62
62	62
60	60

5、幕府の宿駅に対する保護助成維持策	70
6、結語	72
七、酒匂川の徒渉制度と飯泉のわたし	73
1、はじめに	73
2、徒渉制の起源と機構	74
3、川越の状況	75
(1)公用の越立 (2)川越賃 (3)川留 <small>(どめ)</small> および川明 (4)廻り越し通行 (5)仮橋架設 (6)渡渉制廃止	75
八、内多古の開発	80
1、はじめに	80
○足柄平野の新田開発表	81
2、穴部用水	84
(1)妙泉寺東の穴部用水の土地利用 (2)甲州街道を穴部用水が流れる (3)甲州街道沿いの穴部用水路の埋立て	84
3、池上用水	88
4、久野(塚原)堰	90
○免状	91
(1)久野堰の特色第一 (2)特色の第二 (3)特色の第三 (4)特色の第四 (5)特色の第五 (6)特色の第六	95
5、内多古の開發	

九、風習と信仰  
 (1)取水口 (2)内多古用水の流路 (3)報徳掘  
 1、風習

(1)冠婚葬祭(イ、冠口、婚ハ、葬ニ、祭)  
 (2)民謡(イ、田植唄口、唐臼唄ハ、盆おどり唄)

二、麦つき唄 ホ、山火事へ、箱根雲助唄ト、七種の粥チ、悪魔払いの唄リ、舞いこんだの唄ヌ、わらべうた

(3)伝説・迷信(イ、悪魔除け口、優曇華の花ハ、風邪を引かぬ火ニ、悪病除けホ、風向きを変えることヘ、鳥啼きの不吉ト、猫のたたりを防ぐチ、夏の病魔を除くリ、白馬を嫌フヌ、

上棟式の祝い餅ル、眼病全治の祈りヲ、種痘が軽くすむ祈りワ、お産を軽くする秘訣カ、悪魔よけ)

2、信仰

(1)唐申信仰(イ、唐申講口、唐申塔)

(2)地蔵信仰(イ、地蔵群の由来口、多古の松明行事)

事)

(3)道祖神(イ、道祖神祭り口、その財政運用ハ、道祖神花車格納庫の移転新築ニ、上多古の道祖神祭り)

(4) 地神講

(5) 馬頭観音講 (円通寺の鬼鹿毛馬頭観世音)

(6) 富士講

(7) 大山講 (イ、大山信仰 口、大山講 ハ、大山道)

(8) 伊勢講 (関所通行許可の手形)

(9) 稲荷講 (イ、稻荷信仰 口、稻荷講)

(10) 頬母子講

(11) 念仏講

(12) 題目講

## 十、上多古の開発

1、序として

(1) 大口土手の築造 (2) 酒匂川両側の堤防の築造  
酒匂川右岸の堤防の築造 (4) 狩川堤防の控え堤防

2、妙泉寺の創建

3、添田氏一族の開発 ○添田氏の源流 ○英彦山修  
験者の修行 ○智鉄・真澄の家系

4、磯崎一族の開発

5、穴部堰と妙泉寺堰の開さく ○網一色の村鏡

6、三丁河原の開発

(1) その足跡 (2) 終末処理場建設の波 (3) 県が買収し

た三丁河原の地権者と地籍 (4) 右岸終末処理場計画

153 149 147 143 142

(3) 140 140

## 十一、白山神社

1、白山比咩神の性格

2、泰澄の伝承

3、泰澄の伝承にみる神仏習合

4、神仏習合の二つの方向

5、白山の三馬場

6、白山信仰の分布と伝播

7、多古の白山権現の創設と由来

(1) 伝播の経路 (2) 白山権現の創設 (3) 多古の修験道

場 (4) 神仏混同の禁止 (5) 白山神像 (6) 参道 (7) 社

殿の再建 (8) 宗教法人「白山神社への過程 (イ、白

山神社規則 口、財産目録) (9) 宗教法人白山神社

設立 (イ、宗教法人「白山社」規則 二、規則変更承

認の申請) (10) 白山神社の遷座と境内地の模様替え

(a、忠魂碑 b、公民館 c、山王大権現社 d、

玉垣) ホ、白山神社のお祭り へ、小田原囃子 (a、

に対する希望と回答 (○総括的なこと ○対公害関係 ○対地権者関係 ○対環境整備関係) — (イ) 既に実現をみたもの (ロ) 現に進行中のもの (ハ) これから

のもの

その発祥	b、多古保存会の結成	c、楽器と曲目	教員・児童・使用教科書・試験	4、二川村の教	
d、発足以来の活動史	e、寄稿文(一)		育財政	5、試験	6、二川小学校時代の回想
十二、玉宝寺			記	7、廃校そして本校統合へ	8、石塚政治
1、序にかえて			先生		
2、開基の坪和氏について					
3、過去帳					
4、建造物					
5、仏像・石像と石碑					
6、石仏					
7、五百羅漢尊像					
8、玉宝寺のむかし					
○玉宝寺の歴代住職表					
十三、多古学校・二川小学校の創設					
(一) 多古学校					
1、学制発布と成美館の創設	2、成美館教育		1、足柄小学校・付設実科高等女学校の被災	276	275
3、多古の地に初めて小学校誕生	4、学校保		(1) 校舎と運動場	277	
護維持の苦心	(1) 村用掛の活動	(2) 学校資本寄	(2) 児童生徒の状況		
付金	(3) 明二十年度、多古村外二十か村連合村		(1) 工場設立の目的	278	
費収支精算書から)			(2) 立地の条件		
(二) 二川小学校			3、内多古の被災		
1、その誕生経過	2、創立のころの備品	3、252	(1) 建物の被災	(2) 内多古堰	(3) 久野堰の水路
			(4) 地下水の低下	(5) 池上用水の丘陵内トンネルの修	(4) 278
			復	(6) 地震回想記 (磯崎峰雄氏)	
			4、上多古・中多古の被災		
			(1) 建物の被災	(2) 穴部堰の崩壊	(3) 控え堤防の
			(4) 地盤変動	(4) 掘り抜き井戸の涸渴	(5) 地割れ
			(6) 大雄山線の軌道敷設工事	(7) 三丁河原の区画割	

十四、農業の移り変り (農地改革を含めて)	267	
1、多古の農業の移り変り	2、農地改革	
3、多古の農地改革事情		
十五、関東大震災と多古		
1、足柄小学校・付設実科高等女学校の被災	276	275
(1) 校舎と運動場		
2、小田原製紙工場の被災		
(1) 工場設立の目的		
(2) 立地の条件		
3、内多古の被災		
(1) 建物の被災	(2) 内多古堰	(3) 久野堰の水路
(4) 地下水の低下	(5) 池上用水の丘陵内トンネルの修	(4) 278
復	(6) 地震回想記 (磯崎峰雄氏)	
4、上多古・中多古の被災		
(1) 建物の被災	(2) 穴部堰の崩壊	(3) 控え堤防の
(4) 地盤変動	(4) 掘り抜き井戸の涸渴	(5) 地割れ
(6) 大雄山線の軌道敷設工事	(7) 三丁河原の区画割	

よりもズレた。

5、下多古の被災	282								
(1)建物の被災	(2)人畜の被災	(3)地形上の被災							
(4)関東大震災を回顧する（加藤栄造・同ヤエ・土屋政春の三氏）	○二人の学者の論説								
十六、多古の青年団・女子青年団と婦人会の活動	287 287								
1、青年団	287								
○青年会	○公徳箱	○神社祭典	○團服	○陸上競技大会	○雄弁大会	○下郡連合青年団体育大会	○中堅青年幹部の鍊成	○県下青少年団体育訓練大会	○樂隊
2、女子青年団	292								
(1)処女会の誕生（下郡処女会、全国処女会）									
(2)女子青年団（足柄村女子青年団の創立・下郡女子青年連合会・こはぜ報国・移動講習・下郡女子青年団の戦時刷新研究会）	298								
3、婦人会									
(1)旧小田原町の婦人会活動	(2)足柄村の婦人会活動	298							
(3)敗戦前後の婦人会活動（磯崎ナカ氏）									
十七、太平洋戦争と多古									
1、太平洋戦争の勃発									
2、太平洋戦争の國際的地位	307								
3、郷土出身の戦没者（(1)戦没された方がた (2)中山重治軍曹の戦歴と思想の形成）	308								
4、空爆と被害									
(1)七月十七日の多古の空襲									
(2)八月十三日の被害	○湯浅電池工場とその周辺								
空襲の体験記（江藤常雄氏）	○多古の防空壕								
5、兵隊・空襲・学童そして食糧									
(1)足柄国民学校・青年会場の接收	(2)空襲と学童								
6、敗戦後の処理と対応									
十八、戦後の自治会活動の歩み									
十九、公民館活動の三十年	319								
1、はじめに									
2、模索から脱皮して									
3、よりよい公民館活動を求めて									
4、時代の変容と多様性をとり入れて									
二十、多古を歩く									
1、下多古									
(1)小田原扇町ビル（リチャーバレス）									
(2)星崎仲吉商店									
351 349 349 349 341 339 337 336 336	325 323	319	310 308	307					

- (3) 村山建材店 ..... (2) 新築ラツシユ  
 (4) 芳月流家元神尾芳翠氏 ..... (3) 足柄郷發祥の地の碑  
 (5) 出戸橋 ..... (4) 塚原堰久野出口の碑  
 (6) 中山繁三家 ..... 5、坂下津—屋敷ノ内・白山—土富—矢野麦田—いち  
 (7) 新興の相原興業株式会社 ..... つこ橋—伊セ万  
 (8) 多古の娛樂地帶 ..... (1) 屋敷ノ内・白山  
 (9) 小田原消防署北分署 ..... (2) 高層ビルの出現
- 2、中多古 ..... (3) いちつこ橋  
 (1) 小田原グリーンタウン ..... (4) 二川小学校跡地  
 (2) 玉宝寺門前宝塔 ..... 6、酒匂川の堤防を北に進む  
 (3) 玉宝寺境内の「六鵬玄和の和讃碑」 ..... (1) 鮎供養の碑  
 (4) 玉宝寺境内の「安間幸太郎頌徳碑」 ..... (2) 飯泉橋右岸  
 (5) 多古の処刑場跡 ..... (3) 地藏尊三体と水神碑・庚申塔
- 3、上多古 ..... (4) 三丁河原  
 (1) 添田家 ..... (5) 提言  
 (2) 中山峯吉と同市蔵親子 .....  
 (3) 上多古遊園地とギックリ曲り .....  
 (4) 一里塚 .....  
 (5) 妙泉寺跡周辺 .....
- 4、丘陵を西に進む .....  
 (1) 馬頭観世音 .....

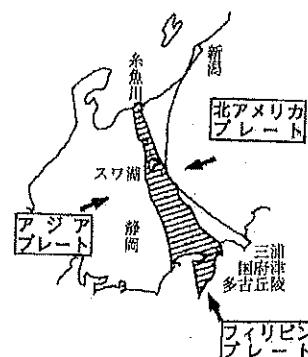
363 362 361 361 360 360 360 359 358 357 357 357 356 356 355 355 353 353 352 352 351

○多古の地図 ..... 縮尺一〇〇〇〇分の一  
 編集後記 .....

373 371 370 369 369 368 368 367 367 366 366 365 365 365 365 365 365 365 365 365 365 365 364 364 363

# 一、多古丘陵とその周辺の地形・地質

## 1、はじめに



多古丘陵もその周辺の集落地帯も、かつては海底にあった。東北日本と西南日本とを分ける大きく落ちこんだ割れ目の中には、太平洋と日本海とは、一衣帶水でつながっていた。明治八年に来日したドイツの地質学者のエドムンド・ナウマンは、この割れ目を「オツサマグナ（大きな割れ目の意）」と呼んだ。その東側は、国府津—松田—山北から糸魚川を結ぶ糸魚川・駿東構造線で、西側は、富士川—赤石山系—糸魚川を結ぶ糸魚川・静岡構造線との間である。実際に地殻運動が激しく断層崖・断層線崖の多い破碎地帯である。この東側の構造線を三浦半島から新潟までに拡大した地帯（図1参照）とするわ

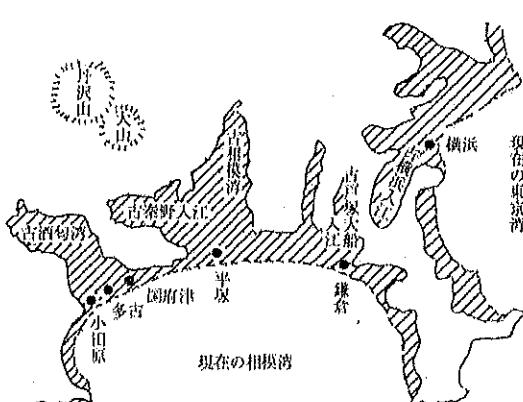
1) が国の地質学者による最新の地学説もある。

この海は、今から一五〇〇万年前ごろから一〇〇万年ほど前までの間は、続いていた

が、その後の造山運動とともに、

多古丘陵もその周辺の集落地帯も、かつては海底にあった。東北日本と西南日本とを分ける大きく落ちこんだ割れ目の中には、太平洋と日本海とは、一衣帶水でつながっていた。明治八年に来日したドイツの地質学者

アシア・プレート、北アメリカ・プレートおよびフィリピン・プレートの強大な圧力や海底火山の相次ぐ爆発（南部でみると、湯河原・熱海・多賀・宇佐美・天城・猫越・達磨・箱根および古富士、次いで富士の各火山が噴出した）により、今日みるような地形になつていつたが、まだ一万年ほど前までは、足柄平野は海であった。海岸線が今とは違つて、ずっと奥まで深く入りこんでいた。（図2参照）



2) 塚・茅ヶ崎の海岸より遠く離れた伊勢原・厚木辺まで入りこんでいたし、古酒匂湾も、今の国府津から松田・山北・関本まで入りこんでいた。それが今から二五〇〇年ほど前に、わが国土全体が隆起し、また海の潮も現在のような海岸線まで後退して、今まで海であつた古酒匂湾の土地も、久野入江の土地も陸地となつていつた。足

柄平野がかつて海であつたことは、山北町の川西(塩沢)

や南足柄市の地蔵堂などで貝化石が、そして同市沼田あたりで貝の半ば化石化したものが出土していることで証明される。陸地の隆起運動は、今日も続いており、年に〇・四ミリずつ（五万年に二〇〇mの隆起説）上昇しているとされている。

## 2. 地形

多古丘陵は、本県西部山岳地帯の一角をなしており、典型的な三重式火山である箱根外輪山の一部となつている明神ヶ岳（一、一六九・一m）の東麓から、東方に向かって緩やかな傾斜で舌状に延び、酒匂川・狩川の合流点近くまで達している。西麓の諏訪ノ原で海拔二〇〇m・一号古墳の辺で五九m、東端は二十mほどである。

丘陵の南側は、極めて緩やかな斜面が、久野川の沖積地まで続いており、斜面の中程に久野の台地がある。この沖積地は氾濫原であり、台地に続く扇状地を形成している。久野川は、今は星山の兎河原より井細田の八幡社南側まで、直線的に流下しているが、関東大震災時までは、兎河原より流路を北東方向に変え、丘陵寄りを蛇行して足柄駅近くを流下し、市子橋（農協西北）から井細田八幡社前を南流して山王川に合していた。旧流路は、一部は深いU字状谷をなして、昔の面影を残している。

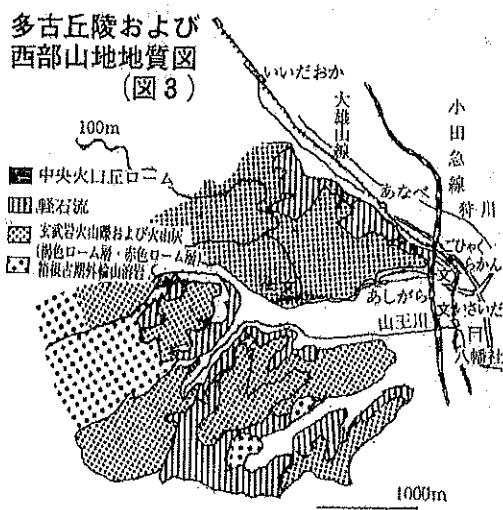
丘陵の北側は、小さな谷が枝のように入り込んでおり、急斜面や急崖が多いが、その裾部に上多古・穴部・府川・北ノ窪の集落がある。この急斜面・急崖には断層線（あ屈曲している。これは埋没段丘（尾根地形）となつてい

ることを示している。これに対しても酒匂川の東側では等深線が北方に屈曲していて、谷地形（埋没谷）をなしている。足柄平野の両端には段丘をもつ深い谷が形成されているのである。

丘陵の中央には、標高一〇〇m～一四〇mの平坦地が開け、丘陵の東端に移るにつれてやせ尾根となる。東端近くは、小田急線・大雄山線を始め、学校施設などによつて、現在では、旧状を留めない程に、削平されてしまつている。

この丘陵は、箱根外輪山の裾野を構成する谷津丘陵、八幡山丘陵などとともに、箱根火山の第二期活動の時に、噴出したとされる東京軽石層以後の関東ローム層が堆積して形成されたものと考えられている。丘陵の北側には、酒匂川の支流狩川が南東に流れ、海拔の低い沖積層が発達しているが、かつては丘陵寄りを流れていた。この狩川から山王川下流にかけての地域では、等深線が南方に屈曲している。これは埋没段丘（尾根地形）となつてい

るとすれば、国府津・松田の逆断層に対して正断層)が伏在しているとされるが、まだ定かではない。この地形は、むしろ、酒匂川・狩川の度重なる洪水・浸蝕によると思われる。「宝永五年(一七〇八)の洪水は、史上最大で前年の宝永山噴火による降砂で出来た多くの湖が、次々と溢水破壊されて大量の水が降砂を押し出して、恐るべき鉄砲水の大洪水となり、一気に岩流瀬(からせ)・大口(おおくち)の土手をのりこえて、金井島(かないじま)・延沢(のぶさわ)・宮ノ台(みやのだい)の平地を浸蝕し、沼田辺で狩川に合流、水勢を強めて丘陵の山裾を浸蝕した。この洪水後の二十年間は、地盤の低いこの山裾を流れていった」との記録もある。丘陵東端の多古、続く井細田・今井・町田の地帶も、かつて酒匂川・狩川が流れていった時があり、一つの扇状地をなしている。



3、地質

今井・町田の地帯も、かつて酒匂川・狩川が流れていた時があり、一つの扇

この洪水後の二十年間は、地盤の低いこの山裾を流れていた」との記録もある。丘陵東端の多古、続く井細田・

と温水破壊されて大量の水が降砂を押し出して、恐るべ  
き鉄砲水の大洪水となり、一気に岩流瀬・大口の土手を  
のりこえて、金井島・延沢・富ノ台の平地を浸蝕し、沼  
田辺で狩川に合流、水勢を強めて丘陵の山裾を浸蝕した。

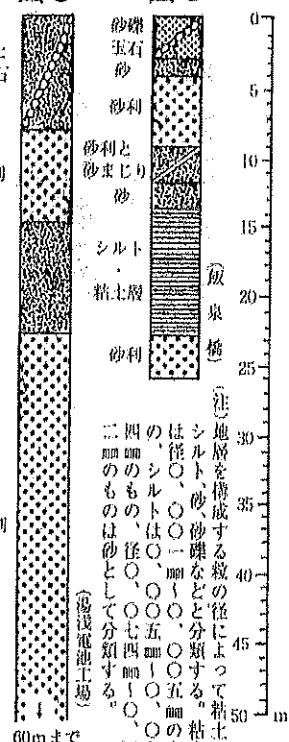
と思われる。宝永五年（一七〇八）の洪水は、史上最大で前年の宝永山噴火による降砂で出来た多くの湖が、次々と益々膨らんで水位を上昇させ、ついに河川を氾濫させた。

るとすれば、国府津—松田の逆断層に対して正断層)が伏在しているとされるが、まだ定かではない。この地形は、むしろ、酒匂川・狩川の度重なる洪水・浸蝕によるものと思ふし。第三回

7



6



5



と次のようである。

体、旧酒匂川の河成堆積物（砂礫と粘土の互層）から成っている。上多古付近では、表層近くに狩川の河成堆積物があると思われるが砂礫層の方が厚くなっている。沖積層の厚さは、埋没段丘（図4参照）の上にあるので、二十九三十mほどである。

図5は、飯泉橋の橋脚設置の時のボーリングによるものである。最初の粘土層は、川底十四m～二十三mの厚さを示す。図6は湯浅蓄電池小田原工場の柱状図であるが、粘土層は地下六十mまでには現れてこない。その工業用水は砂利層を通る豊富な伏流水を一日五、〇〇〇m<sup>3</sup>ずつ使用している(昭六十現)。上多古には、関東大震災前、掘り抜き井戸(自噴水)が多くあつたが、これは砂礫層とともに、粘土の不透水層があるからで、これが震災で枯渇したのは、地下水位が変動したためである。自噴井の場合、粘土層のような不透水層が地震で断層を生じたり、亀裂を生じたりすることは、しばしば起こるものであるが、こうした場合に水位の低下、圧力の低下により、自噴しなくなるわけである。

図7は、日本煙草産業株式会社小田原工場(旧日本煙草専売公社)の柱状図。腐蝕土層(十二m)、玉石まじりの層(六m)、シルト粘土層(二m)、玉石まじりの砂礫層(七m)と重なるが、久野台地と旧久野川の扇状地との接点に当る地点の地層である。

多古丘陵を構成する地層は、下部より軽石流堆積物・中央火口丘ローム層・褐色ローム層・赤色ローム層の四

つの層である。

#### (1) 軽石流堆積物

岩質は石英安山岩質で、軽石や安山岩礫を多量に含んだ堆積物で、十m以上の厚さがある。上部にロームや軽石層を夾んでいる。活動の時期は五万年前。箱根火山の新期外輪山溶岩の活動の末期にあたる。この軽石流はカルデラから溢れ、当時の古期外輪山の低所から流出して山麓に堆積した。小田急・多古丘陵北側(上多古一穴部一飯田岡)・岩原および関本一内山にかけて厚く堆積して、軽石流台地を形成した。

#### (2) 中央火口丘ローム層

活動の時期は四万五千年前。この層は次の四つの軽石層を夾んでいる。

①黄褐色・灰色・黄白色の三色の部分から成り、その厚さは五十～六十五cm。

②ピンク色がかつた黄褐色の軽石層で、下部には青灰色の火山灰がある。厚さは二十一～二十五cm。

③黄褐色の軽石層

#### (4) オレンジ色の軽石層

古富士火山の火山灰である。活動の時期は五万～三万

年前。厚さは六一八mで、北に行く程厚くなる。(関本では三十m)、重鉱物は、六十、七十%がカンラン石である。

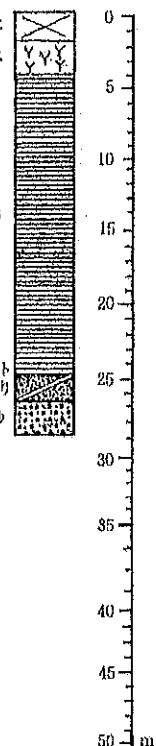
#### (4) 赤色ローム層

濃い赤茶色で、最下部に赤紫色のスコリア層(十五～三十五cm)。スコリアとは、火山の爆発によつて飛散した岩片のうち、マグネシウムや鉄分を含んだ色の黒いものをいう)がある。厚さは一・五mで、重鉱物として九十九十五%がカンランセキである。古富士火山の末期の火山灰である。

いわゆる関東ロームは、「赤土」とも謂われ、火山活動によつて噴き上げられた火山灰・火山砂礫・軽石などが、風に運ばれて、関東一円の台地・丘陵・山地を広くおおつて堆積し、風化作用を受けて粘土化したわが国を代表する土壤である。多古丘陵周辺では、箱根火山・古富士火山を供給源とする厚いローム層が堆積しており、わたしたちにとつて、最もかかわりの深い土壤となつてゐる。内多古より玉宝寺に向かう切り通しの西側、白山中学校テニスコートの東側には、厚さ数mもあるローム層が見られるが、いずれも岩質化して、所謂ハード・ロームになつてゐる。上多古から穴部・府川・北ノ窪の台地は、

富士火山噴出の火山灰(関東ローム)で覆われてゐるが、玉石・砂利石・砂の層が地中深く、掘つても見つからない。その代り地表から五、六十mほどの深さまでは、粘土・軽石の層である。

丘陵を構成する地層は、前述のように下部より軽石流堆積物・中央火口丘ローム層・褐色ローム層・赤色ローム層の四層であるが、それらの厚さ・薄さ・深い・浅いは、地点により異なるが、丘陵東端に近い白山中学校の柱状図をみると次のようである。



白山中学校(昭55) (図8)

校舎建設時のボーリングの結果による柱状図であるが、シルト粘土層が二十一mの厚さを示す。その広がりがどの範囲か判らないが、丘陵周辺の沖積地が大体砂礫層と粘土層の互層とみなされるので、流れの静かな沈澱がな

された後に、土地の隆起をみたと考えられないかどうか。また、これら砂礫層・粘土層の互層の下部の基盤岩石は、箱根にその露出も見られる早川凝灰角礫岩ではないかと思われるが、試錐には出てこない。仮りに存在するとしても、二〇〇～三〇〇mより深い所であろう。

#### 4、伏流水

足柄平野は、酒匂川・狩川・川音川などによる複合扇状地であるが、今は減少している掘り抜き井戸が数多く見られた。地表から深い所にある地下の伏流水が自然の圧力によつて、パイプ管を通して地上に噴きあげている様は、一つの風物詩でもあつた。滾々として汲めども尽きず、その水質は良好にして、四季温度が一定し（摂氏十六度）、夏冷たく冬暖かく、多少炭酸分を含んで飲料水としては絶無の良質さを天下に誇り得るものであつた。

ファイルム工場（足柄・堀之内・小田原）、製紙工場（今は東京本社に吸收され、跡地はグリーンタウンとなる）、印刷工場などが次々とできたのも、この伏流水や井戸水によるものが大きい。

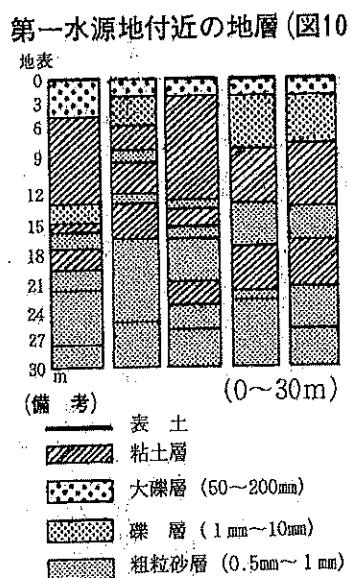
この伏流水は、酒匂川の流域全体にわたつてあり、掘り抜きの分布もそれに関係しているが、殊に多い地域は、

酒匂川と狩川との間の旧富水村の新屋・小台・堀之内・柳新田・清水新田・飯田岡・中曾根・蓮正寺・上多吉・井細田（現扇町）から中島（現中町）・新玉（現栄町）にかけて見られたが、狩川の西側の北ノ窪・府川・穴部は水脈も違い、箱根外輪山からしみこんで流下する水であるが、足柄平野のそれに比べ、掘り抜きの深さは、大体五十～六十mで深いことが考えられる。



伏流水の流れる方向は図9のようである。豊富な伏流水をもつ富水地域は、酒匂川と狩川の水が川底からしみこんで地下の水位の低い方へ玉石や砂の層を通して流下しているわけであるが、この伏流水は、山北の層を通つて流下している。一部は西南の穴部新田・多古へ流下し、久野・荻窪方面からの伏流水と一しょになつて、矢印方向に流下している。水脈は、酒匂川・狩川と、箱根外輪山（明神岳・明星岳）とに分かれるが、地層も「玉石や砂利石」の層と、「軽石」の層とに分かれ、平野地域では、表土の下には、「玉石」、「砂利石」、「砂」の層が、「粘土層」と互層している。

仙了川と狩川の合流点に、第一水源地（昭和十一年三月竣工）があるが、今でこそ深井戸で鋼管内径300mm一本で深さ百mより取水（一日三、〇〇〇m<sup>3</sup>）しているが、当初は十本の井戸を掘つて取水した。この中で分かっている地層は、図10のようである。



場所は、市立

富水小学校の南  
方二〇〇m付近

の地層。五つの  
地層に共通して

いることは、「玉  
石・砂利石・砂」

の層が「粘土層」と組み合わさっていることと、地下二十三m以上深くなると、砂や小石の層になつていることである。この砂や小石の中に豊富な伏流水が流れているわけである。

この伏流水を強く求めていたのが、小田原町であり、そのために足柄騒擾事件が起きたので、触れたい。小田原町は、明治以前から早川の流れを板橋から取水し、飲用上水道としていたが、浄化装置もなく、衛生上の問題が多かつた。明治二十三年には、コレラが大流行して一

二四人が死亡、同二十八年には、再び流行して八十八人が死亡したが、その原因は早川上水とされた。明治四十二年五月の小田原町長（今井広之助）あての「小田原町水道布設ノ儀ニツキ申請」に「当町從来ノ水道ハ、旧大久保藩ニ於テ営業シタルモノニシテ……水質不良、築方不完ト相成リ、被害甚ダシキコト、過去ニ微シ明瞭ニ有之、衛生上危険容易ナラズ、且ツ町ノ繁栄ヲ阻害スルコト不勘候」（明治小田原町誌）とある。

そこで、須雲川を水源とする上水道布設計画が出され、明治四十二年には内務大臣、同四十四年には内務・大蔵両省に請願したが、却下された。昭和二年から五六年間も、県へ認可申請を出したが、須雲川は灌漑用水であることを理由に反対され、計画は挫折した。昭和四年酒井忠次郎（後に県議）は、関東大震災後の「差し迫つての町財政の破綻に瀕せんとするのを挽回するため上水道事業を筆頭にあげて、足柄村富水地区に噴出する水利を利用を主張した。この水源が飯田岡の水源である。

昭和七年、小田原町は、須雲川案認可が不成立となつた経過を考へ、足柄村理事（平山幸吉・村長・役員・役、富田主事）に、飯田岡地区の説得工作を依頼すると共に、横浜水道局長の堀江克己を小田原町水道顧問に迎

え、現場の実地調査をした。その結果は「同地は、地下  
水豊富、最大計画水量を取水しても、各戸の湧水量に影  
響なし」ということであった。そこで小田原町会は、次  
のような「飯田岡水源の水道布設計画」を協議し、内務・  
大蔵両省に起債許可の申請をした。

飯田岡水源の水道布設計画（概略）

- 給水範囲 小田原町一円（緑・新玉・万年・十  
字・幸）
- 事業着年 昭和八年三月十八日
- 完成年月 同十一年三月末日
- 計画給水人口 三万五千人
- 一日最大給水量 五、七七五m<sup>3</sup>
- 一人一日平均給水 一一〇L
- 計画事業費 七六万一、八〇〇円
- 水源井 内径百mm・細管六本・深三十m

昭和七年十一月十八日、足柄村理事者は飯田岡部落と  
交渉を開始。飯田岡地区は、区長香川高次郎外九名を交  
渉委員とした。小田原町は橘川助役らを差し向け、計画  
概要を説明したが、飯田岡地区に多くの反対論が出て、  
県・内務省の現地調査が進むにつれて、反対派の意見は

強硬となつていった。そこで、小田原町は「飯田岡水源」  
を「清水新田水源」に変更し、昭和八年一月二十五日、  
小田原町代表（橘川助役）は、清水新田地区代表（太田  
良道区長）と水源発掘OKの契約を締結してしまつた。

この抜き打ち工作は、飯田岡地区を強く刺激し、遂に、  
青年団の蹶起（けつき）を促した。この不穏の動きを察した小田原  
警察署長は、飯田岡・蓮正寺の青年幹部を説諭すると共  
に、反対派の山崎秀源らに警告を発した。町当局は足柄  
村議・富水地区の全区長に対し、再度、小田原町の水道  
布設計画を説明し説得したが、飯田岡地区は頑として動  
かず、情況の進展を見なかつた。この間、三月十八日に、  
内務・大蔵両省から小田原町の水道布設計画に認可がお  
りた。昭和八年三月二十六日、飯田岡・蓮正寺の青年団  
代表は、府川庄次郎県議を訪ね、県への反対陳情の同道  
を依頼したが、同県議から「小田原町の水道布設は、公  
益事業であり、反対すべきでない。」と断られた。また、  
小田原町は、府川・小西両県議、河野・平川両代議士ら  
に飯田岡地区の誤解説得を依頼したが、すべて失敗に終  
つた。四月十七日、富水地区代表は、橘川助役を呼んで  
「反対が続く時は、水道布設計画を放棄するか」と迫つ  
たが、「放棄はできない。地元の承諾はなくても、法の力

により実施する外はない。」と答えたので、反対派は一斉に退場し、遂に、賛成派は反対派の態度に憤慨し、試掘地として私有地を提供する旨を申し出た。清水新田区長太田良道も、試掘決行に同意したので、困り果てた足柄村理事者たちは、翌十八日、「村の平和のため」に、太田区長宅を訪れ、小田原町との「清水新田水源」契約の解除を交渉し、説得に成功した。その結果、四月二十五日、清水新田・富水地区両代表は、小田原町を訪ね、「清水新田水源」契約解除を要請したが、小田原町はこれを断つた。

この事態紛糾に当り、五月十三日、県は橋川助役と足柄村中山峯吉村長を招致し、解決策提出を勧告し、県としては、水源の試掘決行は止むを得ぬことと通告した。足柄村は、既に五月十日、河野代議士・中山村長外が「試掘決行は、地元の暴動化を招くおそれがあり、県から小田原町の着手中止命令を出して欲しい。」と陳情をしていた。然し、小田原町は五月二十一日、町水道委員会で試掘決行を決議し、同二十二日、橋川助役らを県にさし向け、「足柄村の反対には、理由なく、起債許可条件の水質・水量の如何・既設井戸への影響調査のためにも、試掘は必要なので警戒してほしい。」と陳情し、態度を硬化させ、

鈴木・平川両代議士、小西県議を介し、「反対派の陳情は、これに応ぜぬよう」に要請した。県は、六月二十二日、反対者側は河野代議士に一任することになるとして、小田原町に水源問題の調停をすべて県に一任するよう勧告した。同一日鈴木・平川・河野各代議士、県内務部長らが現地を視察し、試掘場所を決定し、同十九日、小田原警察署長は足柄村代表を呼び、「県の試掘決行に不心得なきよう」との通告をした。

こうして、六月二十五日、狩川・仙了川合流点（第一水源地）での県による伏流水の試掘が開始された。追いつめられた反対派は、出県して陳情したが、その優柔不斷の対応ぶりは、反対派の憤激を買い、ついに、七月十四日、足柄騒擾事件が起こったのである。横浜貿易新報（昭和八年七月十五日、神奈川新聞前身）に「反対派は遂に七月十四日、午前二時、一部が蹶起して試掘地を襲い、櫓を鋸で挽き倒し、番人綠一の某（六十一歳）、鴨宮の某（三十五歳）を番小屋に押しこめ、藁を積んで放火し焼き捨てたが、両名は辛うじて逃れた。此の火の手に警鐘は乱打され、部落配置の消防隊百余名は、火事装束に身を固め、前日購入のガソリンポンプを引き出し、賛成派であり、小田原町に水源敷地を売却し、村交際を除

外されている数戸を襲い、放火と薦口で破壊もしくは水浸しとし、制止の駐在巡查某にも放水、目潰しの上、袋叩きとし、溝の中に投げ入れ、薦口の峰にて乱打し、前額その他に全治二十日の負傷をさせた。急報に小田原署は、直ちに非常招集を行い、トラック数台に分乗して現場に赴き、その一行が更に中山峰吉村長宅を襲撃せんとするのを止め、二五〇名を検束したが、村内は混乱し、

小田原署も署内各室、道場ともに詰詰めとなり、村から焚出をして差し入れるなど大騒ぎである。騒擾罪、放火、公務執行妨害、器物損壊その他の刑事犯罪で六十人が起訴された。同年十二月十二日の公判で、被告六十人に対し懲役五年を筆頭とする重い求刑がなされた。」と報道された。

こうして、小田原町と足柄村は協調の交渉を進めざるを得ず、昭和九年一月二十七日、本格的な交渉を開始した。小田原警察署長らの強引な調停で解決を見るにいたつたが、この動きの中で、試掘着工の準備は進められ、昭和九年一月十七日、多数の警官の警戒の中で、先の焼き打ち地点から少し離れた狩川・仙了川の合流点での試掘が開始され、同月二十四日、第一井から水揚げが行われた。清澄そのものの冷水が四吋鉄管の上に三尺噴き出

した。これは一分間四石で、一昼夜九、七六〇石というすばらしい豊富なもので、水量豊富に歓声が湧いた。次いで同二十六日、第二井が湧出し、判決直前の一月三十日には、第三井が着工された。

同三十一日、足柄騒擾事件は、横浜地裁にて開廷され、実刑五名、執行猶予二十八名、罰金刑二十四名、無罪三名の申し渡しがあつた。

事件は円満に解決したかに見えたが、一月から始まつた放流は穴部・穴部新田に断水騒ぎをひき起こし、以後、減断水の影響調査と補償問題をめぐつて紛糾は続いた。四月十九日、飯田岡水源の六本のさく井は、一時に放流され、そのため、下流地域に大影響のあることがわかり、「足柄水源をあきらめよ」との世論が、小田原でも盛り上つた。中田町長の辞職だけで、問題そのものは、吉田警察署長の再三の介入で、補償による解決へと動いていった。最終的に円満解決をみたのは、昭和十五年九月二十三日の小田原町と足柄町（同年二月、町制施行）との合併を控えた覚書調印まで、もつれていつた。

市制施行後の昭和二十年代後半より、良質・大量の水を求める企業群（本市の工場誘致政策によるものも大きい）と人口増加に対応して、上水道行政も正確に進めら

れていたが、取水施設は次のようである。

名 称	構 造・形 式・能 力	数量	備 考
第一水源地 (清水新田[三三一])	深井戸 鋼管内径三〇〇mm、深さ一〇〇m 接合井 内径一〇〇mm、深さ一・五m ポンプ設備 水中ポンプ	一本 一槽 一台	計画取水量 一旦三〇〇〇m <sup>3</sup> (地下水) 久野・小瀬配水地へ送水 竣工 昭和十一年二月
中曾根補助水源地 (中曾根四〇五)	深井戸 鋼管内径三五〇mm、深さ八〇m ポンプ設備 水中ポンプ その他 計装(テレメーターテレコン)設備	一本 一本 一本	計画取水量 一旦三〇〇〇m <sup>3</sup> (地下水) 竣工 昭和三十七年三月
第二水源地 (多古七六一)	浅井戸 内径一〇〇mm、深さ一〇〇m 鋼管内径三五〇mm、深さ八〇m 集水渠 内径八〇〇mm、有孔HP延長七八m 内径九〇〇mm、有孔HP延長三・七m 内径九〇〇mm、HP延長九〇m 接合井 内径二m、深さ五m ポンプ設備 水中ポンプ	一本 一本 一本	計画取水量 一日一二一〇〇〇m <sup>3</sup> (地下水三、〇〇〇、 伏流水九、〇〇〇) 小瀬・久野配水地へ送水 竣工 昭和二十六年三月
第三水源地 (成田一〇七八)	深井戸 内径一二m、深さ六m 鋼管内径三五〇mm、深さ八〇m 集水渠 内径二・〇〇〇mm、有孔HP延長四六二m 内径二・〇〇〇mm、HP延長三一m 接合井 内径二・〇・二・三m、深さ四・八・五・六m ポンプ設備 水中ポンプ	一本 一本 三槽 一台	計画取水量 一日一一、〇〇〇m <sup>3</sup> (地下水三、〇〇〇、 伏流水八、〇〇〇) 直送・久野配水地へ送水 竣工 昭和三十六年三月
飯泉取水ポンプ場	取水口 間水門 幅四五m、深さ一・五m(同) 沈砂地 内法一九・五m×一・一〇m×有効深さ四m(同) ポンプ井 内法七八m×一〇m×深さ四八・三m(同) ポンプ設備 電動機直結		計画取水量(小田原市) 一日七四五三m <sup>3</sup> (素流空) 竣工 昭和四十九年三月

(資料 小田原市水道部・昭五七年度水道事業年報)

多古の地域は、飯泉取水堰より取水された表流水を高田浄水場(施設能力五五、〇〇〇m<sup>3</sup>・沈澱池二・急速净化池六・塩素混和池一・浄水池一などの構造を持つ)する。昭四十四・七竣工)に送り、更に中河原配水池(標高七十三・九m)に送水したものを利用している。

上水道の将来は、伏流水や井戸水よりも、取水堰より取水の表流水に依存することになるであろうが、足柄平野の塩水化が危機的な段階に進んでいるとの県温泉地学研究所調査結果や、狩川上流では南足柄市民の飲用水源の保全を要求する大規模な市民運動の起きている情況を踏まえて、上水道行政の新たな対応がなされる時にあると思われる。

(昭六十・三・一完稿)

## 二、諏訪原・多古丘陵は最初の生活舞台

### 1、はじめに

諏訪原・多古丘陵は、箱根外輪山の明神岳(一、一六九m)から東に延び、酒匂川と狩川の合流点近くまで達していた。その呼称の仕方も色々で、全体を多古丘陵、

久野丘陵あるいは諏訪原・白山丘陵と呼んだり、地形的に分けて西部を諏訪原丘陵とし、標高五十m以下の一号古墳や山神社のある地点より東部を多古丘陵・白山丘陵と呼んで久しい。

多古の地名については、丘陵が地形的に円い形をして  
いるのは、アイヌ語でタンコップ (tancoppu) というの  
が訛つてタコ (多古) となつたとする説や大化の革新の  
公地公民制の前驅として、全国に屯倉・田部・田令が配  
た

されたが、それに従属して働いた田子たちの集落をそのまま呼んだのが多古の地名の起りとの説もある。この多古の地から丘陵で最初に祖先が居住をした諏訪原までを諏訪原・多古丘陵と呼称するのが適切と思う。

この丘陵に最初の人間が住みつけたのは、何時ころだったのか。それは縄文の土器を使用した六、七千年も前のことだ。場所は西部の諏訪原から丘陵にかけての地域で、諏訪原は七十、八十mの標高を持つ平坦な丘で、縄文時代から久しく古代の人たちの活動の舞台であつた。し

かし、昭和五十七年（一九八二）、小田原城址公園内の城米曲輪遺構（城内野球場）を発掘中に、地表から一・五mのローム層から縦八cm・横九cm・厚さ六cmの凝灰岩が出土、調査の結果は、約一万五千年前の土器を使うこと



### 約1万5千年前の石核(図11)

を知らなかつた時代（先土器時代）の石核（図11、石器を造る時に素材の石から石器にする石を割つた残りの石）であることが明らかとなつたことや、英國の博物学者マントロー（一八六三—一九四二）が早川および酒匂川付近から同時代の石器に似た資料を発見し、明治四十一年（一九〇九）に学会で発表されたことから類推すると、この丘陵にも先土器時代の古代人が生活していた資料が埋蔵されていると思われる。

## 2、繩文・弥生時代

その先土器時代は、今から凡そ一万年前から三万年前までの時代で、丘陵約1万5千年前の石核(図11)は、古酒匂湾(石野瑛説)に突出した半島で気候は今よりも冷涼で関東ローム層と呼ぶ火山灰が降り積もつた時代であった。人々は石器などの道具を使い、ナウマン象、オオヅノシカなどの動物を狩猟したり、植物を採取したり漁労で魚類を得て生活していたのである。

縄文土器を生活用具として使用した時代は、今から凡そ一万年前に始まり、八千年の長い間、続いた。氷河時

代が終つて人間の生活が安定してきた時代である。先土器時代のように獸の狩猟や木の実などの植物性食料の採取、魚類など天然の食料資源に頼る生活をしたが、土器を使用するに至つたのは、大きな変化で、食物の煮たきを可能にし暮しが向上したのである。

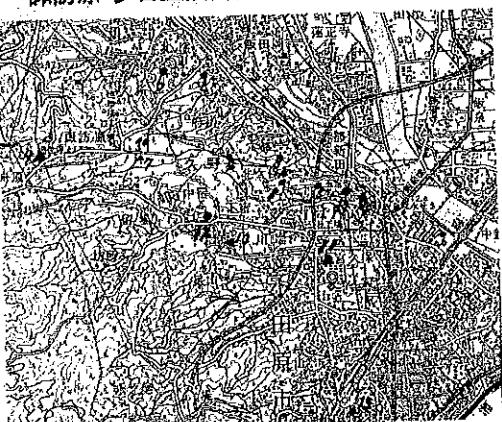
これらの土器は、主に縄をよつたものなど用いて施した文様によつて飾られている（縄目状文様を持たないものもある）ために、縄文土器と呼ぶが、石器も先土器時代とは違つたものが作られ、それ迄の石を打ち欠いて作つた打製石器に加えて、石をすつて作る磨製石器も見られる。種類も豊富になつて調理や信仰に用いられたものもあつた。

これらの様々な種類の土器や石器が使用され、大きくな  
り複雑、高度な文化を持つ社会が形成されていった。

その遺跡は、狩獵や木の実を採取するに都合のよかつたためか、丘陵上の平坦な場所に見られる。欠の上（一〇m）、一本松（九十三m）、府川山上（八十m）、坂下山上（六十m）、多古山上（潮音寺裏手より白山神社にかけての地域・四十m）などである。

坂下窪遺跡は早期から前期にかけて、また一本松遺跡

### 諏訪原・多古丘陵周辺の地形と主な遺跡



(图12)

- |           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1.坂下窟遺跡   | 2.一本松遺跡    | 3.N40遺跡   |
| 4.諏訪の前遺跡  | 5.山ノ神遺跡    | 6.北ノ窪小原遺跡 |
| 7.諏訪原古墳群  | 8.久野1号古墳   | 9.綾世寺墓古墳  |
| 10.久野森下古墳 | 11.市立病院内遺跡 | 12.幻庵居館址  |
| 13.名古遺跡   | 14.白山遺跡    | 15.城宋曲輪遺跡 |

前期土器が出土している。No. 3 の 40 遺跡は、諏訪原中央

の平坦部にあり、広範囲が想定される遺跡で、平坦部北辺に在る市清掃事業所の敷地内からは、後期初頭と考えられる敷石住居址一基を始め、土偶の頭部と多くの土器が出土した。昭和五十二年七月のことである。土器片の中には、模様の形から見て中部地方の八ヶ岳山麓で多く発見されるものが含まれていたが、これら土器片は、当時の人々が八ヶ岳山麓や遠くの土地の人々と交易をしたり、移住もするなど活発に活動していたことを証している。この場合の交通路は足柄峠を経てのものであつたろ

また、この遺跡からは土偶の頭部が一点発見されたが、

では、中期

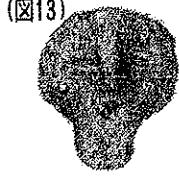
粘土で人間の形を作り焼いたもので、大部分は女性の姿を誇張した形をしている。土偶には呪術的意味があり、縄文時代の前期から晩期まで作られていた。発掘された土偶には、出土した土偶の頭部など一部分だけの欠損土偶が多くたが、それらは、呪術的儀式に使用後、壊したものといわれている。土偶の形は生命誕生をつかさどる女性の機能を象徴したものなので、病気になつた時、災害に遭つた時などに、身代わりとしてこれを壊して生命の再生を願つたのだろうと推測されている。

諏訪原で発見のこの土偶について、報告書は「高い鼻を持ち、丸い口を開け、耳に穴を開けられており、歌を歌つてゐるような土偶」と表現している。耳にはおそらく粘土製の耳飾りが付いていたであろうが、そうした装身具は、アクセサリーではなくて、自然や神に対する祈りをこめた神聖な意味を持つていた。

諏訪原で発見のこの土偶について、報告書は「高い鼻を持ち、丸い口を開け、耳に穴を開けられており、歌を歌つてゐるような土偶」と表現している。耳にはおそらく粘土製の耳飾りが付いていたであろうが、そうした装身具は、アクセサリーではなくて、自然や神に対する祈りをこめた神聖な意味を持つていた。

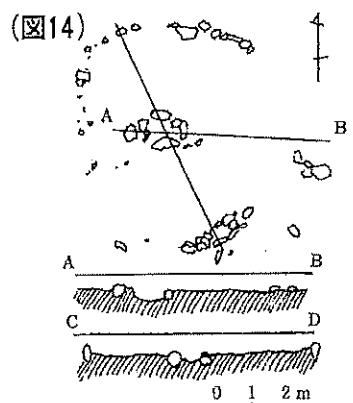
諏訪原で発見のこの土偶について、報告書は「高い鼻を持ち、丸い口を開け、耳に穴を開けられており、歌を歌つてゐるような土偶」と表現している。耳にはおそらく粘土製の耳飾りが付いていたであろうが、そうした装身具は、アクセサリーではなくて、自然や神に対する祈りをこめた神聖な意味を持つていた。

諏訪原で発見のこの土偶について、報告書は「高い鼻を持ち、丸い口を開け、耳に穴を開けられており、歌を歌つてゐるような土偶」と表現している。耳にはおそらく粘土製の耳飾りが付いていたであろうが、そうした装身具は、アクセサリーではなくて、自然や神に対する祈りをこめた神聖な意味を持つていた。



(図13) 出土した土偶の頭部

頭部など一部分だけの欠損土偶が多くたが、それらは、呪術的儀式に使用後、壊したものといわれている。土偶の形は生命誕生をつかさどる女性の機能を象徴したものなので、病気になつた時、災害に遭つた時などに、身代わりとしてこれを壊して生命の再生を願つたのだろうと推測されている。



(図14) 久野諏訪原敷石住居実測図

にしか残存していないなかつたが、壁に沿つた部分には石が巡つていた。床の東側に僅かに突き出た部分があり、その部分に甕が埋められていた。

このよだな埋甕があることや、石棒・石剣などの祭祀的な遺物が出土したり、内部に祭壇のような段のある発掘例があることなどから、屋内に祭祀が行われていたと考えられる。諏訪原の敷石住居址から出土した埋甕は、深鉢形土器の上半部で、敷石住居が盛んに造られた縄文時代後期の始め（約四千五百年前）のものであつた。

坂下窪遺跡では、縄文早期から中期にかけての土器・石器および住居址様の遺構が確認されているが、遺物の散布豊富な一本松遺跡の中央には、坂下と諏訪原を結ぶ幅1mほどの農道があるが、十数年前に農道に添つて水道管埋設の時、住居址・炉址が確認されており、縄文時代の中・後期にかけて大集落があつたことを裏づけている。堅穴住居址と違い、床面の一部または全面に三十分ほどの大さの平らな石（河原石）が敷かれている。

諏訪原で発掘の敷石住居址は、床の広さが4mほどの円状で、床面の中央には石で囲つた炉があり、敷石は一部

堅穴住居様式は、敷石住居の出現した縄文中期以前か

ら見られた。堅穴式といつて、円形に近い型か、隅を丸くした方形かの型に、地表を数十cm掘り下げて、そこに掘立柱を建て、円錐形に草（芦や荻など）で葺きおろしたもので、堅穴の直径は5mほどであった。この住居址は前期の頃からのものが発見され、県内にも多数発掘されているが、諏訪原周辺では発掘されていない。が、敷石住居址は、完全なものとして、久野舟原の磯崎憲治氏宅前のものと、市営城山競技場内のものが、現時点では発見されている。

縄文時代という長い時間の経過の中で、丘陵上の人々は山と海と平地との三つ巴の地に住んでいたので、生活資源に山の幸、海の幸に恵まれていたに違いない。しかし、貝塚は唯一個所も発見されていない。これは、相模灘を形成する以前の古酒匂湾が貝の繁殖や棲息に適していなかつたためではないか。外洋が急深で波が荒く、貝類の棲息に適する泥砂地帯の発達を妨げたこと、たとえ、古代に酒匂湾、久野入江そして早川湾の浅い泥砂地があつたとしても、外洋の急深との差が甚だしかつたために、貝類の繁殖ができなかつたためと思われる。

続く弥生時代は、稻作を中心とした農耕が始まった時

代で時期は今から約二千三百年前から千七百年前ころまでと考えられている。しかし、諏訪原を含めた関東地方以北に弥生文化が本格的に波及したのは、約二千五百年前といわれる。この頃までは、この地方に縄文文化が続いた。

弥生文化は、より発達した中国大陸系の文化の影響を受けて、北九州地方に生まれ、次第に東方各地に広まつたが、その経路は箱根宮城野を経由していた。身長も一六四cmと縄文人より四cmも高く、体力にも勝っていたが、稻作や金属利用の技術を持つていた。池を掘り河を引き水稻栽培をし、鉄の道具を持ち、女たちは、からむしを糸にして機織りもした。収穫した米は土器を重ねた籠で蒸して食べたのである。この種の土器が弥生土器で、最初に発見した東京の本郷弥生町の地名にその名の由来がある。明治十七年のことである。

弥生土器は縄文土器より機能的で煮炊きに使う甕・もの貯蔵のため使う壺、祭りに使う高杯など、用途によって作り方や形も決まっていった。

水稻栽培は、「最初は、狭い谷地の水ついた所や丘陵の下の沼沢地が選ばれた。下宿の大畠から土器の底に糲の跡のついたのを久保田恒吉氏が発見し、数年後再びこの

付近から稗粒の固まりを地下一m余の所から発見しているが、この辺りに住んだ弥生人は、三宅から多古にかけて、やや泥炭まじりのドロドロした湿地に水稻栽培をしたのであろう」と、立木望隆氏は、著書「久野の歴史」

の中で述べている。丘陵南側では、「裾を通る久野への道の南側に土富（現白山中運動場）から三宅・下宿にかけて湿地帯が続いていた」と、上原理平氏も証言しているが、久野川の旧河道でもあり、地形的に低地帯であることは、容易に判断できる。南側での水稻栽培は、この沼沢地帯であつたろうが、丘陵北側は狭い谷地の水ついだ所が選ばれたと思われる。それは酒匂川・狩川が堤防もない荒れ川だったからである。

人々は、木の実や獸、魚などを食料としていた暮らしから、稻作という自分たちの手で食料を生産する暮らしへと生活を変えていったが、このような農耕に支えられた弥生時代の社会は、やがて「ムラ」から「クニ」へと成長し、さらに巨大な前方後円墳に象徴される大和朝廷による統一国家の形成へと進んだのである。

丘陵上の遺跡としては、山ノ神遺跡・諏訪の前遺跡・北ノ窪小原遺跡・坂下遺跡・白山遺跡など数々の包含地がある。低地では、中里の大同遺跡・扇町一丁目の小田

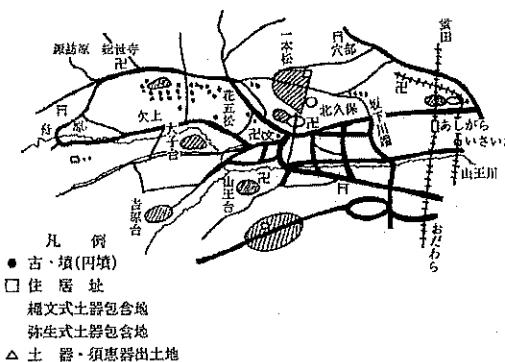
原遺跡・千代台遺跡などがあるが、これらは弥生から古墳へ移行していった過程を解明する手がかりになるものである。

### 3、古墳時代

古墳が造られた時代を古墳時代と呼称するが、いわゆる大和・飛鳥時代に当る。近畿地方西部に興つた大和朝廷が次第に勢力を増し、やがて日本の大半を統一して古代国家を形成していった時代で、西暦三百年ころから同七百年に都が奈良に遷るころまでをいう。しかし、小田原の古墳が造られるようになつたのは、比較的遅く、古墳時代の後半になつてからのようである。この時代は、支配する者とされる者の差が、次第に明らかになつていつた時代でもあつた。古墳は、外形によつて、円墳・方墳・前方後円墳・上円下方墳の四種類に大別されるが、形や大小に限らず、すべて支配者層の墓地である。

小田原の古墳の大半は、諏訪原丘陵上の群集墳である。昔から注目を浴び、久野九十九塚・久野百塚などと呼ばれてきたが、その大半の存在する諏訪原丘陵は東西に走向する百mほどの広い洪積台地で、高燥平坦で眺望が秀れており、東南方に相模灘を俯瞰して大島の噴煙を望み、

北方は酒匂川の灌漑する足柄平野に接し、西方は箱根連山が続き、富士の靈峰を仰ぎ得る所であるから、古代人の住居地としては好箇の所であり、周辺の豪族の埋葬地として、最も好まれた所であつた。



多古丘陵の古墳・住居址等分布略図(図15)

候風土紀稿の久野村の条に、「小名諷訪原より留場の辺に至る迄、所々に散在す、都て二十八。

の数を少なく見て いる  
が、これは同書の編き  
んされた天保年間ころ  
の破壊を受けていない  
完全のものだけを数え

破壊された傾斜地の一基があるだけで、この古墳からは銅鉗と直刀丸王二個が出ている。三号墳は現在一基だけ孤立した形だが、既に破壊されたものが三基ほどあつたらしい。ここから南へ傾斜地を北沢部落まで下る間に、約二十五、六基数えることができる。四号墳から西の諏訪原南側の台地では四十三基。舟原二基、欠ノ上・中久野十三基。中宿三十六基、下宿八十九基。以上の外、古老も覚えのない昔に破壊されたもの、さらにここにもあつたらしいと思われるものを考えると、まだ、二十一二十二基を加えることになる。」と、現況を述べている。

それから二十三年を経た昭和五十九年度の県教育委員会の調査結果では、総世寺裏辺りから久野配水池までの二・七kmの間に集中していて、古墳の数は三十九基であることが判然とした。

それから二十三年を経た昭和五十九年度の県教育委員会の調査結果では、総世寺裏辺りから久野配水池までの二・七kmの間に集中していて、古墳の数は三十九基であることが判然とした。

現在までに発掘調査が行われたのは、久野一号古墳、四号、六号、十六号古墳、森下古墳、総世寺裏古墳、など数基。一号古墳は土盛り部分の墳丘測量や周溝は調査されたが、他の古墳は石室の調査だけが行われた。

されたが、他の古墳は石室の調査だけが行われた。古墳の主なもの十六個には、一号古墳より十六号古墳までの名称をつけて標柱を立て保存している。中でも一號と四號は形狀がよく整っている。概要を記すと、

(1)、久野一號古墳 昭和二十六年三月二十日、小田原市文化財保護条例に基づく史蹟。所在地は穴部四十四番地。所有者は穴部一二三番地の山室 量氏。

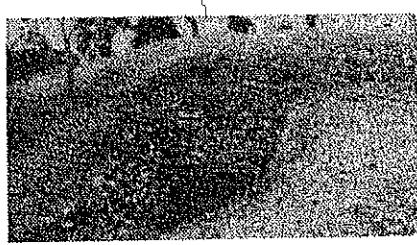
丘陵東端に近く標高七十mの地点にある。円墳の規模は、地表と封土の接する下部の円周約一三〇m、直径四十m。高さ八mで、墳頂は榎などの樹木で蔽われている。古くから坂下の大塚・百塚の王・王塚などと呼ばれ、高塚式古墳として県下でも最大級の規模の円墳である。葬った方は、久野川の旧河道沿いのミヤケ付近の水田地帯の首長の子孫かも知れないと郷土史家の立木望隆氏は述べている。

古くから土地の人々に意識され、清掃供養も今に絶えず、古墳群の中で保存状態もよく、内部主体もよく保存されていると思われる。この墳頂に写経石（二・五cm～七cmの偏平丸型の河原石）が相当量散布しているのは、鎌倉期のころ經塚として利用されたと思われる。小石に法華經か一切經かの經文を書写（一字一石かも知れない）して墳頂に埋めたが、長い間の雨風で露呈し、經文も消滅したので、中世の末法思想に基づく經塚の埋經（まいじゆ）という形態をとつたものとして注目されることがある。

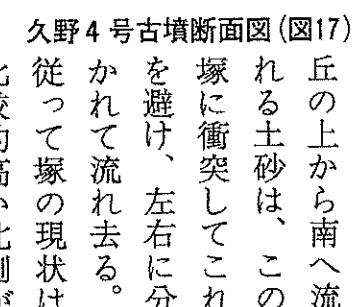
(2)、久野四號古墳 昭和三十二年三月三十日、小田原市文化財保護条例により史跡指定。所在地は諏訪原字天ノ藪。所有者は南足柄市三竹、三橋幾善氏。

群集墳の中につて、標高一一〇mの地点、円墳の大きさは、東西・南北とも二十m、高さ三・五m。形がよく残された古墳で、昭和二十六年十月に市費による発掘調査。文部省斎藤技官らの報告に「丘陵の南斜面にあるこの古墳は、外貌はかなり変化されたものとみなされる。即ち

丘の上から南へ流れる土砂は、この



久野4号古墳石室の入口(図16)



久野4号古墳断面図(図17)

塚に衝突してこれを避け、左右に分かれ流れ去る。従つて塚の現状は比較的高い北側が削り去られて尖り、南側は土砂が堆積して扇状に未広がりになつてゐる。」とあって、過去に破壊行為は受けていないが、次第に形状が変化したもので、もとは、もつと高く平面は正円に近かつた。発掘の時、地山から一mほどの高さに、径二十cmほどの自然石が墳丘を

繞つて組み敷かれてあり、更にそれより低い所に同じ石組が囲繞しているのが発見されたので、もとは二段式築成の円墳であったと推定される。

(石室構造) 図16のようで横穴式石室である。墳丘の中央部から南々西に向かつて封土の下、地山の上に横たわり、幅一・五m、長さ七m、羨道は幅石室と同じく長さ約一m。床面の石板敷の上に炭化物の層があり、保存のよい部分には木目が見られたから、石板敷は棺台として作られたものと思われる。奥壁から五十cmの間は、床や両側壁に白粘土が敷き詰めてあつたが、これは供養壇だつたであろう。石板敷の下には河原石が羨道の戸口に至るまで敷きつめてあるが、石の間には木炭が目張りのように詰めてあつて、湿気を防ぐ目的だつたと思われる。

側壁は、高さ一m、基盤には幅四十cm、高さ十cmほどの自然石を用いて、敷石板と同高に地山に並べ、その上に口径二十cm、奥行二十cmほどの細長い自然石を棒状に積み重ね、その間隙に小石を詰め、その上は粘土で密閉している。入口の石戸付近は径五十cmほどの自然石を両側四個ずつ積み重ね、間隙には小石を詰めてある。奥壁は高さ一・五mの一枚石。天井石は大石

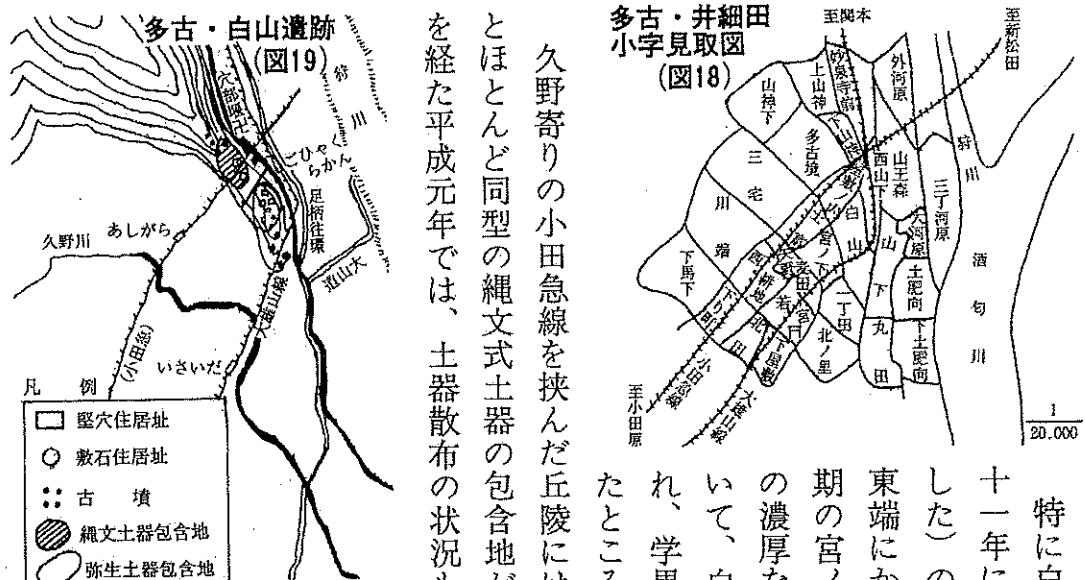
八枚が奥から入口まで並んで乗っている。入口は奥壁から六mの距離で一mほどの間を徑五十cmほどの自然石を重ねて両壁を築いている。

現在、墳丘と石室とは、発掘当時のままに忠実に復原し観覧ができるようになつていて、この出土品は次のように、郷土文化館に出展されている。

- 武器（直刀・鉄鎌（てつぞく）・鉄のやり）
- 装身具（銅釧（どうくわう）・銅の腕輪）・棗玉（なつめだま）・曲玉・金環
- 須恵器（窯で焼いた陶質の土器）
- 土師器（ほじき）（完全なもの一個、破片二十個）
- 人骨 玄室内で発見されたが、風化のために採取不能であつた。おそらく男女二体以上を葬つたものと思われる。

#### 4、丘陵東部の遺跡地帯の変容

諏訪原・多古丘陵の東部先端は、細長く低地に突き出して、酒匂河右岸の山下の地（図18）にまで達していく、そのすぐ東を足柄往還（今的小田原—山北線）が通つていた。この丘陵を取り囲むように、上多古・中多古・下多古と内多古の集落が発達していたが、遺蹟は丘陵全体



に亘つて包含されていた。

特に白山神社（昭和三

東端にかけては、弥生中期の宮ノ台式土器(図19)の濃厚な包含地となつていて、白山遺跡とも言われ、学界からも注目されたところである。

久野寄りの小田急線を挟んだ丘陵には、坂下・北久保とほとんど同型の縄文式土器の包含地があつたが、年月を経た平成元年では、土器散布の状況も分らぬ程変容している。

て  
い  
る

東部先端の遺跡は、縄文・弥生の両包含地（図19）に分かれ、これに古墳・住居址が広く分布して濃厚な遺布

地帯であつたが、学校建設、鉄道敷設、道路改修などよつて、優秀な遺物も散逸して遺跡の面影は全く失わた。その変容した経緯を記したい。

### 小田急線の開通

昭和二年四月一日に、<sup>(注)</sup>小田急線が開通するまでは、この上にあたる広範囲に、弥生とくに縄文時代の遺物の濃厚な包含地があつた。壁穴や敷石の住居址・円墳もまたかなりの数はあつたが、開通工事のため散逸して、昔の面影はない。しかし、その両側周辺には、表土の下のローム層中に遺物が今も発見されている。昭和三十一年冬、下多古の中山美平氏（扇町二一一四）が字上山神の蜜柑畠（山神社の東南南五十mほど）で、たこつぼ（蜜柑の樹の間を掘つて有機質を入れるつぼ）の作業中に、地表下一mほどの所から土器（弥生式土器で、口の形をして文様がなく、高さ二十五cmほど）・人骨・茶碗・線香だてなどのかなりの量を発掘。この土器の中で完全なもの二個を白山中学校に寄付され、図書室に保管し、教育資料として活用させていたが、昭和四十一年一月九日の火災で焼失したことが惜しまれる。

大分県生れ)によつて創設された。明治四十三年(一九一〇)に鬼怒川の水力電気を設立した彼は、首都の発展に伴う郊外地域における交通網の充実を図る必要性を首唱。とくに本県の県央地帯が近代交通機関から取り残されている現状に着眼。箱根の玄関であり、古くから城下町・宿場町として栄えてきた小田原までを一気に結ぶ都市交通とし、大正十四年一月一日、小田急土地KKを設立。同年三月二十六日、小田急敷設工事の施工認可。同年九月一日に着工。その九月十一日に足柄駅の北の切通しの掘削(この地点が丘陵の鞍部に当る)に記念すべき最初の鍬が入つて、全線八十二kmの工事がスタートした。僅か一年半の工期で開通させたのは前代未聞とされる。人家もないような本県の裏街道を走る路線を全線複線で建設し、国有鉄道なみの設備をした。敷設のための用地買収をしたのが安藤権六(後に社長・会長)で、富水の光明寺に下宿し、停車場用地を地元が無償で提供したのに感激したり、強欲な地主を説得陥落させたエピソードもある人物である。

## (2) 切通しの掘削

白山神社は、かつては諏訪原・多古丘陵の東部の標

高二十五米の地点に鎮座していた。この神社に参詣するのには、南側から参道があり、中途より急勾配の石段が三十三段と、中次ぎの左右の畠・山林・原野に通ずる道を置いて、社殿につながる十七段の石段がある。この参道に隣り合わせた西側が、玉宝寺に通ずる道で、いわゆる切通しである。江戸時代の始め、幕府の政策の五街道(東海道・中山道・奥羽街道・日光街道・甲州街道)の整備が進められ、文化文政のころ、旅が庶民のものとなり「おかげ参り」といつて、伊勢神宮参りをした人は四百万人(当時の人口の十三%)といわれた。このお伊勢参りとともに、飯泉観音・道了尊・大山阿夫利神社などへのお参りで交通量も増加したので、多古村の祖先たちが、近隣の村の協力も得て、この切通しの掘削をした。古老が「細くて狭くて、両側は垂直に切り立つていて、昼間でも気味が悪かった」という程であった。

今は、幅も拡張され、高さもかなり低平になり、続く西側の丘陵も削りとられて後退し、広がりをみせているが、この切通しの地帯も、かつては白山遺跡の一角であり、宮ノ台式土器の包含地で住居址や古墳もかなりあった。

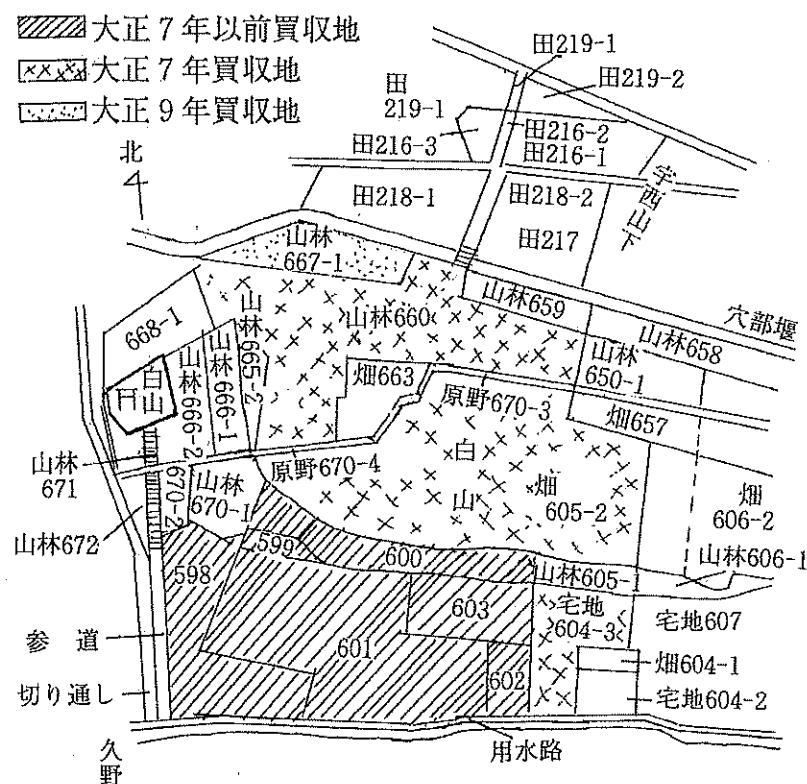
神社の東側は、明治から大正にかけての足柄小学校（現白山中学校）の校舎建設のために削平され、大正十年後は、孤立した形であつたが、昭和三十一年に祭典や集会を行うにも利便な現位置に削平して、神社を遷座したのである。

### (3) 白山遺跡

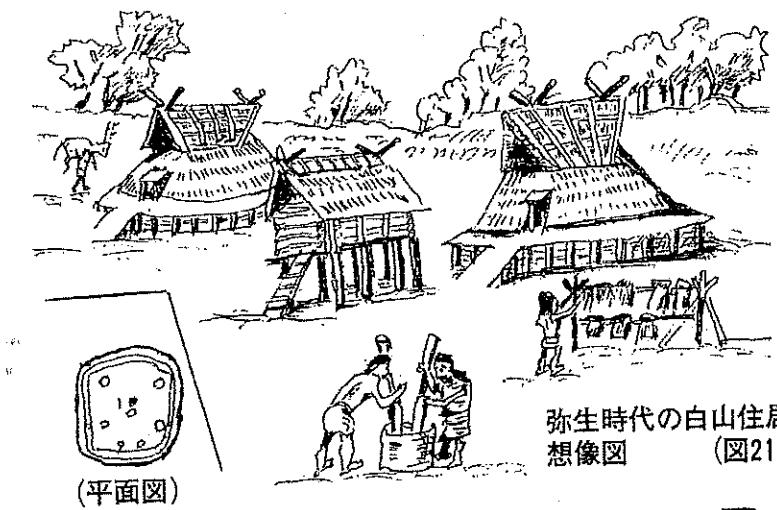
白山神社から丘陵末端にかけては、弥生中期の宮ノ台式土器の包含地となつていて、弥生時代の遺跡として注目され、郷土史家として著名な石野瑛は、学会で講演もしている。

この濃厚な包含地も、足柄小学校（現白山中学校）の校舎建築のために散逸している。図20は、校舎敷地の買収経過を示すが、大正七年以前の買収地は、明治二十九年七月、丘陵東部の山下の地より移転した時の最初の敷地である。

その削平した多量の土は、近隣の田の客土として使用されたが、大正七・九年のものは小田原製紙工場（現グリーンタウン）建設のための埋めたてに充てた。

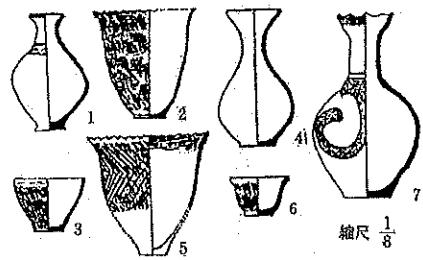


多古小学校敷地買収図(図20)



弥生時代の白山住居  
想像図 (図21)

(平面図)



弥生中期の土器 (図22)

(1,2,3は、宮ノ台式、4,5,6は宮ノ台式併行、7は野沢式土器)  
多古で出土は4である、1.本県東台、2.本県西倉土原、  
3.本県上台 5.本県茅崎、6.本県仙石原、7.新木県野沢

(4)

#### 大雄山鉄道の開通

大正九年、東海道線が国府津より小田原へ延長されるまでは、御殿場線が東海道本線として利用されていたため、東京・横浜方面から道了尊参拝の信者や講仲間は、松田から約八kmの道程を徒步・人力車や馬車で、また静岡・沼津方面からの人たちは、山北より九kmの道を徒步で参拝する外に方法はなかつた。東海道線が小田原に延長されるに及んで、小田原・道了尊間の鉄道建設は急速に取沙汰された。当時、小田原から関本までの交通機関は、寺町・塚原間の馬車のみで、塚原以東は徒步による外なく、不便極まるものであつた。道了尊信者の杉山清吉（小田原）は、鉄道建設の発起人となり、最乗寺山主の道山氏に懇願して、講中の人たちに呼びかけ、株主となる条件で建設が進められ、大正十四年十月十五日に開通したのである。

この電車の通る位置の丘陵上は、前述したように弥生式土器や住居址・古墳（円墳）が相当量あつた地帯であつた。

(5) 丘陵東端の削平

丘陵の東端は、細長く低地に突き出て、足柄往還の近くまで延びていた。その先端は二階建て家屋の高さ

で中山・田渕両家の間で垂直に切り崩されていたが、その一部は子供も登り下りができたという。

この先端部は、古代人が好む地帯であつたが、弥生

時代の宮ノ台式土器や住居址（竪穴・敷石など）そして円墳の濃厚な包含地となっていた。郷土研究家の中

村英治（下多古）の記録に「今は後退した丘陵上の井上宅（扇町五ー八）の玄関近くに「五郎の石」があり、

これと稻荷社との間を白山神社の方向へ四尺幅の道があつた。この稻荷社は、北島銀次郎の転居（扇町四一八）と共に移つて今は無いが、稻荷社跡の前方に石段が残つております。ここに二尺程の段差があつたが、現在は整地されてみられない。ここに力石があり、一号古墳に匹敵する大きな松の木が立つていた。円墳であったが、丘陵周辺の首長を葬つたものかも知れない。だが、この円墳も戦争中の食糧増産の時に壊して畑にしました」とある。

国道二五五号線（昭和四十六年七月開通）以東の丘陵は、平坦化して見られないが、この大量の土は大正十二年（一九二三）九月十五日の酒匂川の大洪水の時、飯泉橋の右岸の橋の袂が決壊し、湯浅電池（当時は水田地帯）から今井にかけて河原化し、被害も甚大だつ

たが、この堤防補強工作に、赤羽工兵隊が当り、使用したのである。（昭和六十・十・二十九完稿）

### 三、酒匂川と多古

飯泉橋の右岸橋脚に近い堤防上に、地蔵尊三体が庚申塔や水神の碑と並んで安置されてある。盆は勿論だが、

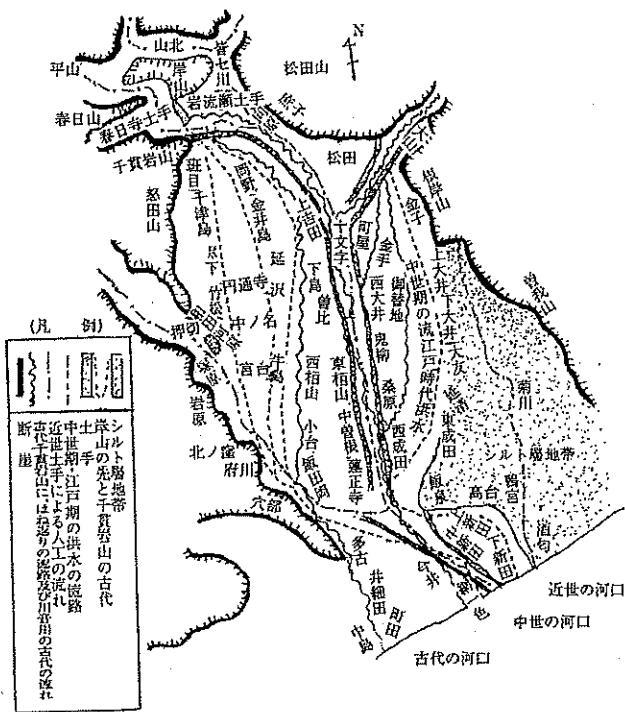
日常でも毎月の定時に供物や線香があげられている。これは、この辺が酒匂川の流路の正面に当るので堤防築造以来、洪水時には流水の攻撃面となり、しばしば決壊して、多古・井細田・町田・中島・今井・山王・網一色などの右岸地帯に大きな被害を与えてきた。大正十二年の関東大震災直後の十五日、明治四十三年七月（これは支流狩川の堤防の寸断決壊を含める）、同二十九年九月七日の大洪水などがそれで、とくに明治二十九年の大洪水では、多古・井細田・今井・網一色の堤防が随所で寸断され、家屋や寺院・田畠の流失・倒壊など被害は甚大であった。今井の本光寺（文永十一年一二七四年の開基である）の水害日記には、被害状況が詳細に記されている

が、寺自体も流失して跡方なく、その材木は、程へて真鶴海岸で拾われ、寺の建築復興も、現在地に完成をみるまで数年を要したといふ。

この項では、酒匂川の流路の変化・河川合流計画・水害記録・川の将来について触れたい。

### 1. 古代の酒匂川の流路

酒匂川の古代の流れを左右したものは、上流山北の岩流瀬と大口の地形である。(図23参照)



酒匂川の古代・中世・近世の流路(図23)

堤防のない時代であつたから、酒匂川の自然の流れは、十文字に流れていたものではなく、押切(南足柄市)の方へ向かつて、酒匂平野の西側を流下し、府川穴部・多古・井細田・町田・中島から相模湾に注いでいたと考えられる。地形的にみて、大口付近は岩流瀬よりも海拔高度が十mも低く、怒田山寄りの斑目・千津島・堀下・竹松・和田河原にかけては、十文字よりもだしく低い。更に酒匂川のデルタ地帯と考えられる多古・井細田・町田・今井や川東の三つの新田(上新田・中新田・下新田)などが、海拔五mで、飯泉・鴨宮は十二mで、その差は七mもあり、地質は飯泉—鴨宮、中里—田島辺までは、どこも粘土質の地層(図のシルト層地帯)で、五ー六m掘つても砂利層はなく、古代から川の流れた形跡は見られない。しかし、川音川の流路だったと思われる成田・桑原や酒匂川の流路だった川西の村々は、表土三十cm以下は砂利・砂の沖積であり、十文字付近や吉田島辺で砂利の厚さが十八mもあり、竹松・和田河原付近も同様の沖積地であるから、酒匂川は古代から中央より西寄りの平地を流れ、川音川は大体上大井・西大友・成田へと流れ、多古・飯泉の間で合流したものと考えられる。

また、流域の地蔵尊からも、古代の酒匂川が大口から西方を通つて府川に流れていたことは確かで、大雄

山線飯田岡の西の山陰にある正應寺の本堂に弘法大師の作という地蔵尊が安置され、古い板に由来が書いてある。「この地蔵菩薩の由来を尋ねるに、昔<sup>まことに</sup>穂湖川の辺、大口の堤に六道済度のため、弘法大師彫刻し給い置きし六地蔵尊也、其後、称光帝の頃、有縁の地に到らんために三体流れに入り給うて当村三本柳という所に留り給う。この所は地獄済度の仏地也と当寺の住僧に夢のお告<sup>おほせ</sup>あり。これに依りて元和三丁巳年、当寺に安置し奉る靈顯あらたかなる尊像なり」。「あとの一体は多古の堤に留り餓鬼路済度の地なりと、その所の人夢見せり、一体は、修羅済度のため大海に入り給う由、申し伝える者なり」と。この由来記は後世元和以後に書いたものと思われるが、「昔<sup>まことに</sup>穂湖川の辺大口堤」とあるは、酒匂川の古い名称であろう。その辺大口堤に六道済度のため、弘法大師が六地蔵尊を彫刻され、その後、称光帝の頃に、その内の三体が有縁の地に行こうとして流れに入り、元和三年に府川の三本柳に留り、正應寺の住僧に夢のお告<sup>おほせ</sup>で拾い上げられて本堂に安置され、一体は多古の堤に留り、その処の人の夢枕に立ち、他

の一体は、修羅済度のため大海にお入りになつたといふのである。

弘法大師の時代に大口堤はなかつたと思うが、「その後称光帝の頃」とは、西暦千四百年頃、流れに入り元和三年（一六一七）に同寺に安置されたがあるので、約二百年を要して大口から府川の二本柳に到着されたというから、永い水路の旅をしたわけである。

いずれにせよ、酒匂川の古代は、大口から西方を通つて府川に流れていたことは確かであるが、弘法大師作とされる靈顯あらたかな地蔵尊像が世に知られていないのは、地の利を得ない為であろうか。

酒匂川の土手には、六歳といつて、左岸は金手三角土手・鬼柳土手・飯泉土手の三か所、右岸は多古土手・中曾根土手・大口土手の三か所で、いずれも急所に安置されている。大口土手は第一の急所で、この土手が切れると、西側平野の大部分が水害となり、東側平野の田地用水は断水し旱害となる。三角土手は大口からの急流が突き当る所で、ここが切れると、金手から飯泉・酒匂までの十六か村が水害となり、それより奥地の十数か村が旱害となる。飯泉土手は、大口土手が切れた場合は大破され、六か村は水害となる。多古の土

手は、北方十文字から流れ来る急流が当る所で、ここが切れると、多古・井細田・池上・中島・今井・町田・山王村などが水害となり、その上、小田原城辺まで濁流が押し寄せることとなり、いずれも古来からの切所で、地蔵尊の守護を願つた所である。

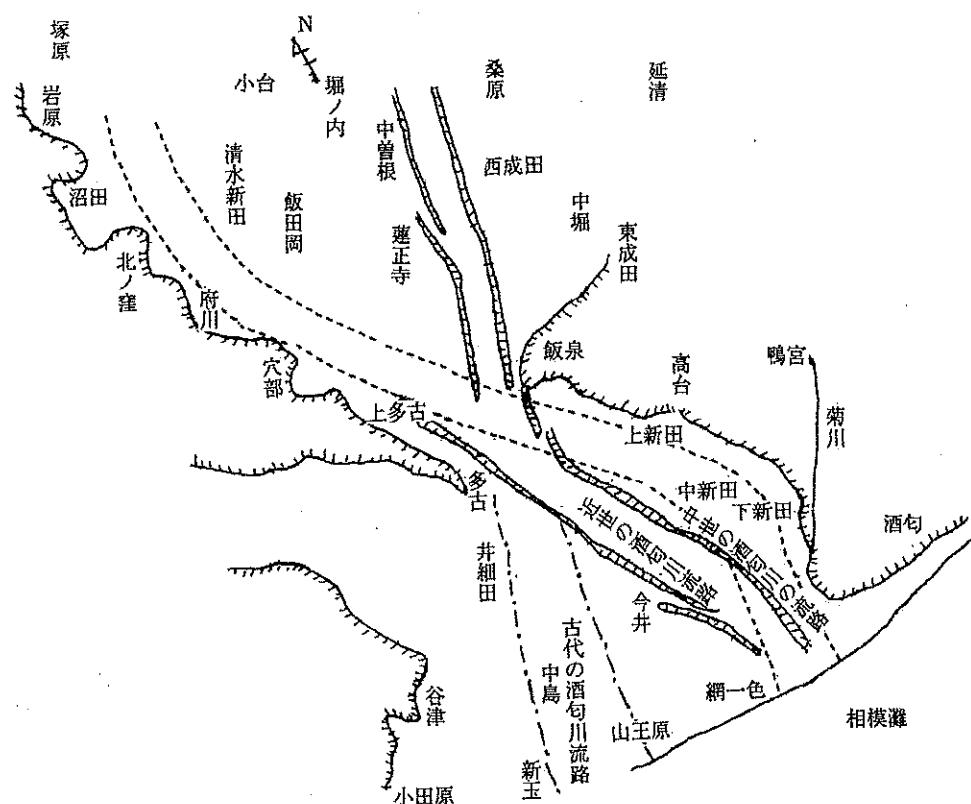
## 2、中世の酒匂川の流路

大口から南へ、海拔五m<sup>2</sup>ごとに記入の等高線の低所を結ぶと、凡そ三本の線ができる。この線が大口土手の築造前の酒匂川が分流していた流路と考えられる。

斑目から和田河原までの一連の村々も、岡野・金井島から牛島までの一連の村々も、この流路に入る。この三本の流路の中で酒匂川の本流といえるのは、東の線で岡野・金井島の北を通り、吉田島・延沢の間から下島と牛島の間をぬけ、更に曾比の西側から西栢山・塚原の間に通じる線が中世期の始めの流路と思われる。

これは、成田庄・早川庄・狩野庄・大井庄の境界や古い水害記録から言えるのであるが、これら流路も、上流の岸山の先端や千貫岩山の先端が洪水で欠きとられて、地形の変化で水勢が変つたことと、川敷の変化もあって、次第に西方に移動して、中世期末の北条氏の

時代には、本流は全く西方に移動し、千津島から和田河原方向に流れ、下流は、図24のように、シルト層地帯に寄つた二つの新田を流れていた。



酒匂川川下の図(図24)

### 3、近世以降の酒匂川の流路

酒匂川が流路を変えて十文字へと流れるようになつたのは、近世江戸時代に入り造成された大口土手による。

#### (1) 小田原藩主の河川合流計画

天正十八年（一五九〇）七月、北条氏は秀吉によつて滅亡し、同年八月、家康は譜代の家臣・大久保忠世を小田原城主とし、四万石の知行酒匂平野の土地を与えた。この平野の開発をしての米作が最大の使命だつたが、当時の足柄上下の平野は、長年の戦乱で荒野だつた。住民も時には農民、時には農兵となつて生活の安定はなかつたようである。平野を流れる数本の川は自然の流れのままで、堤防一つなかつた。従つて米作を推進するためには灌漑用の多量の水を必要とするが、中央より東側の平野には充分の水量はなく、東方から流れ出る川音川は僅かの日照りでも水が涸渴することは今日と同様であつた。

この平野の開発のためには、西北隅の大口から西山側の低地を流れている酒匂川の水を利用する外になかつたが、低地を流れている酒匂川から地盤の高い平野中心部に水を導くことは困難であつた。

着眼は中央を流れている皆瀬川（西川）である。

地盤の高い大口でせき止めて東方に向けたなら、自然に流れ落ちて十文字に到り、皆瀬川（西川）と合流して中央を流れ、飯泉に達するだろう。それは古代の流路である自然の地勢を利用するもので、川を新たに掘る必要もなく、酒匂川の水を東西の村々で充分に利用でき、その上西側平野への乱流を止めて、水害が防止できるものとして計画がたてられ、更にこれに川音川を合流させるものであつた。

この計画に基いて、酒匂川を大口でせき止めて十文字に向けた要所が大口土手であつた。大口土手により移動された酒匂川の水を東西の村々では酒匂堰（慶長八年（一六〇三））などの堰を掘つて引水し、平野の隅々まで行き渡らせて水田開発を始めた。当時、土手というのは大口以外ではなく、堰や田地が先にでき、その他の土手は後世になつて順に造られたものである。

これが、江戸時代初期の慶長年間ににおける酒匂川流路の始まりで、河川利用の偉大な計画であつた。

#### (2) 大口土手の最初の記録

蓮華寺（千代八一五）の記録によると「文禄二年、

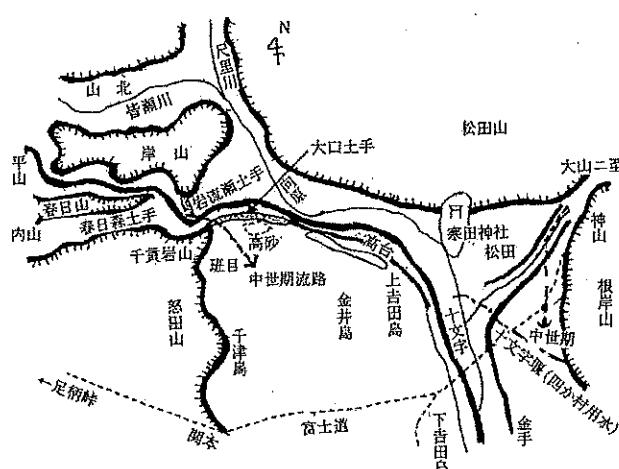
上大口に普請あり、大祈禱を蓮華寺住僧二十世日述聖人に仰せつけられ、日述は陀羅尼壹千巻を修行してさし上げて右土手に、納めなされ、御普請成就して、千巻土手と呼申候。右吉例を以つて重ねて又、酒匂川新川堤防御普請の節、御奉行大久保権右エ門と天野金太夫と申す仁の御普請中の御宿に仰せつけられ、其の上御普請成就のため、御祈禱を仰せつけられ、日述は壹千座の御祈禱仕り、御普請思し召し通り成就し、依つて御普請中、相模守様は、度々蓮華寺に御見えになり、御満悦の上御褒美と御直筆の墨印、御寺領を下された」としてある。

匂川が十文字へと流れるようになつた。大口土手は  
大久保権右エ門と天野金太夫の二人が奉行となり、  
千代の蓮華寺を宿として普請に当り、慶長十四年（一  
六〇九）に落成となつてゐる。御普請中は城主忠憲  
は度々蓮華寺を訪れたと記されている。

移動計画は、初代藩主忠世の代に企画され、二代忠憲の代に完成したと言える。大口土手を築いて酒匂川を十文字に移動する為には、岩流瀬から大口に向かう急流の方向を替えることが必須条件であった。又、この岩

文禄中（一五九三頃）とあるのは、大久保家の初代忠世の時に当り、上大口とは岩流瀬がらせのことと思われる。また酒匂川・新川堤防とは大口土手のことと思われる。大口土手は酒匂川を東方十文字に流す新川のために築かれた土手で、文禄や慶長の頃、大口以外のどこにも土手があつたとは考えられず、大口土手は酒匂川を東方十文字に流す新川のために築造した土手である。

文禄中、忠世の時に岩流瀬の土手ができ、慶長年間となって、忠憲の代に大口土手が出来て新しい酒



土久保中憲の築いた最初の大口土手(図25)

の土手が築かれたのである。

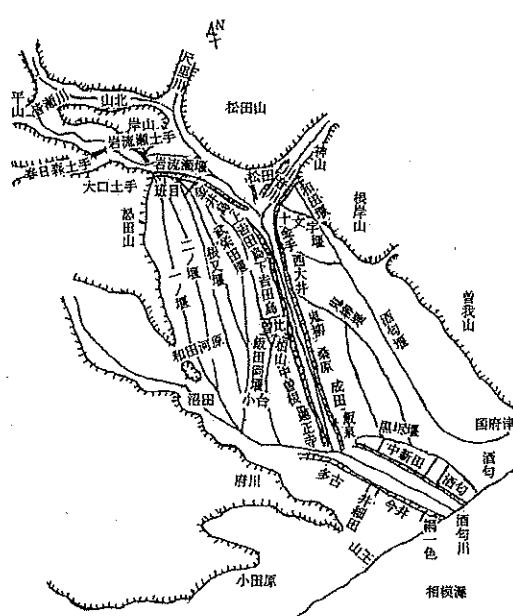
大口土手が慶長五年（一六〇〇年）か同七年に始められたと思うのは、酒匂堰の造成が慶長七・八年の頃との記録から言えることで、その頃、酒匂川は大口でせき止められて十文字方へ流れたと考えられる。落成が慶長十四年（一六〇九）となっているのは、大口土手が延長九三〇mもあって大規模であり、その上、「水制」として岩流瀬と春日森土手を持ち、これら二か所の土手が強固になつて初めて完成されたものとすれば、着工から八～十年の年月を要した

ことは理解される。

戦国争乱の末期、北条氏が亡んで十年、慶長の初期に酒匂川が大口土手によつて、平野の中央に移され、慶長八年には酒匂平野の西側は勿論のこと、東側平野の隅々まで配水されて平野全体の開発の基礎ができ上つたのである。

(3)、多古の堤防

酒匂川の土手は、大口の土手が最初のものであるが、宝永四年（一七〇七）六月に書かれた「大河通り惣堤間數改帳」による村々持分の中で新土手が多く、金手村、西大井村の土手は新土手としてあり、



宝永4年6月村々の土手と堰(図26)

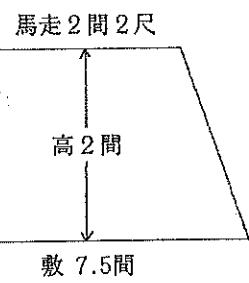
その他の村土手中にも新土手が沢山あり「古河通り  
土手計七千五百十四間半、此分寅十二月ヨリ已ノ十  
二月此方様ニテ出来之土手候也」としてあり、總延  
長一万三千四百間で、内七千五百間は大半が此方様  
にて出来たとしてある。これは大久保家で築いたも  
のであろうから、稻葉氏時代までは村々に少しあつ  
た土手が貞享三年（一六八六）稻葉氏に代つて大久  
保氏となつてから熱心に築堤を続けて土手の規模も  
大きくなり、また土手のない所には、新しく造成し  
ている。

数表で示すと次のようである。

川幅も当時は次のように多少の増減があるが位置  
は太体同じである。

宝永4年6月当時の各村持分の堤

川 西 側		川 東 側		
春日原土手 13か村	80間	145.6m	葦流瀬土手 村	150間
班目村	514間	935.4m	松田村	219間
金井島村	643間	1,170.2m	金手村	619間
上吉田島村	434間	789.8m	西大井村	897間
曾比村	718間	1,306.7m	鬼柳村	692間
柏山村	922間	1,678.0m	成田村	736間
中曾根村	871間	1,585.2m	飯泉村	678間
蓮正寺村	717間	1,304.9m	中新田村	700間
多古村	823間	1,497.8m	宿新田村	180間
井細田村	154間	280.2m	酒匂村	235間
今井村	647間	1,177.5m		
網一色村	255間	464.1m		
計	7,508間	13,658.5m	計	5,931間
				10,794.1m



宝永4年当時の各村の土手

堤 名	宝永四年当時の川幅	西大井・飯泉間	多古堤	今井細田堤	一色村堤
西大井村持分堤と金手村堤の境目より川向曾比村土手までより河下蓮正寺村土手より向側飯泉黒岩土手まで川幅一五〇間(二七〇m)より一八〇間(三二七m)まで	西大井村持分堤と金手村堤の境目より川向曾比村土手までより河下蓮正寺村土手より向側飯泉黒岩土手まで川幅一五〇間(二七〇m)より一八〇間(三二七m)まで	多古村の喰違より飯泉観音往還道まで両井細田村と多古村堤境より川向中新田、水神森下小土手まで河幅二〇七間(三七六m)	河幅二一〇間(三八二m)	井細田村と多古村堤境より川向中新田、水神森下小土手まで河幅二〇七間(三七六m)	今井村横土手先より酒匂寄合土手鼻まで両河幅一八〇間(三三七m)

今井細田堤

井細田村と多古村堤境より川向中新田、水神森下小土手まで河幅二〇七間(三七六m)

河幅二一〇間(三八二m)

多古村の喰違より飯泉観音往還道まで両井細田村と多古村堤境より川向中新田、水神森下小土手まで河幅二〇七間(三七六m)

今井村横土手先より酒匂寄合土手鼻まで両河幅一八〇間(三三七m)

一色村海道堤先より酒匂村百間土手先まで両河幅二〇七間(三七六m)これは堤より堤までの河幅

大口岩流瀬の堤防  
は別として、当時の  
堤防の大きさは敷

馬走2間2尺、

高2間

敷7.5間

酒匂川右岸の河口より網一色・今井・井細田・多

古村とそれぞれの持分の堤防の長さは、合計一、八

馬走二間二尺程の大  
きさであった。

七九間で、その地点は現在の飯泉橋の袂にある地蔵尊の辺りである。ここから西に延びて、上多古の妙泉寺跡近くまでの控え堤防（関東大震災で陥没して低くなつた）は、やはり大久保藩の熱心な築堤計画により狩川堤防に次いで築かれたが、大口土堤の築かれる以前からの酒匂川の流路だった川西地帯は、洪水のたびに狩川に流れこみ、堤防、控え堤防を寸断し被害をもたらしてきた。明治四十三年（一九一〇）の大洪水で狩川の堤防も決壊し、多古・井細田・今井・網一色に被害をもたらしたが、この時の狩川堤防の復旧工事を私財を投じて完成させた小沢衡平（足柄村初代村長小沢顯二の父。初代の富水村長や県会議員で活躍す）の逸話を知る人は少なくなつた。

#### 4、酒匂川の水害記録

酒井家文書でみると、江戸時代だけで四十三回の多きに及ぶ。その主なるものあげる。

(1) 宝永四年（一七〇七）十一月二十三日、宝永山噴火し十二月八日まで降砂、以後十年毎年洪水続く。

(2) 宝永五年（一七〇八）六月二十二日、大洪水。足柄平野西部に降灰押し出す。大口土手も決壊し、酒

匂川は狩川へ二十年間流れる。

(3) 正徳元年（一七一一）七月二十七日、大洪水。堤防決壊して大口堤も切れ、酒匂川の本流が西へ移る。

(4) 享保十年（一七二五）酒匂川大洪水となる。堤防決壊する。

(5) 同十一年（一七二六）川崎本陣の田中丘隅が幕命により、大口を締め切り、文命東堤・文命西堤を築く。

(6) 同十五年（一七三〇）大洪水。田地、家屋敷まで砂で埋まり、農民の主食は、城主の救い米で命を支えた。

(7) 同十六年（一七三一）五月十五日・六月一日の大洪水。水災地は十六か村。その内、西大井・鬼柳・桑原・成田の四か村は全村家を流失。

(8) 同十九年（一七三四）八月七日夜、岩流瀬（文命西堤）が決壊、酒匂川は狩川へ流れこむ。今井の堤防切れる。流死人多数。

(9) 寛政三年（一七九一）八月六日、酒匂川大洪水。堤防決壊。本田・新田・畠の流失多く、餓死寸前。親兄弟、親類も一切の交際を止め、食物・衣類・履物まで制限す。

(10) 享和二年（一八〇二）六月、吉田島堤・多古堤・西大井堤が切れ、曾比では、五十戸程が流される。狩川が大暴れし、多古・井細田・山王・網一色・今井・町田や柏山・成田が流される。

宝永五年六月二十二日の洪水は酒匂川洪水史上最大のものであった。宝永山の噴火は前年十一月二十三日から翌月八日までの十五日間、太陽を見ない暗黒の世界を現出し、関東一帯に火山灰が降り続き、平地で一尺五寸、松田・関本で二尺も積り、見渡す限り緑を失つた暗黒の世界となつた。特に大口から上流は砂の厚さ二・三尺、御殿場では一丈に達したとしてあるから、草木は枯れ果て、山岳地一帯は焼野となつた。酒匂川

は勿論、各河川は降砂のために流路が塞がれて田畠に氾濫し、山岳地の谷川は水路が塞がれ至る所に湖ができるといわれている。翌宝永五年一月から幕府は足柄上下両郡を直轄の地として、代官には農村通として知られた関東郡代の伊奈半左エ門を任命して災害の救助にのり出した。半左エ門は酒匂村の名主団右エ門宅（旧川辺家、現在ゆりかご園）を陣屋として駐在し、被害地を巡回して降砂の排除や農村の復旧に当つたが、各

流すことが先決であつたようである。酒匂川・川音川は勿論小川は押切川・中村川・皆瀬川・内山川・狩川等、川沿いは幕府が全国の大小名に命じてこの復旧に当らせた。当時の関係大名は松本伊予守、小笠原右近將監、松平酒造正守・土井甲斐守等であり、この川沿いは請負にて二月十六日から始まり、六月十日に終つたと記されている。

しかし、この直後の六月二十二日の大雨では、草木の埋れている焼野の山から流れ下る雨水が谷川に流れ落ち、降砂によりできた湖が次々に溢水して、大量の悪水が降砂を押し出して恐るべき鉄砲水の大洪水となつた。一気に岩流瀬の土手も大口土手も乗り越えて、遠く地盤の高い金井島、延沢、宮ノ台辺までの平野の大半を侵害して、遂に塚原から沼田辺において狩川と合流し、更に水勢を増して飯泉及び中新田村の土手を突破し、上新田・中新田・下新田の三か村を全滅させ、酒匂の海に入ったのである。当時の中沼村の名主杉本田造の日記には、大口土手が切れ、酒匂川の水が押切から流れ込み、中沼・狩野・炭焼所の村々に降砂を押し出し、六尺（一丈にも成つたと記している。狩川・皆瀬川・川音川も濁流が降砂を押し出し、この地河川の降砂の排除に取りかかり、本来の河川の流路に

一体の田地田畠から家屋敷まで侵害し、その惨状は筆舌も及ばない有様であつた。続く正徳元年（一七一二）

の洪水もこの降砂の押出す特殊な洪水であつた。大口土手が再び決壊し、斑目・千津島の低地から狩川へ流れこんだ。このため東の平野の田地用水がなく、十六年間も米作ができなかつた。旧川筋の東西の村々が立ちあがり、酒匂川を大口でしめ切つて、往古のように西筋へと川除の御願を、東側も慶長年間に十文字に流路を廻されてから百年余にわたり、度重なる水害で苦しみ続けての切なる願い出であつた。これに対し西側の村々、殊に斑目から和田河原までの六か村は田地田畠・家屋敷を失い、他村の地を借り掘立小屋に住み衣食なく餓死するばかりの窮状で、速やかに大口土手を復旧して、元通り十文字に流すよう生死をかけての願い出であつた。

洪水史上、大口土手（享保十一年、田中丘隅により修復されて文命堤と改称された。）が決壊を免れた時は洪水は、北方十文字からの水勢となり、多古村の土手（現、地蔵尊が安置されている辺）を大破して、多古・井細他・今井・町田・山王原の各村を流下していく。寛政三年八月六日夜の大洪水、享和二年六月の大

洪水などがその例でもある。

天明三・四年と相次ぐ飢饉と不作の続いた後の洪水による農村の窮乏は言語に絶するものがあつた。支配者の大久保藩主が、この救済のため十年間、無利子で大金を百姓に貸付け（中途で半額に減らした）のも、この頃である。

江戸時代を通じ、支配者は稻葉氏も大久保氏も、そして幕府も、灌漑用水のために努力を重ね、農民も塗炭の苦しみを続けたが、これは宝永山の噴火があつたためで、これがなければ、岩流瀬の土手は別としても、大口土手（文命堤）の決壊はなかつたろうし、平野中央部の村々の水害も少なくてすんだであろう。清流酒匂川が西の山根より平野の中央を流れてこそ現代の恵まれた自然環境ができるのであるから、酒匂川を移動させた大久保忠憲は、偉大な事蹟を残した藩主であつたと言わねばならない。

水害の歴史からみると、多古・今井の土手は、大口・三角の土手と共に三大難所として過去において最も水害の多かつた所である。洪水の時に、北方十文字からの本流の攻撃面であり、狩川の濁流と合して土手に沿つて流れる水勢で土手が決壊し水害となつたものである。だか

ら流路に抗して設備をするのは危険を伴うことになる。

昭和四十七年の秋、一夜の大霖で国道一号線酒匂橋が大破し通行不能となつたことは記憶にまだ新しい。三保ダムは完成したが、これは洪水を調節する機能を持つが限りがある。酒匂川は支流も多く、急流型の河川であるから、大洪水のあつた時に備えての対策が必要である。

このことについては、「酒匂川の沿革と氾濫の歴史」に著者の酒井茂雄氏が指摘されているが、巻末の「酒匂川の堤防を北に進む」の項で提言として述べることとする。

(昭六十一・一・二四完稿)

その荘域は荘園志料（清水正健著）の示す四十七か村、即ち小田原城・小田原宿・谷津・板橋・風祭・水之尾・入生田・後河原・湯本・湯本茶屋・須雲川・烟宿・箱根宿・元箱根・芦野湯・底倉・大平台・塔之沢・早川・石橋・米神・根府川・江ノ浦・岩・真鶴・福浦・土肥吉浜・土肥鍛冶屋・土肥門川・土肥堀内・土肥宮上・土肥宮下・山王原・網一色・今井・中島・町田・荻窪・池上新田・堤新田・池上・井細田・久野・多吉・穴部新田・府川・北ノ久保で、かなりの広域にわたる。かつての垂水郷・足柄郷・和戸郷が合したものである。

この荘の名が文献に現れるのは、嘉保二年（一〇九五）の大江公仲の処分目録で、相模国内の荘園では一番早い。公仲は伊勢守大江広経の子で、縁続きの大江匡房の女を室としているが、嘉保元年（一〇九四）散位資俊の宅を襲い、強盗殺害を行つたとして隠岐国に配流となつた時に、所領の配分状を妻子らに残したのがこの処分目録である。この資料には早川荘ではなく早川牧とある。その抄文を次に示す。

莊園は、八世紀から十六世紀ごろまで続いた土地所有の体制である。都の所在でいえば、奈良・平安・鎌倉・南北朝・室町の時代にわたるが、中央の貴族や寺社が地方に土地を持ち、その土地から年貢や公事をとつて経済生活を営んでいた。

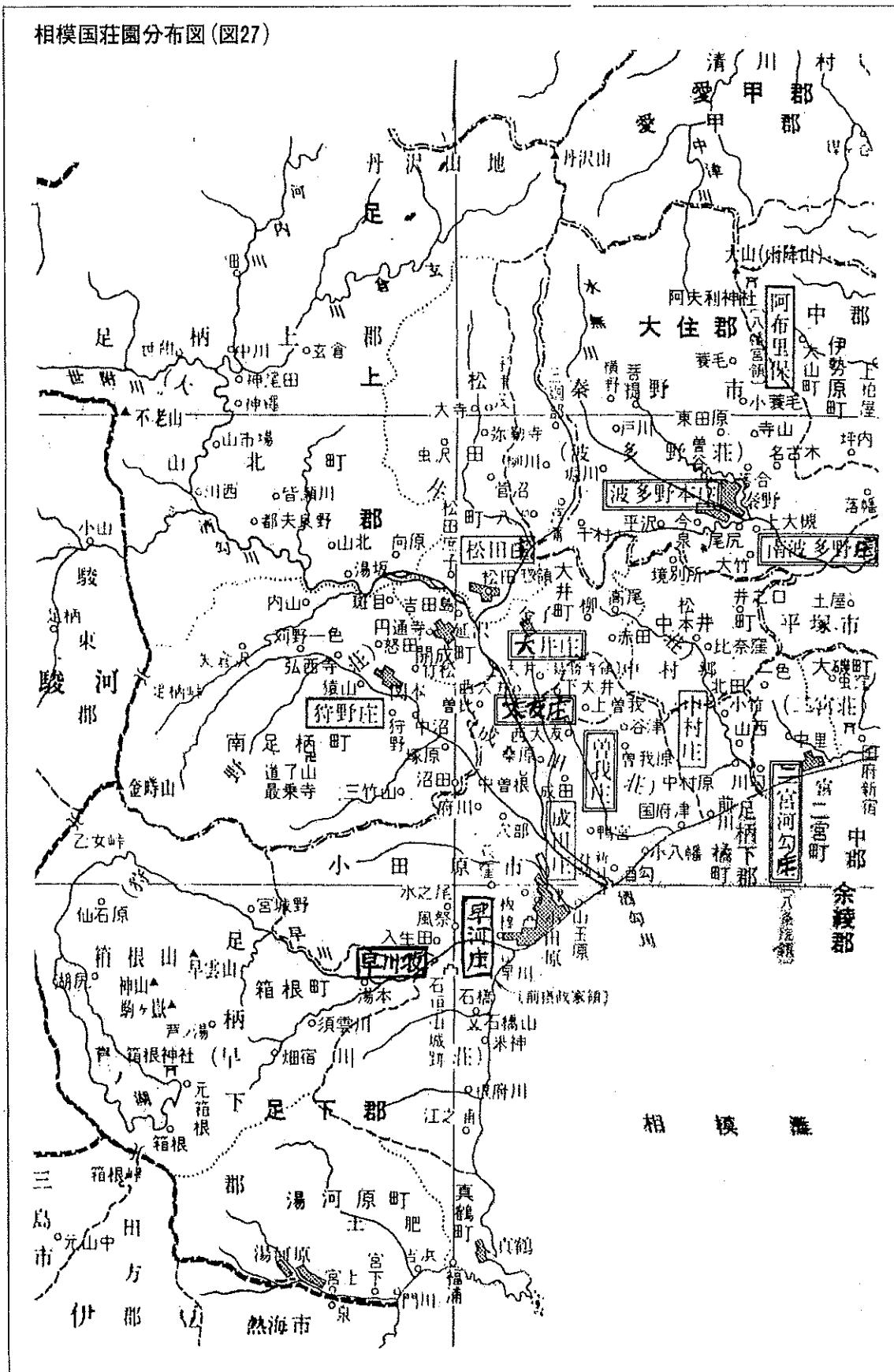
早川荘もその一つで、早川の流域に成立した莊園で、

#### 処分目録

□□□為後証  
所進電于右馬頭殿

一、坊域地壱町在左京四条一坊二町

### 相模国莊園分布図(図27)



略

一、山口御庄、在大和国。早川御牧、在相模国。

件式箇所。各相伝所領也、而祖父故遠州<sub>為</sub>募御勢所被寄進故民部郷殿也。隨則故九条前太政大臣殿相伝知食之間、依有嫡々之理、子孫相続、又無他妨所領地也。公仲一生之後、可讓與以實之由、有故嚴君之命。仍無改易。讓與畢。於事之沙汰者、任先例。可申本家也。以前处分、大略如右。公仲遠行之間、若有横妨者、早可訴申右馬頭殿也、申付其由。忝有恩諾、不異寄付歟。殊致愚謹、深所奉憑也。事之仔細、各見所帶公驗而已。

嘉保二年正月十日

大江在判

この文書は、相模国の莊園の名の見える最初の文献だが、早川牧は、大和国山口莊とともに、大江氏相伝の所領で、公仲の祖父公資が、権門の威を借りるため民部郷殿に寄進し、その縁故で九条前太政大臣が相伝知行された。この大臣は、藤原道長の孫の関白教通の子信長である。最初に寄進を受けた民部郷は、信長の妻室の父たる民部郷藤原長家であろう。長家は信長の叔父で正二位權

大納言にまでなつた人である。長家の女は、この処分目録を付記された右馬頭殿（藤原兼実）を生んだ。

以上のことから、早川牧は、公仲（従四位上信濃守）の先祖が所領とし、祖父の公資が摂関家の一人たる道長の男長家を本家と仰いで、国司の干渉を免れようとしたものだろう。本家職は、長家から女を経てその夫となつた九条太政大臣信長の手に伝えられ、更にその子の右馬頭兼実にわたつたと考えられる。大江公仲が相伝したものは、当時の慣行からすれば、預所職であろう。当時は摂関家領となつていたことから、御牧と敬語をつけていたわけである。御牧は莊園の一変形だが、牧場が莊園に発達することは、当時はよくあつた。未懇の地に最初に牧場として馬を飼っていた（東日本は馬、西日本は牛）ものだが、後に開懇して穀物を作るようになり、莊園として発達していくのである。公仲が「御勢を募るため」に祖父から頂いたものだと言つているのは、軍馬養成の意味であろう。早川莊が御牧から発達していることは、この地が軍馬を養成する上に、早くから適していたといえよう。早川党という武士団が発生するのも当然で、早川莊と武士の興起は深い関係にあつた。

早川牧を最初に私領として設定したのは、公仲の祖父の公資であつた。寛仁四年（一〇二〇）三月、足柄峠を越えて、相模国の国司として赴任してきた時、国司の地位を背景に設定した私牧で、その室の歌人相模の箱根詣に同行した公資が、箱根山塊の山裾あたりを見立てて設定したとされている。小倉百人一首に「恨みわびほさぬ袖だにあるものを恋に朽ちなん名こそ惜しけれ」の一首がある程に歌才の聞えの高い相模は、二十歳を越えたばかりの若さで、四年間の夫の在任中、箱根権現に詣でて「箱根百首を残し、日向薬師（伊勢原）や伊豆山の走湯権現にも参詣しているが、その短歌の多くは、一日も早く京の都に帰りたい、若いうちに華やかな宫廷の社交生活の明け暮れの中に戻りたいとの歌である。貴族である彼女にとつては、相模国は文化のない野蛮の国であった。住むべき所ではなかつた。しかし、公資にしてみれば、相模国での生活は、国司という地方最高の権力者の地位を利用した蓄財にあつた。それまで国衙領であつた足下郡の地に、早川荘という莊園を作り出し、それを自分のものとした。その手順は次のようであつた。

1、まず、田地とその周辺の山林を牧と称して囲いこみ、私財を投じて浮浪人らを集め、荒野を開発させ

る。

2、開発が進んで生産物を徴収できるようになると、懇田永世私有令（天平十五年—七四三）に基づいて私有地として農民に年貢を課す。

勿論、その一部は国衙に納め、残りの大半を自分のものとすると同時に、莊園としての成立と認可を国衙に申請する。許可するのは国司自身なので、結論は早い。こうして早川牧は、公資の私領となつていつた。

万寿元年（一〇二四）に都に帰つた彼は、その後に赴任した遠江でも、質侶牧を入手したが、晩年の長暦年間（一〇三七—一〇四三）に、早川牧とともに、民部郷藤原長家という家柄の高い貴族に寄進した。名目上の莊園領主は摂関家として、これを本家と仰ぎ自分は領家職という立場になつて、国司が莊園を侵害することのないよう配慮したのである。

早川牧は、次第に開発されて水田が増え、牧としての機能よりも莊園としての機能が拡大されていつたが、その方向は、早川の右岸から左岸へ、そして北の酒匂川・狩川や西部山麓地帯そして東部海岸線にまで拡大されていつた。酒匂川・久野川の扇状地で沼地多く、土が少ない地形・地質のため、開発は想像を越える苦労があつた。

久野坂下のミヤケ——景行天皇のころ、皇室の屯田より収納する稻穀を貯蔵した倉庫のあつた場所——が莊園化していったのも、この頃である。

牧から莊へと推移した原動力となつたものは、本家攝関家の要請でもなく、京都で遺産相続で争いを繰り返している大江氏でもなく、早川牧内に定着しつつあつた武士であつた。

相模国の武士は、將門の乱、忠常の乱のころは、その名をあげる程の者はなかつたが、前九年の役(一〇五一)や後三年(一〇八三)の役になると、急に相模武士の活躍が目立つた。それは源頼義が相模守となつて着任したことも関係した。前九年の役で頼義に従つた関東の武士の中では誰が相模の兵であるかは不明だが、頼義が江崎柵で安倍貞任<sup>さだとう</sup>らの軍に囲まれて危険になつたとき、自ら敵中に入り戦死した散位佐伯經範は相模國の人と見えるが、早川莊の人がどうかは不明である。

頼義の子義家を主とした後三年の役は、文献もなく詳細は不明であるが、鎌倉権五郎景正の名は有名である。年僅か十六歳で奮戦中に、矢で右眼を射られたが屈せず、敵を射とめて陣に帰つた。これを見た同郷の三浦為次は景正の顔を踏まえて矢を抜こうとしたため、景正が怒つ

たので、為次は改めて膝をついて矢を抜いた。生死の境にありながら、なお武士の面目を重んずる景正は高名をあげたが、その鎌倉は鎌倉郡鎌倉郷のことであろう。

石橋山の合戦に参戦の大場景親<sup>ちか</sup>は、大庭景親とも書き、上述の権五郎の三代目である。大庭は高座郡大庭御厨で永久五年(一一一七)五十歳のときに、私領をもつて伊勢大神宮に寄進して大庭御厨と称したものである。この石橋山の合戦に大庭景親に従つた武士(鎌倉党)は一人残らず大庭党に従つたのである。

源平盛衰記の石橋山合戦の条に「治承四年(一一八〇)八月二十二日ニハ、兵衛佐、北条、佐々木ヲ先トシテ、伊豆、相模ニヶ国ノ住人同意ノ輩三百余騎ヲ引具シテ早川尻ニ陣ヲ取り、早川党進ミ出テ、ココハ軍場ニハ悪ク侍リ、湯本ノ方ヨリ敵山ヲ越エテ後ヲ打廻ミ、中ニ取り籠マレナバ、由由シキ大事ナリ。一人モ遁レ難シ」ト申シケレバ、ソレヨリ米神・石橋ニ移リテ陣ヲ取ル」と見え、延慶本平家物語にも「猿程<sup>さるほど</sup>二北条、佐々木ヲ初メト過ギザリケリ。八月二十三日ノ夕ニ土肥ノ郷ヲ出テ早川尻ニ陣ヲ取ル。早川党ガ申シケルハ、ココハ戦場ニハ悪ク候ベシ。湯本ヨリ敵山ヲ越エテ後ヲ廻ミ、中ニ取り籠

マレナバ、一人モ遁ルベカラズト申シケレバ、土肥ノ方へ引退キテ、米神、石橋ニ陣ヲ取りテ……とあつて、頼朝に石橋山布陣をさせたのは、早川荘の早川党であることを伝えてい。だが、早川党の名は、吾妻鏡などにも所見はないが、頼朝に進言したのだから、頼朝の挙兵の最初から従つだものと考えられる。

石橋山の合戦に先立つて、早川尻の設営の不利を説いた早川党は、土肥郷を經營した実平の子遠平を党首とする小武士団であつた。頼朝がその言に従つて石橋山に陣を移したのは、土肥氏に対する信頼の深さを示す。石橋山の合戦に敗れて安房国に脱出するまでの間、一歩も早川荘内から出なかつたお蔭で、敵の追跡を免れ、実平の計略で、早川荘内の真鶴岬から無事脱出できたのである。早川荘の武士が、わが國の中世史に果した役割は大きく評価されてよい。

吾妻鏡から早川荘に関する記事をみると、

(1) 治承五年閏二月七日、武衛御誕生之初被召于御乳付之青女<sup>今八尼</sup>号摩々住相模国早川荘、依有于御憐愍故、彼屋敷田畠不可有相違之由、被仰含惣領地頭云々。

(2) 養和元年十一月十九日、早川荘所領乃貢者、一向所

被免除也。依殊御憐愍也。

(3) 文治三年六月十三日、故源義朝御乳母參上、則召御前、談往事、令落涙給、是平治牢籠之後、自京都、下向相模國早川荘、而為莊内田地七町作人、令世渡之由言上、仍永可領掌彼地之旨、被仰下云々。

(4) 建久三年二月五日、故源義朝乳母<sup>宇摩</sup>自<sup>磨</sup>相模國早川荘參上、相具淳酒、獻御前、年齒已九十二、難期旦暮之間、拝謁之由申之幕下故以憐愍給。是有功之故也。有所望者、雖何事、可令達之旨、被仰下之間、早川内知行地、可免除課役之由、任申請之旨、即召盛時、可下知土肥弥太郎之趣、被仰云々。

(5) 建仁二年五月三十日、以早川荘、令中分云々。田一四〇町六反、停止預所土肥弥太郎遠平、被付箱根山云々。

(1)(2)(3)(4)の史料は、頼朝の父義朝の乳母として、頼朝誕生の折、乳付をした女房で、出家して摩々と号した女性に関するものである。彼女は、平治の乱で義朝が敗れた後、京都から早川荘に下向して荘内の田地七町歩の人として世渡りをしてきた。この尼を頼朝は哀れに思ひ、

石橋山敗戦後、逃れて鎌倉入りをした翌年早々に、屋敷田畠を安堵することを惣領地頭に命じ、年貢を免除したのが(1)(2)の内容である。

この惣領地頭は、(4)によると、土肥弥太郎遠平か、その父の実平であろう。(5)によると、土肥遠平は箱根山に對しては預所となつていていたことが分かる。惣領地頭は鎌倉時代の地頭制度で、地頭の上に設けられた大地頭ともいえるものだが、治承五年に惣領地頭があつたかどうかは分からぬ。しかし、既にこの地には早川党という武士団があり、土肥氏がその惣領地頭にあたる地位を占めていたと考えられる。

頼朝との関係で、鎌倉郡の山内首藤氏をみると、これは、今日の大船・戸塚の地に成立の八条院領（山内莊）を本拠としたことから山内氏と称した武士団である。藤原氏出身の名門で、鎌倉幕府に仕え、備後・摂津・信濃などに地頭として領土を持つていた。吾妻鏡によれば、石橋山で頼朝を攻めた大庭景親・長尾為宗・河村義秀らが降人となつて千葉広常・岡崎義実・三浦義澄・大庭景義らに預けられた時、滝口三郎経俊も、頼朝の石橋山拳兵に味方をしなかつたために、不興を買つて山内莊を召

し放たれて、土肥実平に預けられたとある。その斬罪ときまつた時、その老母が助命を願い出たが、この老母こそ頼朝の乳母であり、頼朝は老母の悲歎を哀れんで、経俊を放免したのである。平治の乱（一一五九）後、早川莊に蟄居した尼摩々局と同じ人物と考えられる。乱後、山内莊に帰らず早川莊に閉居したのは、平治の乱で夫と子を失つた傷心失意の心情を汲み、早川莊とのゆかりを考えての措置だつたと思われる。頼朝の指示で建てた尼寺で後生をとむらい、仏弟子の道を生きたのである。

現白山中学の体育館の南側の白山神社の参道寄りにつた。この参道西側に住む磯崎峯雄氏が、「子供の頃、祖母がよく、毎日夕刻になると尼さんが、あの丘の端に立つて美しい声で詩歌を吟じていたが、余程教養のある方なんだな」と話した回想談がある。鎌倉期からの尼寺が明治初年までは、あつたようである。尼寺の東の白山五九五番地には、利慶院という寺があつたとされる。相模風土記稿にも「天正元年（一五七三）に、板橋香林寺七世の鳳山龍徹が建てた」とあり、その末寺である。公立多古学校が明治二十九年六月、多古丘陵東端の山下の地から、白山の地に移転のとき、この利慶院の墓地二十坪も整地して校地にしている。利慶院は、その頃、玉

宝寺に吸收されたのではないか。

早川荘における摩々局の所領を継いだのは、山内首藤経俊の子重俊であつた。頼朝に追放された経俊は、その後、許されたよう建保四年（一二一六）七月二十九日、相模川での將軍の隨兵に加わつており、やがて伊賀国守護に採り立てられたが、嘉禄元年（一二一五）六月に八十九歳で没したといふ。

山内首藤文書の中にある藤原重俊以下、鎌倉期の同家代々の譲状は、早川荘内の情況を伝えている。

### 1、藤原重俊譲状

譲渡 嫡男左兵衛尉藤原宗俊

在管相模国足下郡早川荘内一得名田並在家事合

にしのかとのつほ肆段加幡馬作小定大柳陸段百姓田足小

河式段小 同所一段 みのわた五反 同所參段高別當

作 権二郎作陸段 別当太作式段 くわつほ壱町

大窪壱反 高みのわた四反内箱根大般若田一反二宮々司

大夫三郎作五反但加地子許也かけ參反同乍人

田子往古本屋敷一所限北丸子河

限南大道

大柳一字 権二郎一字 伴細工一字 別当太一字

富大夫三郎一字 野畠八年来作三可作屋敷也

右一得名内、男女子息等中、譲与面々内、田並在家等、譲与宗俊事実正也。若此中出来不当輩者、可擯出一家中也。互無遺恨、出来公私御公事之時、於百姓分田在家者、各合力、無懈怠、可勤仕也。此名本券、文書等、依為嫡子、預置宗俊、但寄於帶本券事、諸子等中、可讓与、田在家等仁、不可違乱、仍為向後、報子細、所讓与如件。  
寛喜二年正月十四日、中務丞藤原重俊（花押）

### 2、沙弥深念譲状（注、首藤左兵衛宗俊の譲状）

譲渡 子息藤原時俊所

在相模国足下郡早川荘田子郷一得名内田地屋敷在家事

#### 一、田地事

西門坪肆段内式段 足小河式段小

同所一段

蓑輪田肆段此内箱根大般若田一段

二宮々司宮大夫作伍段定加地子

木蔭參段同作人

#### 一、本屋敷一所事

四至限東井通北南限西大門通等堀

限北丸子河限南大道

#### 一、百姓分在家事

伴細工一字、宮大夫一字

右件、田地屋敷在家者、深念先祖相伝領也。然者以三

男時俊、為家嫡、相副代々手繼並証文等、所讓與一實也。但於百姓分田、在家者、公私公事出來之時、為時俊之支配、相共、無懈怠、可令勤其役也、仍為向後、勒子細、與脫之狀如件。

これらの資料を総合して解釈すると、

建長元年酉己八月二十一日 沙弥深念(花押)

(1) 首藤家代々の相伝の領地には、相模国足下郡早川荘の中の田子郷に、「一得名」という土地があり、一得名の小字として「西門坪・大柳・芦子川・箕和田・大窪・田子・本屋敷など」という地名があることが知られる。これら的小字名は、今に残っていないが、図28の示す○印の多古村（現扇町三・四・五・六丁目と上多古）が、一得名の所在地であった。

ろう。2の譲状では、さらに減じて一町八反余となつてゐるのも同じ理由と思われる。嫡子であることは、本屋敷を継承することによつて示されたであろうが、この本屋敷は一得名の中心で、多古村の祖先の最初の居住地域であつたと思われる。小字「屋敷ノ内」の位置ではないか。

(3) 一得名は、十三か所に散在する田地を基本とし、さら  
に、五戸の在家が付属している。本屋敷と田地・在家  
そして付属する野畠、これらは中世武士の所領の基本  
的な形態を見事に示しているといわれる。この田地で  
行われた三種類の経営は次のようであつた。

いくわつほ壱町の如く、作人の注記のないものがあるが、山内首藤氏が家内奴隸のように隸属させている所従・下人などの労働を中心とする直営地的のものであった。

(口) 在家をもつ百姓が作人として作つてゐる田地で、権  
二郎作陸段、みのわたの参段で、高別当作と注記の

(イ)二宮宮司大夫三郎が作つてゐる五反の如く、山内首藤氏としては、大夫三郎に作らせることがから生れる加地子（現物納稅のこと）のみを収入としている田

地もある。

このような三種類の田地のあり方から、隸属している農民の中に、大柳・権二郎・伴細工・別当太・宮太夫二郎のごとく、在家を構えて、そこに野畠を付属させている百姓、在家を構えるまでにはいかないが、田地を作る責任を負っている幡馬・高別当、さらに史料には現れない下人という三種類の農民の階層があることが読みとれる。幕府を支えるご家人の一人としての山内首藤氏は、一方で財産として譲与の対象にしうる隸属性の強い農民を持ち、自らも農業經營から完全には離脱していない名主であつたことが知られる。

在家に冠してある名前なので、大柳・伴二郎など先記したものは人名で、地名としては、西門坪・足小河・蓑輪田・くわづほ・高蓑和田・木蔭・大窪が田地の所在を示すものであつて、おそらく小字に相当するものではなかろうか。2の資料をみれば、早川荘の田子郷として四か所の地名がみられるので、それ以外の三か所は田子郷以外にあつたと思われる。田地以外の地名と思われるものとして、屋敷の所在を示す四至に、丸子河・若宮・大道・笠堀・井通があげられるが、地名というより、川・神社・道・堀なので、地理的位置を

示すものである。

(4)早川荘内の田子郷は、屋敷の四至のうち「限北丸子河」とあるから、酒匂川の南に沿つていることが分かる。

酒匂川を丸子と當時呼んだことは、源平盛衰記に「鎌倉通ニ腰越・稻村・八松原・大磯・小磯打過ギテ、二日路ヲ一日、酒匂ノ宿ニ着ク。丸子河ノ洪水イマダ減ラザレバ、八木下トイフ所ニ陣ヲ取ル」とある。西は若宮・西笠堀とも大門通笠堀を限るともある。若宮は若宮八幡、大門通りは若宮八幡の大門通りであろう。南を限る大道は、三浦勢が三浦半島から馳せ通つた道路に連なるものであろう。

支配する在家は五戸で、このうち大柳一宇は百姓在家らしい。権二郎・伴細工・別当太・宮太夫三郎は、いずれも由緒ありげな在家である。伴細工に作田がないのは、細工つまり早川荘の手工業者であることを示すものであろう。別当太は、早川牧の別当の系譜をひくものであろうか。「みのわた五反、同所參段高別當作」とある高別当は、別当太と同一の人であるかも知れない。宮太夫三郎は二宮々司である。二宮は余綾郡にあり、般若院千葉系図によると、中村荘司宗平の子で、土肥実平の弟に「友平二宮四郎太夫」とあるが、その

一類であろう。この宮太夫三郎作五反が加地子許也との注記があるのは、在家のうちでも特別扱いをされたことを示している。伴細工を除いた他の在家は、耕作田があり、年來の作に従つて屋敷には畠地がついている。畠地は在家として支配していたわけで、中世武士の典型的な支配体制がここにも採られていたことが分かる。山内氏の居住にあてられた本屋敷も、北に酒匂川を負い、東と西に堀を巡らし、南に大道を控えた典型的な中世の土豪屋敷であった。

(5) 早川荘の地域は広大であったが、最初は牧場の形で出発したものだから、後に開墾が進んで荘園となつた経過からすると、地域は固定的なものではなくて、次第に北の扇状地帯に、東の扇状地・沼沢地帯に、そして西の山麓・丘陵地帯に拡大していくと思われる。

鎌倉時代の始めの早川荘の耕作田は、凡そ三百町歩と推定されるので、当時の荘の地域は室町末期の荘園崩壊の直前に、荘が最大面積となつたときの凡そ半分ほどの広さであったと考えられる。

一得名のように地名の末尾に「名」という字を付して呼んだ地域は、外に長尾名、久富名……など多數あつたと思われるが、これらは始めて原野に入つて、新しい

土地を開発した場合に、その地には、在来の地名がないので、直接開墾者の氏名をとつて、その地域の地名としたものである。一得名には一得氏・長尾名は長尾氏、久富名は久富氏で、それぞれ新しく開墾した土地であることを示している。

従つて、室町時代まで早川荘内には、このような開墾者か、或いはその家柄の代理者か、または下請の開墾者が住んでいて、未墾の地を開発したことが知られる。

一得名は、今の扇町三・四・五・六丁目と上多古をその範囲としていた。多古村時代の村の範囲であつた。(昭六一・五・二一完稿)

## 五、幻の多古城と糸蔵

小田原城郭研究会代表で、日本城郭大系の好著を出された小笠原清氏が「多古城に関する資料は全くといつてよい程はない」と慨嘆されたが、地形も大きく変貌している情況では、関連する事象より類推する外にすべはな

い。僅かな史料や伝承・文献から記したい。

### (一) 多古城

#### 1、多古城について記載の文献

(1) 新編相模風土記稿(卷二)、編者は昌平校地理局總裁  
林述斎、脱稿は天保十年(一八三九)

「史蹟、村の中程の山上をいふ。東西二町許、南北  
四〇間。城主の名を伝へず。今は陸田となれり。」と。  
(2) 神奈川県誌(神奈川文庫三巻、明治三十二年)  
「多古城ノ蹟、二川村大字多古村ノ中央ナル山上ニ  
シテ、広サハ東西二町許、南北四〇間アリ。當時ノ  
城主ノ名ヲ伝ヘズ、今ハ陸田トナリ、僅カニ其ノ遺  
跡ノ存スルノミ」と。

(3) 神奈川の城(下巻、西ヶ谷恭弘著、朝日パノラマ刊、  
昭和四十八年)

「多古城、小田原市多古。多古堀の内辺が城跡と伝  
わり、小田原城の出城か。」と。

(4) 小田原市史料(歴史編)第二章五節の「早河庄内の  
武家」の記述から。  
(中野敬次郎編)

(5) 小田原地方史研究会編の第三、七巻に記載の「早河  
庄の地域」・「禅秀の乱前後の相模」

2、伝承から

○多古尋常高等小学校高等科の頃、担任の古沢六助訓導  
から、「白山社の東側に多古城があった。上杉禪秀の乱  
の時、大森氏は貢献したこと大であったので、土肥氏  
に代つて頼顕が小田原城主となつた。この多古城は、  
その出城として、小田原防備の役割を担つていた。」(明  
三十一生れ、林栄太郎氏談)

○敗戦前、小林堯(元公民館長)宅には、多古城跡の記  
載された古地図があつたが、同氏の復員後は既に紛失  
していた。  
(古老)

○飯泉の渡しと南側の道路(甲州街道)もある地点な  
で、それらを押える砦的な城であつた。  
(古老)

○白山社が今のような低位置に下る前(昭三十・三十一  
年)(海拔三十mの位置にあつた社地を現在の位置に下  
げた)には、その東側に南北方向の空濠があつたが、  
今は埋められて畑に化した。

(古老)

○諏訪の原・多古丘陵の東端に宇山下(注1)・白山(注  
2 城山と呼称した時代もあつた)の地名があり現白  
山中学校は、この地名をとつたものである。

(注1) 現足柄小学校が明治九年に、この地に多古学  
校として独立校舎を得て出発。教師は志摩勝富ら秀れ  
た教師らにより成果をあげたが、校舎は木造平屋建て

で、板屋根葺きで天井はなく、半障子窓で多古の障子学校として永く親しまれた。尾根続きの城跡は格好な遊び場であった。

(注2) 多古学校は、児童増加で明治二十九年七月、白山の地を整地し、校舎を建てて移転したが、明治四十一年、四か村(二川・芦子・久野・富水)が合併して足柄村が誕生、児童急増に対応して大正九年、小沢顯二村長の時、北側の丘陵地を低平にして校舎を増築。校名も足柄小学校として発足した。この工事で城塞や空壕の跡も殆どなくなり、更に、新校地の西側に鎮座の白山社も、南側の急な石段(下部三十三・上部十七を数えた)を上下する不便から、区の事業として社地を現在地にまで下げ、社殿を遷座した。昭和三十一年のことであるが、これによつて城址としての名残りは、すべて消滅した。

(古老)

3、一得名の地理的事情

一得名は、莊園のところで述べたが、新しく開墾した土地には地名がなかつたので、開発した人の名をつける例が多かつた。今日にその地名を伝えていないが、その面積は旧多古村のそれに相当する。

○足柄往還と大山道と久野道の交差する地点にある中山恒昭氏宅(扇町二一二六)の位置には、多古城の正門たる大手門があつた。ここから丘陵の尾根を経て城郭に達し、更に丘陵尾根を諏訪の原・久野に通ずる間道があり、後北条氏時代から、小田原城の北の防衛線的な役割を担つていた。

(古老)

○武田信玄の小田原攻め(永禄十二年、一五六九)の時、飯泉から酒匂川を涉り、多古城を制して小田原城を攻めた。

(古老)

○秀吉の小田原攻め(天正十八年、一五九〇)の時に、多古の陣地となつた所。後北条氏の城池もあつた。

(古老)

○現在の白山中学校の校地は、足柄小学校のあつた所で面積が、相模風土記稿に記載の「東西二町許(二二六m)・南北四十間(七十二m)」は多古城址の規模に相応する。

(古老)

図28は、多古周辺で今日入手し得た最も古い明治十六年測量の迅速図である。従つて今日のように変容する以前の姿を示す。西北より東辺に落下する諏訪ノ原、多古丘陵は、古代より、古墳や住居址に富んでいた舌状丘陵で、東端の山下のA地点(明九・多古学校開設・大十二の関東大震災直後の洪水による酒匂川堤防決壊

の補強工事、昭四十七 国道二五五号線開通のための

開削工事）、B 地点（城塞や城郭のあつた所、明二

十九と大九の多古学校移

転・校地拡張のための丘

陵開削の大規模工事）、C

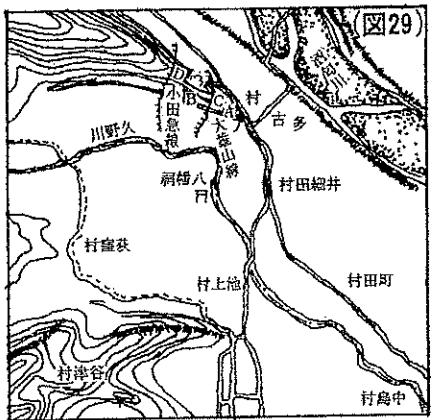
地点（大十四の大雄山線

開通工事）およびD 地点

（昭二の小田急線開通工

事）の開削工事で大きく

変容している。



○久野川（かつては芦子川と呼ぶ）は、丘陵寄りにメア  
ンダー状に流れた荒れ川で、沿線には葦・茨・しの竹  
の群生する沼沢地が多かった。丘陵南側の裾、海拔五  
mの地域は、葦の群生した帶状地帯であったと古老は  
述べている。

この低地の西北より荻窪用水が流入して一部が水田  
化したのが、近世中期（享和二年）であったことをふ  
まえると、海拔5m以下の地帯に水田を営み、土豪屋  
敷が存在したのは、久野川周辺が低湿地であつたから  
であると考えられる。

○大雄山線井細田駅東側の神社は、今日も、若宮八幡宮

とか、井細田の八幡さんと呼ばれ、境内には樹齢に富  
んだ樹木が多い。その東

を南北方向に、いちつこ

橋を中心につつての久野

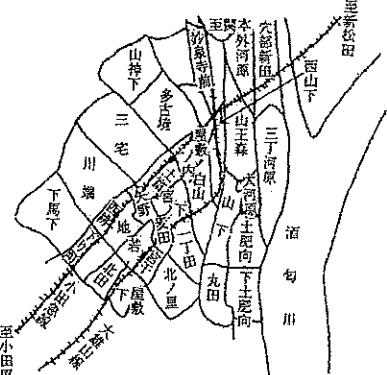
川は流れていって、かなり

深い谷状をなしていた。

○酒匂川（丸子川とも呼ぶ）

は、江戸期の大口土手の

工事（慶長五〇七年）前



多古・井細田小字見取図(図30)

で丘陵寄りを流れ、度重なる洪水による浸食と地盤運動によつて急崖を形成し、外敵を防ぐ自然の要害となつていた。

○図30は、多古・井細田の小字の見取図で、小田原市役所足柄支所（旧足柄町役場）保存の、昭和三十三年作成の地籍図を転写し作成されたものである。この図の典拠となつた小字名は、かなり古いものと思われるが、年代不明が惜しまれる。小字として若宮・土肥向・下土肥向・下屋敷・一丁田・土富・屋敷ノ内などが極めて注目される。「屋敷ノ内」は、小田急電鉄の軌道から

磯崎峯雄氏宅までの間の数戸と玉宝寺の境内を含めた地域で、地頭山内首藤氏の居館があつたところであると推測される。土肥向・下土肥向の土肥は地頭土肥氏とのつながりがありはしないか。中世土豪屋敷が周辺を土手で囲み土井といつたりしたことがあるが、土肥は樋の転化か、土居の転化か判然しない。小字名の追究により中世史解明の緒が得られたらよいと思う。

#### 4、多古城は、いつ誰が築いたものなのか。

(1) 定説はないが、郷土史研究家中野敬次郎は、莊園時代の中期、一得名の地頭であつた山内首藤氏が築いたものと主張している。論拠は二つ。一つは、小田原地方の莊園や郷・里には平安時代の後期から多数の武士が土地の開発に従事すると共に、武力を養つて互いに拮抗していた。土肥・小早川・曾我・大友・曾比・柏山の各氏のごとき代表的武家と、豪族としての風祭三郎入道西妙(風祭)、根府川太郎重門(根府川)、池上余藤五郎(池上)、山内首藤左兵衛尉宗俊(田子)、飯泉左衛門尉景光(飯泉)、八木下五郎秀俊(酒匂)らが軍馬養成のために未開懸地の開発に当り、耕作地も増加し、生産量も挙がつたが、一面武士相互は争闘を繰り返し、代理的統治者や弱小

地頭は、次第に土地の押領を受けて姿を消していった。二つには、山内首藤氏は、鎌倉の名家で、一得名の外に備後・摂津・信濃の地の地頭職を兼ねていた。首藤家文書の中にある重俊が寛喜一年(一二三〇年)に嫡子宗俊に譲つた一得名の譲状のことは、既に述べたが、総計五町二反の水田の中、三町二反は首藤氏が直接下人を使つて耕作し、残る二町歩を五戸の農民に請作させた。その四戸は年貢を納める請作人で、名主の仕事も手伝う義務をもつていた。残る一戸は官司で、下人に耕作させて名主首藤氏に年貢を納めていた。どの譲状を見ても、一得名のうち田地以外のところに本屋敷があつて、その四方の境界を記しているところがある。それを見ると、相当広い地域であるが、首藤氏が本屋敷として大切に保存し伝えていたことや、その地内に倉後・笠堀・若宮・西笠堀などの地名のあることから推すと、首藤氏の築いた居館と察せられるし、新編相模風土記にも記されているが、当時の田子すなわち今の多古丘陵上に「城蹟」という地名が残つていて、城主の名を伝えないが、地頭たりし首藤氏の築城のものと推定する外に、当てるべきふしがないと、述べてい

る。

(2) 反論も多い。長年に亘り実証的な郷土史研究をされた中村英治（故人）は、山内首藤経俊は、頼朝の乳母の子で、義朝の代以前から源氏譜代の家人だったのに、石橋山の合戦に参加せず、かえつて頼朝を石橋山で射殺そうとしたので、降参してきた時に、母が涙ながらに命乞いをしたものの、頼朝は許さず、自分の鎧に刺さった矢に経俊の名が刻んであるのを見せたという。しかし、結局は助命し、信頼の厚い土肥実平に預けたので、実平は長子遠平のもつ早川荘内に田地と屋敷を与えて住ませた。やがて頼朝の勘気も解けて信頼を回復する身となつたが、山上ではなく、屋敷ノ内に居館として建てたのではないかと主張していた。

(3) 山口貢氏（元郷土文化館長、小田原城郭研究会員）

は、日本の築城史からみて、築城は室町時代の中・後期にかけての時代に大森氏が築いたものと主張する。禪秀の乱（応永二十三年、一四一六）は、関東管領の足利持氏と執事の上杉禪秀の権力争いから起つたもので、関東・奥羽の大名の半ばは持氏に背いた。持氏は鎌倉から小田原へ逃げてきたが、土肥、

土屋・松田・河村氏など西湘の武士、一得名の山内首藤氏など、ほぼすべてが禪秀に味方したので、駿河の大森頼春に頼つた。大森氏は駿東郡の大森を本領とする鎌倉以来のご家人であり、箱根権現の最高別当の地位を持っていた家柄である。頼春の働きで駿河の今川氏の援軍が来て、持氏は、この乱を鎮めることができた。この功勞で頼春は、土肥・土屋・松田・河村・山内首藤氏らに代つて西相模を支配するに至つた。頼春は、応永二十五年に小田原城を築いたとされるが、その前に多古丘陵の尾根を利して多古城を築いていたのではないか。城の存在は確かにだが、結構は定かでない。大森氏の築城の手法から推して、丘陵の尾根を利して山を二段に切つて土塁と空濠を構築し、二・三の郭を方形に堀で囲み、城郭的な構えにしたものと想像する。

応永以後は、小田原城の出城の働きをした。永禄四年（一五六二）の上杉謙信、同十二年（一五六九）の武田信玄の小田原攻めの時がそれである。天正十二年（一五八四）には、後北条氏は、小田原城を始め、武藏・相模の諸城を修築しているが、多古城も修築されたことであろう。天正十八年（一五九〇）

の秀吉の小田原攻めの包囲軍は石垣山の本陣を始め、諸将の陣場を荻窪山・水ノ尾山・富士山・石橋山などの高地・丘陵上に連ねたが、家康と織田信雄に従う諸隊は、共に低地・水田地帯に布陣をした。陣場の配列からは、蒲生氏郷陣場（現小田原市舎南方で、威張山から派生して荻窪山の丘陵が低地に尽きる舌端部に当る）と、家康の今井の本陣との中間に、多古の陣場は位置し、おそらく、川端・池上・井細田に展開し、その後方の多古付近に信雄の陣地があつたとされるが、その陣地こそ多古城の位置であつた。江戸期になつて、多古城の利用された形跡はなく、次第に消滅の形をとつたが、<sup>もとくら</sup>糀藏は残つたようである。

図31の谷津天守台より所々の差し渡し町見絵図（幕末の小田原藩筆頭家老岩瀬大江進家蔵）から推測す

るのである。

## 糀藏

図31は、谷津山の天守台よりの町見の絵図で○印のところが、多古丘陵東部にあつた糀藏である。図の一角に「北条時代、小田原城防守計画図の一部にて、天守台より、酒匂流域における主要地に至る射距離を表記せるものなり」と書かれてある。

糀藏は、後北条氏が設けた兵糧の倉庫で、位置は、戦略上からも重要な地点で、小田原藩時代も重要視されていた。非常の時は見張台や櫓の役を果したが、多古城の一角かとも思われる。この南側の裾に現在住んでいる田渕徳三氏は、父の国三が存命中に「わ

が家の裏の丘陵

に小田原藩の糀藏があつて、荻窪の天守台から

荻窪（神山神社

の下に旧道があ

る）・舟原を経

て、尾根を東に

下つて、丘陵東

部の糀藏に通じ

ていた。道幅は

九尺程あつた。

この糀藏の番人

が住んでいた所

であるが、わが

谷津天守台より所々の差し渡し町見絵図  
(図31)

谷津山天守台より主要地点までの距離 (図32)

谷津山天守台よりの距離	1. 飯泉河原向土手迄差し渡し	13町52間半
	2. 飯泉觀音迄差し渡し	16町40間
	3. 飯泉河原前土手迄差し渡し	10町 5 間
	4. 飯泉渡し場迄差し渡し	12町52間半
	5. 粋蔵迄差し渡し	8町23間
	6. 酒匂渡し場迄差し渡し	19町 2 間半
	7. 酒匂河原前土手迄差し渡し	15町30間
	8. 酒匂川役所迄差し渡し	22町29間
	9. 酒匂河原向土手迄差し渡し	18町57間半
	10. 綱一色村松原迄	15町57間半
	11. 萬町御台場迄差し渡し	14町37間半
御天守よりの距離	1. 飯泉觀音迄差し渡し	22町50間
	2. 飯泉渡し場迄差し渡し	17町12間半
	3. 谷津天守台迄差し渡し	6町20間半
	4. 酒匂渡し場迄差し渡し	20町 7 間半
	5. 酒匂川役所迄差し渡し	23町28間半
田中助大屋敷よりの距離	1. 山王橋迄差し渡し	5町27間
	2. 綱一色村松原迄差し渡し	7町40間
	3. 酒匂渡し場迄差し渡し	11町19間
	4. 今井村土手迄差し渡し	7町19間半
	5. 飯泉渡し場迄差し渡し	16町17間半

(出典 谷津山天守台より所々の差し渡し町見絵図)

家は、明治二十九年に多古小学校が山下の地から白山の南側の利慶院や尼寺があつた場所に移転のとき、今地に転居したもので、往還の中山繁三氏の祖九蔵も同じ事情からの転居だった」と話してくれたといふ。粋蔵といえば、小田原城の城米曲輪の蔵は江戸城のためのものであり、旭丘高校の所にあつた元

谷津の大雄山小田原駅の所にあつた新蔵(碑を貯蔵)・南町のお花畠の浜蔵があつたが、それぞれ藩用、非常用として確保されていた。  
谷津の天守台よりの町見絵図(31図)は、酒匂川流域の主要地に至る射距離を示すものなので、それを次の表にしておく。

## 六、助郷制と多古村

### 1、はじめに

頼朝が鎌倉に幕府を開くと、京都・鎌倉の交通は頻繁を加え、往還には六十三次の宿駅を生じたが、家康が幕府を江戸に開いてから、東西交通が盛んになつたのは、

昔の比ではなかつた。そして幕府が諸大名統御策として採つた参勤交代の制度が、特に当時の交通を頻繁ならしめ、延いて一般社会経済文化等あらゆる方面に影響を及ぼしたのは、当然といふべきだらう。

陸上交通についてみれば、五街道があげられる。

(1) 東海道 江戸から東海岸を経由して京に至る大路での間の宿駅は、品川に始まつて大津に至る五十三駅である。伏見・淀・枚方・守口を経て大阪に至る間もその延長と見られる。西国大名は参勤の途次に京都を通りず伏見を経て大阪に出ることになつていた。これは幕府の政策であつた。

(2) 中山道 板橋から守山に至るまで、凡そ六十七駅で守山の次の草津で東海道と合する。

(3) 甲州街道 江戸と甲府間のみならず、その延長ともい

える甲府・下諏訪間の街道をも併せ称した。宿駅は、

新宿より始まつて石和<sup>いさわ</sup>に至る三十八駅があり、甲府と下諏訪間には韭崎に始まり上諏訪に至る六駅があつた。

(4) 日光街道 江戸より日光に至る道路で、宇都宮に至るまでの間は兼ねて奥州道中である。江戸・日光間には千住・宇都宮・鉢石間に二十一駅がある。

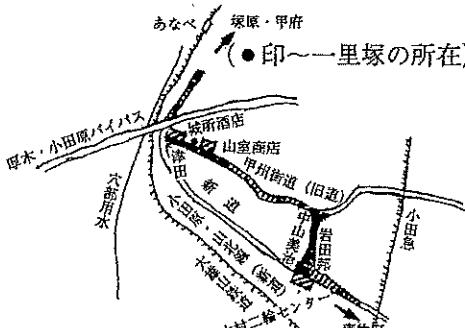
(5) 奥州街道 宇都宮から白川関までに十駅があつた。

これら五街道の外に、伊勢路(四日市→伊勢山田)・佐屋路(尾張岩塚→佐屋→桑名→東海道)・美濃路(名古屋→中山道の垂井)・中国路(大阪→豊前小倉)・水戸路(武州葛飾郡新宿→下野金崎)・足柄往還(甲州街道ともいう。小田原→甲府)などの脇往還も行旅繁かりし街道であつた。

当時、主な街道には並木を植え一里ごとに榎<sup>えのき</sup>を植えて一里塚を築き旅人の便に供したものである。

足柄往還みると、起点の高梨町十字路→青物町→一丁目→台宿→大工町→須藤町→竹ノ鼻→広小路→井細田口(福田屋菴子店前)→寺町→井細田→多古→上多古の岩田邦男宅西を北上、上多古児童遊園地を右にみて西進・厚木バイパスをくぐり穴部に入り→飯田岡→相模沼田→塚原→関本→甲府に進む。一里塚は、高

梨町の次は、上多古・塚原に築かれた。新編相模風土記稿には、「甲州道中、字榎道あきえのどう」にあり、今は塚なく、榎



### 多古の一里塚 (図33)

「樹のみ」とある。起点より

築き、その上に榎を植えた。

木は生長が早く、大木となる  
り、日陰を作り旅人に憩を  
与えるために植えられたと  
いう。場所は城所酒店と山  
室商店との間で、旧道（甲  
州街道）が新道と交わる手  
前の右側にあたるが、今は

塚や榎の姿はない。津田商店の祖母によると「私が八  
九七歳の頃は、大きな榎が天を魔すように立っていた  
し、震災の頃は、まだあつた」と。震災で亀裂を生じ  
た道路の補修と交通量の増加や新道（小田原—山北線、  
昭和三十七）敷設のために伐り倒されたと思われる。  
多古の次の里塚は、塚原駅入口の安田宅の近くにあ  
る道祖神の位置にあつた。

馬継立事務を掌つた。東海道は常備人馬を百人百疋、中山道は五十人五十疋、日光・奥州・甲州の三街道は二十五人・二十五疋と定められた。十返舎一九が、その著「膝栗毛」（享和二年～一八〇二）で、東海道の殷賑じんしんを説いて「……諸家の同勢往来の貴賤・櫛の葉を挽ひくがごとく、問屋駕籠かどやが宙をかけり、小荷駄馬が飛んで走る街道の賑い、いきましく……」と述べているように、最初に設置した宿駅定置の人馬では、その需要に応じ得なかつた。そこで補充のために人馬を宿駅付近の郷村に賦課した。これらの郷村を助郷すけこうまたは助郷村といい、この役務を助郷役助・郷課役または助郷と呼んだ。

小田原宿の助郷が幕府から指定されたのは、元禄七年（一六九四）二月で、助郷帳が下付され、助郷高が決定された。この時的小田原宿の助郷は、定助郷村じょうすけいそんが十六か村でその高は六、七三一石、大助郷村は六十三か村でその高は二六、二二一四石で、多古村は指定されなかつた。享保十九年（一七三四）に改組されたが、指定されず、寛延三年（一七五〇）の再編の時に、小田原宿の助郷は大幅に改組された。この時に多古村は始めて指定された。課せられた高は二五八石で、幕末

まで同高であつた。

多古村は、小田原宿の助郷村一二三か村のうち、西筋助郷村五十一か村の一つである。即ち板橋・風祭・入生田・湯本・中島・町田・今井・多古・井細田・池上・荻窪・上久野・下久野・蓮正寺・飯田岡・中曾根・堀之内・新屋・小台・東柏山・西柏山・曾比・牛島・金井島・吉田島・延沢・円通寺・中ノ名・宮ノ台・穴部・府川・北之窪・沼田・三竹山・岩原・塚原(日向)・炭焼所・中沼・狩野・飯沢・岡本・福泉・弘西寺・雨坪・和田ヶ原・竹松・坂下・千津島・岡野・小市・斑目・怒田・延清の各村で、助郷総高は一万三千石余であつた。酒匂川の西侧地域に点在する諸村で、後背地は小高い丘陵地から箱根外輪山へ隣接する。酒匂川に沿つて、矢倉沢往還・甲州街道(足柄往還)筋に点在する諸村と、東海道沿いに箱根に続く街道沿いに点在する諸村である。

## 2、多古村と近隣の村々の助郷負担の状況

### (1) 村高の推移

検地は、大久保時代に、天正十九年(一五九一)・慶長十七年(一六二二)の二度検地が実施され、稻葉

時代には、寛永十七年(一六四〇)と万治一・三年(一六五八・一六六〇)

に懲検地が実施された。

多古村は、小田原宿の助郷村一二三か村のうち、西筋助郷村五十一か村の一つである。即ち板橋・風祭・入生田・湯本・中島・町田・今井・多古・井細田・池上・荻窪・上久野・下久野・蓮正寺・飯田岡・中曾根・堀之内・新屋・小台・東柏山・西柏山・曾比・牛島・金井島・吉田島・延沢・円通寺・中ノ名・宮ノ台・穴部・府川・北之窪・沼田・三竹山・岩原・塚原(日向)・炭焼所・中沼・狩野・飯沢・岡本・福泉・弘西寺・雨坪・和田ヶ原・竹松・坂下・千津島・岡野・小市・斑目・怒田・延清の各村で、助郷総高は一万三千石余であつた。酒匂川の西侧地域に点在する諸村で、後背地は小高い丘陵地から箱根外輪山へ隣接する。酒匂川に沿つて、矢倉沢往還・甲州街道(足柄往還)筋に点在する諸村と、東海道沿いに箱根に続く街道沿いに点在する諸村である。

多古村および近隣村々の村高の推移

(図34)

村名	家数	万治(1~3年)①	貞享3年②	元禄13年③	天保5年(D)	平均
多古村	51	石斗升合	石斗升合 422. 8. 5. 5	石斗升合 447. 0. 4. 8	石斗升合 480. 8. 7. 3	石斗升合 9. 0. 3. 7
中島村	31		227. 5. 2. 3	274. 1. 2. 5	294. 4. 9. 7	9. 4. 9. 9
町田村	27		382. 8. 0. 2	402. 3. 9. 8	413. 8. 0. 1	15. 3. 2. 6
今井村	38		441. 6. 6. 7	441. 6. 6. 7	474. 4. 9. 9	12. 4. 8. 7
井細田村	90		481. 9. 4. 4	483. 9. 4. 8	492. 2. 4. 6	5. 4. 6. 9
池上村	30		157. 5. 8. 2	163. 2. 8. 3	167. 0. 1. 6	5. 5. 6. 7
荻窪村	156		504. 0. 9. 2	657. 6. 5. 9	709. 2. 2. 2	4. 5. 4. 1
上久野村	344		1433. 9. 3. 1	1925. 2. 8. 0	2086. 5. 4. 0	6. 0. 6. 6
下久野村			529. 4. 0. 4	702. 1. 2. 3	732. 4. 2. 3	12. 0. 0. 7
蓬正寺村	61		469. 4. 2. 7	667. 4. 4. 4	670. 0. 0. 8	12. 8. 8. 4
鉢田岡村	52		360. 4. 4. 8	360. 4. 4. 8	364. 0. 9. 3	11. 3. 7. 7
中曾根村	32		62. 0. 6. 2	115. 2. 1. 9	121. 1. 9. 4	3. 7. 8. 7
穴部村	32	115. 2. 1. 9	92. 1. 1. 0	195. 0. 3. 3	219. 1. 8. 1	4. 4. 7. 3
府川村	49		105. 8. 4. 2	149. 4. 5. 6	151. 7. 2. 0	7. 5. 8. 6
北之窪村	20					

宇佐美ミサ子著「小田原宿における助郷負担」より

表のA欄は万治検地の村高である。B欄は貞享三年(一六八六)の御引渡記録によるものだが、C欄は元禄十三年(一七〇〇)の村高(朱印高で、新田・名主給・寺社免地など)が差し引かれている。D欄は天保五年(一八三四年)の相模国郷帳による村高である。元禄十三年(一七〇〇)の西筋助郷村の村高の総高は、二

万五、七八六石余で、天保五年（一八三四）には二万七、八三八石余となり、一・二倍の増加率を示す。総体的には緩慢な増加率である。

元禄十三年（一七〇〇）の平均村高は約五一〇石余、天保五年（一八三四）は六一二石余で、最大は久野村の一、九二五石余である。千石以上の村落は西筋村の一割に満たない。

村高の増加は、中期以後の新田開発や農業生産力の発展によるものである。

#### (2) 村高に対する助郷高

西筋の助郷総高は約一万三、〇〇〇石余で村高の四十八%が助郷役の負担を課せられている。

助郷高の高率の村は、総体的に小田原宿に近距離の位置にあって、主に麦、雑穀類を中心とした畠作に依つた村落であり、東海道沿いに点在している。五十%前後の負担率の村は、酒匂川氾濫原の水田地帯に点在し、矢倉沢往還から甲州方面へ続く街道に位置し、畠方より田方に依存する村である。

比較的低率の村は、小田原宿より三里以上の遠距離にあり、主に上郡水田地帯に集中的に分布している。

こうした助郷高の負担率の高低は、村にどのよくな

村高に対する助郷負担率

(図35)

村名	村高	助郷高	助郷負担率%
多古村	447. 6. 4. 9	258	57.6
中島村	274. 1. 2. 5	244	89.0
町田村	402. 3. 9. 8	387	96.1
今井村	441. 1. 6. 7	214	48.5
井細田村	483. 9. 4. 8	317	65.5
池上村	163. 2. 8. 3	157	96.2
荻窪村	657. 6. 5. 9	564	85.8
久野村(半)	1925. 2. 8. 0	1,614	83.8
蓬正寺村	702. 1. 2. 3	416	59.2
飯田岡村	667. 4. 4. 4	379	56.8
中曾根村	360. 4. 4. 8	245	68.0
穴部村	115. 2. 1. 9	82	71.2
府川村	195. 0. 3. 3	131	67.1
北之窪村	149. 4. 5. 9	103	68.9

宇佐美ミサ子著「小田原宿における助郷負担」より

影響をもたらしたか。

#### (1) 人足負担の実態

##### 3、多古村と近隣の村々の助郷人足の負担

元禄七年（一六九四）の助郷制度の確立によつて、

宿駅近傍の助郷村が指定され、助郷高百石に対し、二人二足という課役徴発が義務づけられた。が、元禄・享保期以降の交通量の増大によつて、課役強化が図られ、助郷制度の改変を余儀なくされた。一人二足という当初の原則は破られ、通行の多少により、五人割・十人割・十五人割という高い数値になつていく。しかも、助郷役の賦役としての実現が困難となり、請負人によつて代勤され、農民は貨幣による負担という形態に変質していく。助郷役は、賦役としての性格を失い、土地に課せられる一般の租税と同様に考えられるようになつていつた。

その事例として、文政七年（一八二四）の「御番衆

様、御通ニ付、助郷人足割当帳」（稻子家文書）から、二月二十四日、三月八日の二日間における西筋助郷村の人足負担の状態をみると、前者では「御番衆様、御登二付、助郷人足百名ニ付七人割」、後者では「十二・五人割」を課すとの人足の出役を命じられた。これにより各村ごとに人足が割賦配分されるよことになつた。西筋助郷村五十一か村の課役徴発は、二月二十四日が人足九二三人、三月八日は一、六四七人で大幅に増徴されている。割当人足に対し、実際に出役の正人足

は⑩欄のように少ない。二月二十四日には、正人足が二九九人、貨幣納が七五貫一二〇文で、合計四二四・三人が出役している。ただし、貨幣代納分は「割当人足分、貨幣ニシテ、イズレ御渡シ候分」とあり、即金ではないが交通業者に後日支払うものである。従つて、西筋助郷村では、一月二十四日の課役徴発に対しても、約半数を満たしたに過ぎない。

三月八日は、割当人足一、六四七・六人に對し五〇五・九人が出役で、全体の三割程度の出役で、前回に比し著しい減少であり、貨幣納が少ないと氣が付く。しかし、出役実働人足数からみると、前回より八十人程の増加となつていて。

西筋助郷村の割当人足を均等化すると、一村当り十八・八人の人足徴発義務を課せられることになる。平均以上の村は、久野村など半数余にもなるが、これらに共通していることは、出役人足の一部を貨幣代納をしていることである。貨幣納化は、近世後期になる程多くなり、賦役形態は減少の傾向にある。平均以上の人足徴発を課せられている村に共通することは、人足配分が多いのに、出役人足の提供が少ない傾向がある。

(2)

## 未進の累積

村高に対し助郷高の低率の諸村は、宝永四年（一七〇七）の富士山の大噴火による降灰で、耕地の大半が荒廃し、一時幕領となり復帰した村落である。これらの村は、助郷人足負担の重圧に難渋し、天明三年（一七八三）に助郷減高を願い出て以後半高となつた。しかし、これらの村が負担すべき筈の残り半高は、いずれかの村々が負担の義務を負う。文化七年（一八一〇）の助郷帳によると、藩領外の諸村、加助郷村がその負担義務を果していったことが理解される。

多古村および近隣村々の人足割当表(文政7)

(図36)

村名	割当人足数(A)	出役人足数(B)		未進人足数(C)	家数
		正人足	賃幣代納		
多古村	18.1人 32.3	7人 10	3,600(6) 賃	5.1人 22.3	戸 51
中島村	17.1 30.5	6 9	60(6)	11.1 21.4	18
町田村	27.1 48.4	10 4		17.1 44.4	62
今井村	15.0 26.8	2 3	600(1)	12.0 23.8	38
井細田村	22.2 39.6	8 23	600(1) 540(6)	13.2 15.7	90
池上村	11.0 19.6	4 6	300(6)	7 13.1	30
荻窪村	39.5 70.5	15 21	6,600(1)	13.5 49.5	156
久野上村	113.0 201.7	23 30		90.0 171.7	344
蓮正寺	29.1 52.0	10 14		19.1 38.0	61
飯田岡村	26.5 47.4	10 14	1,800(3)	13.5 33.4	52
中曾根村	17.2 30.6	6 9	3,000(5)	6.2 21.6	32
穴部村	5.7 10.3	2 3		3.7 7.3	32
府川村	9.2 16.4	3 7	300(6)	6.2 8.9	49
北之窪村	7.2 12.9	3 4	1,200(2) 180(6)	2.2 8.6	20

宇佐美ミサ子著「小田原宿における助郷負担」より [上段2月24日]  
[下段3月8日]

助郷課役の急激な増徴によって、村ではその経済的負担に耐えかねて、未進が累積していく。

日割未進(文政6年)

(図37)

月別	村名	穴部村	北之窪村	塚原村 (台組)	塚原村 (日向組)
1月		メ文 800	メ文 500	メ文 2,400	メ文 18,100
2月					
3月					
4月					
5月					
6月					
7月					2,993
8月		822	309	735	735
9月			721	1,715	1,715
10月					
11月					
12月					
前年からの 未進くりこし			4,148	7,248	686 12,248
計		1,622	5,678	12,102	36,483

宇佐美ミサ子著「小田原宿における助郷負担」より

図37は、文政六年（一八二三）における穴部村他二か村の助郷組合の日割未進を示す。これを正人足の夫役負担に換算すると、穴部村一・七人分、北之窪村五・五人分、塚原村（台組日向組合）八十一・〇人分となり、塚原村の未進が圧倒的に多い。これは前年度から

分)とあり、累積が嵩んでいる。ところが、この年の始め、同組合村に対し数回にわたる助郷役錢の取立てが強行されている。助郷役錢取立帳(稻子家文書)からその一部を示す

六部村	五貫五百八拾文
北之窪村	十貫七百七拾七文
塙原村	五十六貫七百五拾三文

とあり、累積された未進の一部が決済されている。しかし、未進は累積する一方で再三に亘る取立の督促がされている。その結果、上記村々は決済することとなつたが、負担の大きい塙原村は未進の二十六貫七八三文を次年度に繰りこしとした。未進の決済は、年に二回程実施されているが、ほとんどの村が、次年度に繰りこしている。

このよくな未進返済のため、助郷村は小田原宿の商人や仕法役所、村内有力者から借金をする状態に追いこまれていった。

### (3) 拝借金の累積

農民は、その対策として助郷拝借金を願い出て、助郷負担の実質的減免を得ようとした。多古村も享和元年には「二両一分二朱と永一二〇文二分一厘」の拝借

金願書を出している。利息は、平均月一割五分~二割、拝借期間に半年~一年が多く、一年後には元利を返済することになっていた。然し、短期間の貸与の返済は、利息の月賦返済に負われ、実質的には次年度へ元金が繰りこされ、大きな負担となり、負担の軽減どころか、逆に未進分は拝借金が加算され返済能力のない農民は、滞納金がかさみ、多額の負債を残すことになつていつた。

### (4) 助郷減高の願出

宝永四年(一七〇七)の富士山の大噴火による降灰と翌年の大洪水で、耕地の大部分が荒廃し、耕作不能となつた上郡六か村(和田ヶ原・竹松・坂下・千津島・班目・岡野)は、宝永六年二月に年貢免除を願出るとともに復興にも努力したが困窮は続いた。その上、助郷役以外に谷ヶ村御閥所御番・川村山北御閥所御番、矢倉沢御閥所見廻り・酒匂川大口川越の賦役も重なり、助郷負担が困難となり、天明三年に助郷減高を願い出た。歎願の理由は、諸役による重圧と宝永の降砂・大洪水による村の疲弊、雇人馬代金の高騰などにあつた。

#### 4、助郷課役の性質

(1)、助郷課役を免ぜられた人たちがある。

助郷課役は、首にかえても勤めねばならぬもので取りあげた箸を置いても出勤すべきものとされていたのに、次の者は課役を免ぜられた。

○神主 ○祢宜 ○陰陽師 ○山伏 ○村役人（庄屋と組頭） ○歩行（小使い） ○後家 ○漬門（困窮の末、家畜を人手に渡して無一物となつた者） ○町裏（日雇・荷売行商の人たち） ○足弱 ○病身 ○下男 ○奉公持（村を出て他に奉公しているもの）  
○水呑百姓

(2)、課役に服する時期が農繁期であつた。

春三か月、秋三か月は、交通量の最も豊富であり、参観交代で最も御用の多い時で、農繁期と重なつたので農民は困窮した。しかも、末期には内外多端、東西交通も激しくなつて、一年中、いかなる時期にも農民は助郷課役をさせられた。

十五歳以下と六十歳以上の者を勤人から除外していた。最初からそうだったかは疑問だが、人馬過徴のためこうなつたと思われる。幕末の慶応の頃には、年齢

による御伝馬勤人・非勤人の区別は撤去され、任に堪える者は、すべて出動させられた。

(4)、助郷課役以外に、種々の課役があつた。小田原城火消し役として人足二十八人を城下の竹ノ花勢溜へ出動するという負担。藩主が飯泉觀音に詣でる時は、多古村外二十三か村の農民が川越人足として働く負担もあつた。領主のための薪の切り出しに数十人・数百人あるいは代官出張のために駕籠人足何人、または用水・堰・川除・川浚・樋・橋などの普請場の仕事に何十人ということがある。これら課役もすべて自分が出勤できず、人足雇錢で勤めることの多かつたのは、彼らが時間的に余裕がなかつたことによる。

民間省要の著者は「所により御年貢の外に、課役があつて百姓苦しむ」とか、「百姓といふ者、牛馬に等しく辛苦政に重き税をかけられ、ひどい課役をあてらるるといふども、更に言つことならず、これがために身代を潰し、妻子を売り、疵を蒙り、命を失うこと限りなしといふど、不斷に罵言打擲にあつて生を過す。……たとえば牛馬に重荷を負わせて打ちたたき、つまずけば怒つて大鞭し、この畜生めと罵るがごとし。言つことなく、泣くことなし。百姓相同じ……。」と。これ

らの課役は、幕府の農民に対する政策として「郷村の

百姓どもをば死なぬよう、生きぬようにと合点して、  
収納を申し付く」以外の負担であった。

## 5、幕府の宿駅に対する保護助成維持策

宿駅制の主旨は、公文書の往復、官吏や諸侯の旅行・  
公用物の遞送にあって、賦税・治水と共に民政上の重  
要問題であつた。

### (1) 宿駅に対する地子免許および馬飼地下賜

慶長六年（一六〇五）、東海道伝馬の制を定めると、  
各宿三十六疋の伝馬を常備せしめ、一疋につき若干坪  
ずつ飼馬地を給し、その地子を免じている。ただし、  
地子免除なくして地子代米として、熱田宿のように米  
二十石を給したもの、箱根宿のごとく地子皆免のもの  
などの異例があつた。

### (2) 繼飛脚給米、問屋給米

継飛脚給米は、各宿へ年々給した。箱根宿の七十六  
石九升、品川宿の二十六石九升のように宿駅によつて  
異同はあつた。この給米は寛永十年（一六三三）に始  
まるが、この効果は大したものではなかつた。

問屋給米は、寛文五年（一六六五）に始まる。各宿

とも一律に七石を給した。

### (3) 刎銭の制

「島田・金谷宿川越賃刃銭之覚」に、「川越賃七十一  
文より上の時は、刃銭十五文、元禄九年二月十五日」  
とある。この制が運用されたのは、元禄享保の頃でも  
あろう。

### (4) 金穀の貸与または給与

寛永二十年、品川宿に金五〇〇両を貸し、明暦二年、  
同宿に金二〇〇両を給しているが、このよつた制度を  
適用した。しかし、特殊事情のある宿駅に対しては、  
格別の助成をしている。

五駅便覽に「米三百俵 東海道小田原宿。米三百俵  
東海道三島宿。米二百五十俵 中山道坂本宿、米二  
百五十俵 中山道軽井沢宿。右宿々の儀、難所を繼送  
り馬繼も遠く、人馬相劳れ入用も多く、難儀に及ぶ旨、  
御聞に達し御救米下さるべき旨、正徳二年十月、秋元  
但馬守殿御書付を以て仰せ渡らせられ候」とある。  
寛文九年、小田原宿の伝馬役人足には米一二五石余  
が交付されている。

### (5) 助郷の制

幕府の宿駅維持助成策の一つが助郷制であつた。

(6) 囲人馬の制

(6) 囲人馬の制  
天明三年より始まつたとされる。宿駅人馬で不足を生じた時に、始めて助郷に人馬を割掛くべきものだが、囲人馬の制によれば、宿駅常置人馬百人百疋の内、三十人二十疋を宿に囲い置き、その余の人馬即ち七十人八十疋を使い切つた時は、助郷に人馬を触れあてるものである。

(7) 助郷への下賜金

文化十一年（一八一四）に、西助郷村へ「助郷下ヶ金」が下賜されている。これによつて、各村々の下賜

三

一、金七拾五兩也

金壺雨八引

残金七拾四兩也

但、百石二付

永五百四拾弐文三分

の返済を考えると、問題解決には程遠かつたのである。

## しかし 莫力が

のようになる。

助郷組合の輪番制

## (8) 助郷組合の輪番制

不足分は加助郷へ負担を転嫁することで解決しようとした。が、その折々の救済に終始した無計画な対処が要因となつて、助郷負担をめぐつて加助郷村と定助郷

(图38)

村名	金額	村名	金額
板橋村	貫文歩永 1,875.3	北之窪村	貫文歩 558.3
風祭村	916.0	塚原村(台組)	1,327.9
中島町	1,322.5	塚原村(日向組)	1,327.9
田田町	2,070.4	蓮正寺村	1,983.7
今井村	460.7	飯田岡村	2,054.2
荻窪村	3,056.8	中曾根村	1,327.9
井細田村	1,718.1	堀(七郎左エ門組)之内村	530.4
多古村	1,394.4	同 村	483.1
上下久野村	4,411.9	曾比村	2,710.0
穴久野村	4,226.0		
穴部村	444.4		
府川村	710.0		

(稻子家文書)

村とが係争として展開していった。

宿もまた、助郷村と同じく、宿人馬継立の負担過重に耐え切れず、団人馬を理由に負担を助郷村へ転嫁させる状態にあった。しかし、助郷村の未進は宿で請うことにもなり、宿は、宿に滞留する下層民を雇立てて負担を消化していく。

## 6、結語

小田原宿は、宿場町としての小田原と城下町としての小田原という二重支配構造のもとに機能した都市で、江戸に近接し、繁忙を極めた宿であり、その果す役割は大きく、助郷課役の負担もまた過重の域にあった。小田原宿の助郷が指定されたのは元禄七年（一六九四）で、この年二月には幕府から指定され、助郷帳が下付され、助郷高が決定された。この時的小田原の助郷は、

○定助郷村が十六か村で、その高六、七三二石

○大助郷村は六十三か村で、その高二六、二二四石

多古村は、小田原宿とは甲州街道（足柄往還）によつて結ばれ隣接する村であったが、何故か、助郷指定は、小田原に遅れること五十六年の寛延三年（一七五〇）であつた。隣接する井細田村と穴部村について、村高・助

村名	村高	助郷高	助郷負担率	戸数
井細田村	483石	317石	65.5%	96戸
多古村	447石	258石	57.6%	51戸

郷高、助郷  
負担率・戸  
数を対比し  
た表から

助郷負担率が低いことが読みとれるが、助郷高二五八石は幕末まで不変であつた。

元禄七年（一六九四）を機に、助郷賦役の体系が確立し、以来、近世後期に至り貨幣による代納となり、村は大きく変ぼうしていった。交通量の増大によつて助郷役は過酷となり、貨幣化の進む中で、拝借金や貸付金・下賜金などによつて、辛くも切りぬける努力をしてきたが、貨幣経済の浸透は村にも大きな変化を來した筈である。上層農民は土地の集積をし、資本を蓄えつつ経営の拡大を図つていき、下層農民は村内に滞留して助郷役の代勤や宿場の伝馬役に従事したりして、貨幣を入手し、交通運輸の専業者に転換し、賃労働者になつていく。

また、甲州街道沿いに小商いをする村民も増加していくが、これは、玉宝寺の過去帳に、茶屋の商売をした家がかなりあつたことからも証される。こうして貨幣は蓄積されていったが、助郷課役は、それを越えていた。貨幣代納は一見すると合理的だと考えられるが、逆に農

民を困窮に追いやった。過酷ともいえる助郷負担は、ますます農村を疲弊に追いやった。

明治維新を迎えて、政府は苦心の結果、四年十二月に助郷制を廃止し、陸運会社を設立せしめることとしたのである。

(昭六十一・八・一〇完稿)

## 七、酒匂川の徒渉制度と飯泉のわたし

### 1、はじめに

戦国時代は、秀吉によつて統一の機運に向かい、家康による幕府の成立によつて、集権的封建制社会の確立を見るに至つた。しかも、家康のとつた交通政策は秀吉にその端を発したものだつたが、東照宮の遺訓として、幕政二百六十余年の間、その基礎をなしてきた。

隣国の間でも、見るべき交通施設のなかつた戦国時代の後を受けて、国内を統一し、集権的封建社会の最高権力者として現れた幕府にとつては、交通機関の創設・交通制度の整備は、その政治の運用・支配の完全を期する

ために必要なものだつた。だから、幕府は創立と共に、直ちに五街道の制を定め、道路の修築、宿駅の保護監督、一里塚の築造、駕籠奉行、御宿奉行の任命・宿駅伝馬の制を定めるなど、交通には大いに意を用いた。これは、大化の革新、平安時代初期の官道、鎌倉時代の宿駅の創設と同じように、第一義的には幕府政治が必要なために交通施設をしたのであって、民衆の受けた便益は、第二義的であつた。即ち、幕府政治の必要より交通の便を計つたとは言え、一朝事ある時に備える目的で、旅人の不便を顧みず、関所を設け、河川に徒渉の制度を採つたのである。元和二年(一六一六)、三河の矢矧橋<sup>やまたばし</sup>が洪水で流失の時、家康は直ちに架橋させた。老臣が「今架橋するは、費用が巨額だけでなく、この地が敵に備える要であるから、洪水による流失は天幸といふべし。何ぞ架橋の要があろう」と。家康は「この橋は古来有名な古蹟で書にも載り、歌にも詠まれている。今にしてこれを廃し海道の困難となれば、必ず後世の嘲<sup>あざわら</sup>を受けよう。要害を頼むは人の和によるをよしとす」と。遂に架橋させたが、これは家康は矢矧川には徒渉の必要を感じなかつたが、人心收攬の美辞を以て、その交通政策の本質的な面を隠そうとしたものだが、二代秀忠は真意を向き出しにした。

翌三年七月、上洛の時、駿府の忠長が大井川に架するに浮橋を以てしたのに、秀忠は喜ばず、「箱根・大井川は海道の險要たり、東照宮が、かつてその言あり、何ぞ今、これに架するに浮橋を以てし、世人をして渡り易きを知らしめん。我これを取らず」と直ちにこの浮橋を壊さしめたのである。

東海道は江戸と京都を結ぶ重要な道路として、箱根・新井に関所を設け、酒匂、安倍、大井の三川を徒渉かちわせとして、非常の時に備え、平時でも旅人に對して厳重な監視をし、幕藩体制の基礎を強固にさせたのであつた。

## 2、徒渉制の起源と機構

酒匂川は、足柄平野を貫流する河川で、源は駿河の富士山麓に發し、河内川・皆瀬川・川音川・鮎沢川・狩川を合流し、左岸の酒匂連歌橋より、右岸の網一色埋橋までの川幅五町二十四間の急流である。

江戸時代、酒匂川は大井川と同様、東海道における川越えの難所とされていた。架橋抑制のため、徒渉による越立方法をとつたので、旅行者には不便であつたが渴水期の十月から三月までは仮橋が設置された。徒渉の始めは不明であるが、天正の頃に伝馬制の形成とともに渡船

制が採られたと推定される。

史料に「酒匂川越立之儀、往古船越二仕候處、川瀬相変シ船入不申候ハ、歩行越モ間々仕候處、去宝永四亥年、富士山焼砂降り積、川越格別ニ変化、何分船入不申候ニ付、渡船相止候」とあり、船越だつことが理解される。文中の〇〇印から、徒渉制へ移行したのは、宝永四年（一七〇七）以後であることが明らかである。

川越制は、万治二年（一六五九）の道中奉行の設置で、厳しい統制下に置かれるようになつた。その取締規制は①川越貢銭の統一、②旅行者に対するマナー、③相対貢銭の禁止、④川越時間の規制、⑤廻り越し禁止などを内容とするものである。渡し場が決まるとき、旅行者はその渡し場以外から渡河することは禁止され、公定貢銭に基き、川越人足の誘導によつて決められた時間内（明け六つ時より暮れ六つ時まで）に渡河するということである。川の関所ともいえる性格のものだつた。

渡し場の人事構成は、次の表の通りで、職制の構成は、簡素な組織であるが、川越機能の秩序と統制のための重要な機関であった。

川庄屋（名主）四名、輪番制  
・新左エ門（酒匂村）

・團右エ門（酒匂村）  
・忠右エ門（山王原村）  
幕府道中奉行代官  
川頭川越人足（319人の総括）  
小頭（日計帳の記載、人足割当て）

岡居役（同右）

川会所・問屋場は、酒匂村に一か所、網一色に一か所が創設されていた。名主・組頭・岡居役一人ずつが交代で業務を統括・運営に従事していた。川庄屋は川会所の運営の要で、川越業務の総務である。岡居役・小頭は主として、人足の配分、割当て、日計帳の記入など実務面を担当する。川越人足は「農家兼川越仕る」ということで、少なくとも近世中期までは、年貢生産を支える三か村の農民であった。

### 3、川越の状況

#### (1) 公用の越立

越立は、明け六ツより暮れ六ツまでである。その方法は、連台・手引の二種で、自分で越えることは許可されていらない。公用の越立の中でも、御朱印所持の分（公家衆・御門跡方・京都へお使い・大坂御城代替の節引渡・

大阪御目付・駿府御目付・宇治茶御用・日光御名代・品川東海寺輪番・京都知恩院・相州藤沢遊行上人・備後畠表・御鷹御用など）や御証文所持の分（御老中御証文として、御状箱御用品々——京都・大坂・長崎・駿府・紀州・尾州・堺・相州・豆州・日光の品々。国々御奉書御用物・石州蜜・駿州御代参の節の御箱・日光御代参の節の御樽箱・諸国囚人ならびに御仕置など。さらに京都所司代証文・大坂御城代御証文・駿府御城代御証文）の通行は、すべて無賃とされた。公用越立で煩瑣で負担の大きかつたのは、外国人の越立であった。琉球使節の江戸参府は嘉永三年（一八五〇）までに十回を越えているが、すべて外国人の参府は、徒涉ではなく、船橋を架す。川幅五町二十間の全幅に船を浮かべ大綱や錨で結び、この上を渡るという仮設の橋である。この船橋架設には、多数の人足が徵発された。享保四年（一七一九）の朝鮮人来朝の時は、駿河湾沿いの西伊豆の小漁村が廻船・漁船・水揚げ船の三種の小船を提供しているが、小規模の沿岸漁業を主とした貧困な漁村なのに、先年、上洛の節、三島宿御殿御肴場として、御用を勤めたのに徵発されるのは、負担過重であるとして訴えている。こうした例は、かなり多かった。

外国人参府の時の船橋架設には、酒匂川周辺の村落から、伊豆諸島に至るまでの広い地域から人足役が課徴され、「先荷物越立」には、次のような僅かな手当金が助成されたが、必要経費は賄いきれず、二か村の増額要求は、幕末まで据え置かれた。

○船橋架設の御手当金

金拾六両弐朱

内金三両弐朱永百文

此分先荷物越立當番方へ割取申候

金六両壹分弐朱永七拾五文

酒匂村

金三両弐朱永百文

網一色村

金三両弐朱永百文

山王原村

(2)川越賃

道中奉行が定める。時代により変り、河水の深浅によつて差があるが、問屋場の役人や川会所の役人がこれを司どつた。渡し賃の一部は刎錢と称し、問屋場・川会所・公儀御用・無賃渡しなどの費用のため、問屋場または川会所により控除され、残りが川越の収入となつたが、刎錢の割合も時代によつて異なつた。慶應三年には、非常に高騰し、刎錢額も四割五分に増加している。左表は、酒匂川の川越賃錢（寛文九年一一六六九）を示す。

○脇通り以下	川越壹人ニ付、賃錢四十八文
○同 斷	商人越立ノ分、賃錢六十文
○帶通り以下	川越壹人ニ付、賃錢三十五文
○同 断	商人越立ノ分、賃錢四十文
○股通り以下	川越壹人ニ付、賃錢十六文
○同 断	商人荷物越立ノ分、賃錢十七文

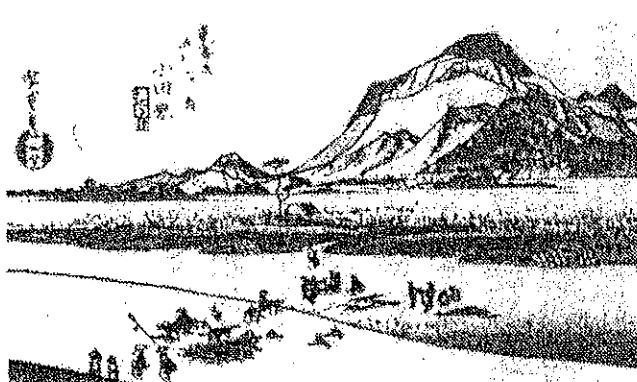


図39 (右) 富士山の大噴火

ところが、宝永四年（一七〇七）の富士山の大噴火による降灰で、越立難渉となつたため、三十五文・四十八文の二本建となつた。しかし、これは臨時的のもので、正徳元年（一七一二）に再編され、幕末の文政期まで公定賃錢として不变であつた。これは、旅行者と川越人足とが、賃錢を決めることが黙認されていたた

めであろう。

文化十年（一八一三）に、三か村は、増額請求の願書を提出したが却下された。文政元年（一八一八）に再び三割増し賃錢の要求を願い出たが、五か年に限りという期限つきの許可が出た。平水越立人足壹人四十六文・増水越立人足壹人六十二文である。

三か村は、度重なる津波・火災や気象異変による塩害で窮状を訴え、増額となつたものの、激増する交通量と物価上昇で、困窮の度を増していった。

### (3) 川留および川明

旅行者にとつても、川越役にとつても困難を極めたのは、川留である。民間省要に「雨などに逢つて逗留すれば、一と所に五日も十日も留められて、凡そ川水のために、路銀皆遣い切りて、難儀することのみ多し。また、五月雨や酒匂でくさる初なすび」とうたわれ……とあるが、川留は、五月雨の候が多く、最低三日から長期になると、一ヶ月余となる。川留は「首通の水三合水」で歩行越禁止、「脇通りの水二合水」で馬越が中止となる。旅行者は滞在を余儀なくされ、酒匂で川留となると、大磯宿まで引き返す。網一色の場合は小田原宿に宿る。一般庶民は、大磯宿・小田原宿で川明けを待つが、公用旅

行者は、酒匂村に滞留する。長期滞在による村方の疲弊は想像をこえるものだつたといわれる。

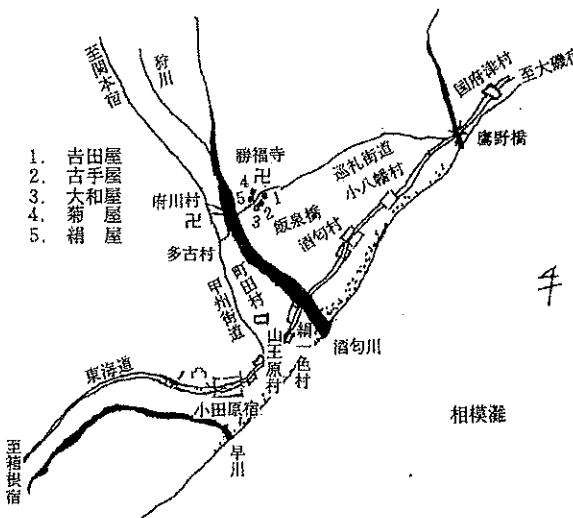
減水による川明けは「脇通りニ相成り、武合水ノ水歩行越口明キ」、「乳通りニ相成り、武合水ト唱馬付口明キ」となる。「交易の買人、京登り、吾妻下り、伊勢参り、富士詣でなどは八人がかりの台に乗せられ、又は肩車にて渡るものあり、相撲の関取はひと雇わず、丸裸になつて土俵入りのごとくわたるものあり」（東海道名所図会）で、旅行者は込み合つて、越立場の混雑は甚だしく、臨時の川越人足を徵発し、旅行者との相対賃錢で越立が許可されたのである。

### (4) 回り越し通行

文政二年（一八一八）から同七年（一八二三）にかけて、酒匂・網一色・山王原の三か村は、三百両の予算配分書を代官所に提出し、その五十両を火災類焼のための新築費とし、また三か村の借財一一〇両を返済金利息として計上しているが、文政七年（一八二三）になつても返済できず、翌年に繰越される仕末であった。新築も思うにまかせざ困窮の旨を訴えている。そこで三割増額のうち一割は刎ねて川越人足へ、一割は諸雜費とし、残り一割のうち三分を上納し、七分は一割二分の高利で代官

所へ貸しつけの依頼をしている。しかし、この三割増賃  
銭値上げは、廻り越し通行という逆効果を招いた。

「往還之旅人、酒匂川御定場渡川可致筈之処、近年心得違之旅人」が、下りは小田原宿から廻り、登りは国府津鷹野橋を通り、飯泉へ抜け、巡礼街道を通り、多古村へ抜けるというコースを通行するというものである。この巡礼街道は、坂東三十三觀音の一つ、第五番の靈場で



東海道・巡礼街道と酒匂川の図(図40)

ある勝福寺参詣の  
ための街道で、国

府津鷹野橋は東海道と巡礼街道の分歧点でもあつた。

「神社仏閣參詣之  
通筋」であるのに、  
「往来筋」として  
通り、「本道ヲ除候  
有之」とあるよう

に、旅行者は当街

道を通過、飯泉より舟で渡河した。(図41)。飯泉村では、村民が協力して廻り越しを斡旋し、周辺には煮売茶屋も賑わったが、勝福寺前の旅館(吉田屋・古手屋・大和屋・

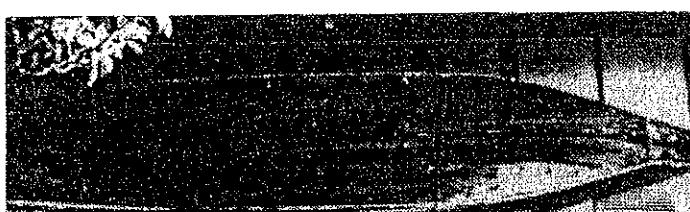
菊屋・絹屋)が繁昌した。三か村は窮状を訴え、嚴重な取締りを願つたが、逆に廻り越し通行は激増の一途を辿

取締りを願つたが、逆に廻り越し通行は激増の一途を辿つた。この理由は、通行量の激増に即した川会所の組織運営になつていなかつた。充分な統制もできず、放任状態にあつたので、川留によつて滞留していた旅人を川明けによつて、一度に徒渉させることの繁雜さに対応できなかつたのである。廻り越し禁止の触書は、正徳五年（一七一五）<sup>かわがき</sup>

七一五) を上限として享保八年(一一三二) さらに後期から幕末にかけて頻繁に出されている。これは、一般庶民の社寺参詣も上昇し、旅をする人が多くなったことによるものだろう。

こうした現象に対し、川役人は、何ら引留める策もなく、黙認したので、川越徒渉制は根底から崩れていった。

大井川では、川役人が廻り越しの摘發と発見に努め、道中奉行に提訴し、不法者には厳罰をもつて対応しているが、幕末になる程、制禁破りは増加しきつになつた。この制禁破りは



多吉村と飯泉村間の酒匂川の渡しに使った船(図41)

○武士が公然とご定場で行つた。川会所役人の制止を聞かずして越立をした。

○兇状持ちが幕吏の捕縛から免がれるため、或いは急用の旅人が川留の時に、下流の川幅広く、水浅く、

渡渉の容易な所を住民の手引きで渉るもので、御定場以外での越立である。この多くは、真夜中に秘かに行われた。

○住民が、大井川徒渉制の不便にたえかねて、露骨に行つたもの。この制禁破りは、幕府も住民の不便を知る故、極刑は課さず、多くは役人連署による詫び証文の提出に留めた。

#### (5) 仮橋架設

酒匂川は、十月五日より翌年三月五日至る間は、土橋をかけ、往来の便を図つた。仮橋設置は寛永年間からであり、造営費用は藩の助成でなされた。仮橋の架設工事は、近隣村々による請負工事によつた。また各村の名主五名が運営にあたり、修理は村民の請け負いによつた。仮橋は出水で流失するたびに流路が変り、技術面での障害もあつた。仮橋は三月五日が経過すると取崩される。それは架橋が長期にわたるので、川越人足の失職防止の意味もあつたと想察する、が、仮橋設置の眞の目的は、

冬期渴水期で渡河の能率性と、東筋村々からの年貢米の上納を円滑にするにあつた。が、この仮橋は一般旅行者にとつては、便利だつたし、廻り越し防止の対策として考えられたのも事実であつたろう。

#### (6) 徒渉制の廃止

皇國地誌残稿(下巻)に、「宝永四年、富岳焼碎砂礫障塞セル以来ハ、水路時々変ジテ定マラザリシガ、明治初年ニ至リ、漸次川瀬モ定マレルニ因リテ、三仮橋ヲ架セリ」とあり、明治五年(一八七二)、伝馬制廃止とともに徒渉制も廃止された。「其ノ當繕ノ如キハ、スペテ三カ村ノ民費ナレバ、行客一名ヨリ金五厘(車馬等之ニ準ズ)ノ橋料ヲ收ム、然ルニ仮橋モ尚不便ナルヲ計リ、三村ノ里民協議シ、各ノ民費ヲ以テ明治十四年ヨリ着手シ、同十五年二月、更ニ一橋ヲ竣工セリ」ということとなり、これは、明治十五年(一八八二)に完成、行客ヨリ一名ノ橋料金八厘ヲ徵収することとなつた。そして酒匂橋と呼称し、大正十二年(一九二三)九月一日の関東大震災によつて崩壊する迄、利用されたのである。

飯泉村・多古村間の渡しについては、藩統制の有名無実な状態の中で廻り越しの場として江戸末期には、自然に定着していくものと解される。渡船が使われたの

も末期の頃と推定される。明治になつて統制がはずされ、通行が自由となつたために酒匂橋もできたが、飯泉村と多古村の間では、渡船と土橋の渡しをそのまま継続し、渡し賃を徴収して両村が経費を分担していた。

古老の話によると、当時の酒匂川の水量は九十%が多古側に沿つて流れていた。この流れの両側に川クラを立て、これに蛇籠を掛け、石をつめて動かぬようにしてワイヤーを張った。このワイヤーに滑車を直結した船（吃水の浅い底の平らな船）を浮かべ、村人が竿で川底を突きながら進む方式であつた。人や荷物を渡す船賃は、明治初年で一人八厘、後に一錢、末年には一錢（八厘の二・五倍）を徴収した。この渡し船は、明治四十三年八月の狩川の洪水・決壊で、堤防上の橋番小屋とともに廃止されたが、明治二十七年頃まで渡し場であった河原（現在の上多古遊園地）に船小屋と共に保存されていた。その後、船だけは玉宝寺に移して保存したが、朽ちて処分された。しかし、同型の船は飯田岡の福田寺に今も完全な姿で残つており（図41）、酒匂川治水関係の貴重な資料である。

時代の進展につれて交通機関も変わり、大正期には吊り橋が架けられて、人々は無料で渡れたが、関東大震災

で損壊し、昭和三年（一九二八）、鉄筋コンクリートの橋が架けられて往来は便利となつた。しかし、この橋も自動車が一台通れるだけの幅だったので、架け替え工事が行われ、昭和三十八年（一九六三）十一月、現在の歩道と車道を分離した飯泉大橋が開通した。橋の全長三五六mで国道二五五号線に架かる交通の要衝である。

（昭和六十一・八・二十九完稿）

## 八、内多古の開発

### 1、はじめに

江戸幕府が財政上、経済上の積極政策として最も力を尽くしたのは、開墾と殖産興業であつた。開墾は增收の最も有効な方法であるから、幕府は天領（將軍の領地）でこれを盛んに行つたばかりか、方法を定めて全国に奨励をした。將軍吉宗の享保七年から、しばしば令を下して、或いは開墾のできる土地を調査して出願すべきを日本橋に掲示をし、或いは百姓みずから開墾に任じ、幕府の補助を要しないものは、上申をしなくとも許可される

ことを代官に命じた。川崎の名主田中丘隅が土木開墾に長じてゐるため、代官に登用されたのもこの頃である。享保七年、上総の東金・下総の佐倉・小金等の開墾および越後紫雲寺潟の干拓を初め、大規模な新田が各地に出来、幕府は百姓を募集して移住させたが、東金の場合は五万石の新田を得た程で、至るところの山野沼沢の美田と化したものは数えるに暇ない有様であつた。武藏野もこの頃に開墾された村が多い。

多古周辺の足柄平野もまた同じことが言えるが、以下、

その新田開発の状況を年表形式で示してみたい。

年代	状況
一五四三(天文12)	この頃、中新田開発される(相州文書)
一五六〇(永祿3)	この頃、劍持宗盤らが曾比村を再開発
一五八〇(天正8)	(風土記稿) 原善右エ門ら、新屋村(中里)の開発を始め、元和三年(一六一七)に検地を受く。
一五九三(文祿2)	大久保忠隣(ながちか)が大口土手に水神を勧進する。 (千代・蓮華寺文書)
一六〇三(一六〇八)	忠隣、大口と岩瀬(がらせ)の両堤を修築し、酒匂川の流路を統合固定する。(千代・蓮華寺文書)
〔全 13 ～ 慶長8〕	

### 一六〇九(慶長14)

忠隣、酒匂堰を開削する。足柄平野東部の二十一か村の用水を確保のための用水路で、二万石用水ともいう。酒匂川水系中の最大の農業用水路。現在は班目で文命用水を取水し。幹線水路10kmを経て、国府津の森戸川に合流する。家老天野金太夫が奉行となり千代の蓮華寺を宿舎として指揮し、忠隣も時々検分す。

### (千代・蓮華寺文書)

この頃、鴨宮新田(下新田)が開発される。浪人らの開発を忠隣が許可する。

この頃、小田原山角町の町民が、堤新田・池戸新田を開発する。  
(風土記稿)

キリシタン奥住新左エ門が、カマド新田(御殿場)を開発する。後に稻葉氏に仕官し代官となる。

この頃、飯泉新田が開発される。  
(水野家文書)

中曾根村の伝左エ門ら、穴部新田を開発。飯田岡村の喜左エ門ら、清水新田を開発す。柳新田が万治検地を受ける。  
(風土記稿)  
上新田が万治検地を受ける。  
(全)

この頃、穴部用水が開発される。

### (網一色、村鑑)

### (寛文年間)

一七〇三(元禄16)

十一月二日、南関東一帯に大地震が起り、小田原城天守閣および本丸御殿などが総崩れ。  
(領内の死者二、三〇八名、潰家九、五四〇戸・死牛馬一七一頭)

一七〇七(宝永4)

富士山が噴火、砂降りのため、田・畑が埋り翌年に天領となる。

一七〇八(宝永5)

降砂流失し大洪水。大口堤流失。大口水下六か村は以後二十年余、台地上に小屋がけして復旧を祈願。川村・山北も湖となる。

(千津島文書)

一七〇九(宝永6)

川村の湯山弥五右エ門らが、皆瀬川の瀬替えのお手伝い普請を実現させる。

一七一九(享保4)

府川村の徳左エ門が根府川関所の要害林を畑として開発したため、家財・畑・屋敷を没収され、村から追放される。

一七二二(享保7)

酒匂川右岸の七十三か村が七か年の復興期限をつけて天領より小田原領に戻される。

一七二五(享保10)

酒匂川大洪水となり、堤防が決壊する。

一七二六(享保11)

川崎の本陣田中丘隅が幕府の命により、大口を締めきり文命堤を築く。(尊徳全集)

一七三一(享保16)

酒匂川の洪水のため、東西文命堤が流失。左岸十六か村が被害を受く。西大井・鬼柳・桑原・成田の四か村の被害甚大、人馬多数流死。江戸町奉行所へ天領編入を願い出る。

一七四八(寛延元)

井細田村で、村内の土地の六十六%を所有する小田原宿の高梨町(浜町)の町人や付近の村民など九名と村民との間に、役儀負担をめぐる争いが起る。

一七六一(宝歴11)

浪人水野主馬が入生田村紹太寺領の飯泉新田が荒地となっていたのを再開発の出願、明和四年(一七六七)に許可さる。以後、これを寺領とし、米を同寺に献納する。(郷土文化館)

一七六三(宝歴13)

藩主忠由が領内村々に対し、荒地を自力で開発した場合は、3年間の年貢免除を申し渡す。

一七八〇(明和7)

湯山弥太右エ門ら山北・向原の農民が瀬戸堰の開削を出願、天明二年に完成し、田作りが始まる。

一七八二(天明2)

川口広蔵が湯本堰の開発につき出願。

一七九一(寛政3)

酒匂川大洪水となり、堤防決壊して川岸の田畑流失。寛政年中に瀬戸堰を拡張し、川村岸へ分水する。

(般若院文書)

一七九七(寛政9)

万松院和尚、新堀の儀申渡される。同年四月には、相馬小十郎が水之尾村への新堀はほとんど決定と万松院へ通告。同五月万松院は新堀が境内通過了承を文書で回答する。(万松院文書)

瀬戸堰の功により、湯山弥太右エ門に生涯米五俵の下付。

一七九八(寛政10)

一八〇二(享和2)

川口広蔵の協力者の府川万兵エ死す。

湯本堰完成。堰筋五か村の六十町歩の畑が

水田となる。川口広蔵は功により名主格に取り立てられ、年々玄米五俵を藩から下付。湯山弥太右エ門歿。孫の弥五郎に米一俵の永代下付。

(般若院文書)

小田原藩は、前年の洪水のため、酒匂川筋の普請を命ぜられる。尊徳は藩主の手元金千両および藏米を以て飢餓の領民の救済に当る。

(県史)

一八四二(天保13)  
金次郎は、西大井悪水堰約二・五kmを人足

二、六八五人で掘る。(報徳堰)

一八四七(弘化4)  
内多古の上原権右エ門らは、下屋敷の丘陵を掘り抜いて、穴部堰の水を引き、内多古の灌漑用水とした。

(上原家口伝)

一八四九(嘉永2)  
池上村名主の宮内太次兵衛は、妙泉寺にて穴部用水を分水し、丘陵を掘り抜いて、池上に通ずる灌漑用水路を完成。(宮内文書)

一八六八(慶応4)  
池上村名主の宮内太次兵衛は、府川の稻子家、穴部の立木家・沼田の安藤家と協力し、久野村の畠成田のために、塚原より狩川の伏流水を取り、穴部より丘陵を掘り抜き坂下へ

トンネル一下宿(京福寺西)から星山に出で  
久野川に合流の完成。

(宮内文書・浜野愛之助氏談による)

表には、後北条時代の氏政・氏直の頃の開発の例も示したが、江戸期になつての開発は積極的であつたことが伺える。慶長年間に忠隣(ただちか)が大口土手を築いたのは平野全域の田地用水の確保と西側平野への乱流を防止するため、西部に流れていた酒匂川を平野の中央に移動させるとの二つの目的があつたのであるが、平野全域の開発の根幹となる大事業だつたのである。

この大口の土手によつて堰き止められた酒匂川は十文字に流れ落ち、飯泉へと流れだが、この新しく形成された酒匂川の水を村々では、堰を築いて奥地にまで引水し水田耕作が始まつたのである。

忠隣は、大口土手築造後の慶長十四年には、酒匂川水系中の最大の農業用水路の酒匂堰を開削したが、間もなく失脚。代つて稻葉氏(正勝ら)が藩主となつたが開発は継承された。

貞享三年(一六八六)忠朝が小田原藩主として復帰したが、開発の施策は継承された。

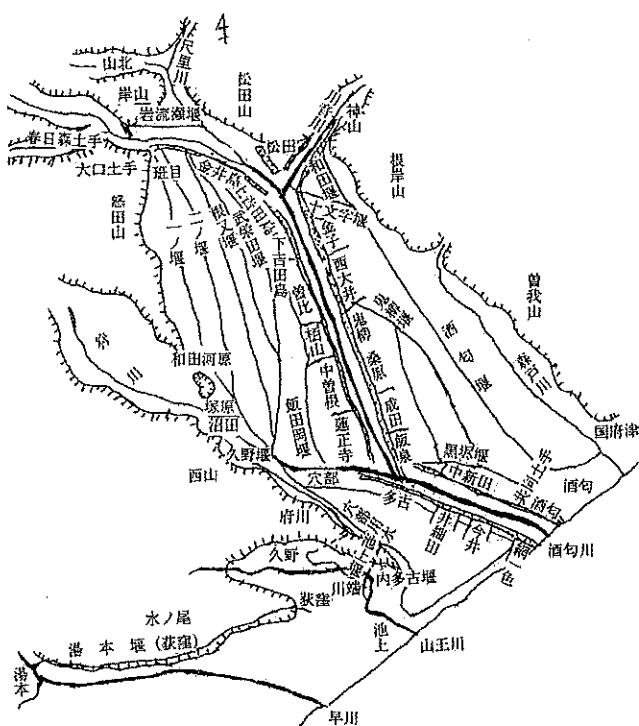
平野の西部では開発はどうだったのか。内多古の開発の主役たる内多古堰を述べる前に、穴部堰・池上堰・久野堰に触ることにしたい。

わけだが、正確な年月は分らない。

酒匂川・久野川の水末地帯の網一色・山王原・中島・町田・今井の各村は米作の灌漑用水路開削は長いこと悲願であつた。が、最終的にはこの五か村と井細田・多吉・穴部新田・清水新田・穴部の十か村の用水として開削された。乱流もし、洪水も繰り返す狩川の性質・地形を考え、取水口を狩川の穴部村にとり（後に川の流れの変化で上流の飯田岡に変えた）、山寄りに堀削し、トンネルで通水して甲州街道を川筋として通し、井細田村より町田村を経て網一色にて川尻に合流させた。一方、妙泉寺堰は上多古の妙泉寺前にて穴部堰より取水して、堤防内側を東流して今井村から網一色の川尻にて合流させた。堰の幅二間、長さ一里余りだが、関係する村々にとつては、母なる用水路であつた。

## 2、穴部用水

穴部堰の開さく年代は、最近入手した網一色村差出帳（東町三、和田登氏蔵、寛文十二年に小田原藩主稻葉正則が領内各村より提出させた村鏡の写し）に「穴部堰、府川村下ヨリ上ヶ、七ヶ村七ヶ村寄仕候」の記載がある。これにより、元禄より古い寛文十二年以前に開削されていた



足柄平野新田開発図(図42)

(1) 妙泉寺東の穴部用水の土地利用 (図43)

図43は、磯崎武雄氏（多古三二七）所蔵。曾祖父藤藏が、穴部用水を利用して水車を設置（図表左側の説明文の上に、水車小屋とともに、記号●で示す）した時の図である。「戸長久保田彦兵衛、創立明治十三年四月十日、字妙泉寺三百二十六番、民有地、□□種田、反別壱反三畝廿二歩ノ内、水車場壱ヶ所、磯崎藤藏、此ノ水車壱輛、

差シ渡シ壱丈  
式尺、此ノ白

数四、但シ水

路樋口豎八

尺・横四尺、

平常ノ水ノ深

サ七寸」の文

字が見える。

四基の臼を使

つて精米した

が、水車は、

外には、玉宝

寺前、木村自

転車店前・加

藤兵太郎商店

前などにも設

置され、水力

を利しての精米がなされたのである。

妙泉寺は、往時、日蓮宗妙泉寺のあつた場所で、当時は磯崎藤次郎（藤蔵の長男）・添田貫太郎・中山友三郎らが、尊徳翁の教えを実践した報徳畠もあつたが、彼ら



妙泉寺東の堀を流れる穴部用水と土地利用 (図43)

は、大日本報徳社に入会して、尊徳翁の話を聞き、その勤労・分度・推讓を実践した先達でもあった。

堰の西側は藪の密生地帯だったが、すべて真竹（直径六一七寸）であった。

图表の右八十mの地点に第二水門があるが、

ここから西側に、池上

村名主の宮内太次兵衛

が、一部トンネルで用

水路を開削したのが嘉

永二年（一八四九）で、

いわゆる池上用水であ

る。用水は、妙泉寺橋

南の第三水門の地点で、下山神の丘陵山腹を掘り抜いて

池上村に達する。穴部用水は、この地点から東側に半円

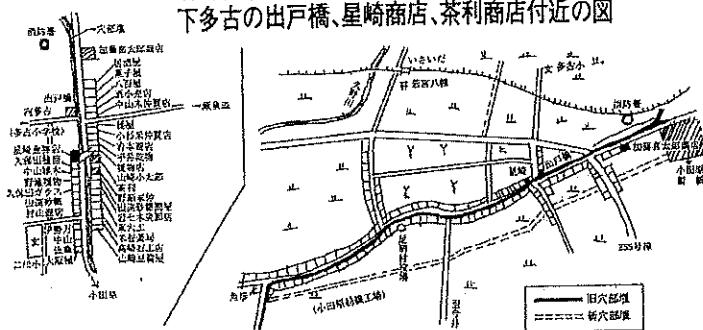
形に湾曲して流れていったが、関東大地震の時に、北側のトンネル式用水路ともども破壊埋没し、現在の穴部用水

路となつた。

(2) 甲州街道を穴部用水が流れる。

甲州街道（足柄往還とも呼んだが現小田原・山北線）の消防北分署から魚彦商店までの間は、道路の半分は、

穴部用水の水路と  
下多古の出戸橋、星崎商店、茶利商店付近の図  
(図45)



穴部用水の水路であつた。北分署前より出戸橋を経て星崎金物店前までは、街道の西側を流れ、金物店前で茶利商店側に流路は変り、通行の人車は西側に移つたのであるが、金物店前に架かる石橋は、長さ六尺・幅三尺大で、後年、松田町の忠魂碑に利用されたといわれる。古老たちの回想を記そう。

「少年の頃、往還は小田原—塚原間の幌馬車が走つていた。

座席にはクッショーンもなく、乗心地は快適ではなかつたが、のんびりとした情緒があつた。鋪装されていない街道には、

馬糞も落ちていた。道路の四

みを補修する工夫を見かけた

のも、その頃のこと。現在の旧道から酒匂川までは水田であった。人家の裏に廻れば酒匂川の堤防が見えた。旧道の道幅半分は川で、<sup>舟</sup>舟を浮かべて川を下るのも子供たちの遊びの一つであつた。川の向う側には、各戸ごと

に橋が架けられていた。石橋もあつたが土橋もあり、番車の小屋があつて、ひねもす水車が廻っていた。傍を通ると米をつく音が中から聞こえ、水車からの水しぶきが飛び散る様は、農村ならではの風物詩だつたが、電化・機械化で水車も不要なものとなつた。

街道沿いの川では、うなぎ・なまずが獲れだし、場所によつてはシジミ・カワニナも獲れた。淀みの深い所では鮒やワカサギが群れをなして泳いでいた。旧道は、昭和九年の頃に川を埋めて拡幅されたので、消防署前から湯浅電池や富士フィルムの方へと迂回して新川が作られた。

土用に入つて水田の干しが始まるとき、堰の水量が減るので、よく魚とりに出かけた。堰は手前から今井堰・中堰・土手根堰で、北から南へ縦断しており、一四〇年に亘つて灌漑の役目を果してきた。現在では湯浅電池小田原工場の構内となつている。

井細田の小田紡の跡地は、昭和十三年六月に富士フィルムが買収して小田原工場を建設した。昭和十六年七月には水田地帯に湯浅電池小田原工場が建設されて三本の堰は工場の構内となつた。土手根堰は、多古の小田原製糸工場の排水道として利用されていたため、川底には白

茶色のヘドロが粘りついていた。この工場も昭和五十五

年の頃、取りこわしが始まつて住宅団地（グリーン・タウン）に変わつてしまつた。最も変容の著しいのは飯泉

橋際で、かつて隆盛だつた日加工場はなく、代つてシリ

バー・ボール、サンデーサン、喜左エ門・アタック小田

原店・コナカ飯泉店そして六年程前に開店した平安閣（現

ウイング）・日産プリンス神奈川店などが、相次いで開業

したが、新田の穴部堰は、沿線のめまぐるしい程の変貌

と発展の姿を見つめ、感慨一入深いものを覚えているこ

とであろう。」と。

### (3) 甲州街道沿いの穴部用水路の埋立て

昭和の初頭は世界的な不況で、特に農村は酷しく、子

女の売買・小作争議も日常茶飯事であった。政府は農村振興対策を推進したが、その一つが土木事業で、穴部用水路の変更修も時局の要請からであった。当時の足柄

村役場資料から述べたい。

#### ○多古・井細田地内用水路変更に関する件

農村振興土木事業トシテ、県ヨリ指定セラレタル補助工事ノタメ、左記区域ノ穴部用水路ヲ変更シ改修ヲ行フモノトス

昭和七年十月二十八日

足柄村長 中山市蔵

記

○新設区域 足柄村多古字山下ヨリ字丸田・井細田字前

耕地・字宝泉田・字一新道ニ至ル区間デ延長五百間

○廃止縮小区域 足柄村多古字山下一三四地先ヨリ下流井細田字一新道一五二番地先ニ至ル大部分

ハ県道沿イノ区間ニシテ、新設水路ト合流スル地点マデ

但シ、廃止又ハ縮小程度ハ、灌漑用水・排水及び非常用ニ差支エナキ程度トシ、府県道拡張ノ

際ハ、縮小ニ依ル不要地域ハ道路敷地トシテ上地スルモノトス。

#### ○請負方法 本工事ハ、年度内竣工ヲ要スル急施事業ナ

ルヲ以テ、一般入札法ニ依ラズ、理事者ハ配当予算額ノ範囲ヲ以テ本村住民ニシテ、確実ニ事業ヲ遂行シ得ベシト認ムル者ト随意契約

ヲナスコトヲ得。

○経費 神奈川県ヨリ、昭和七年度ノ農村振興土木事業費ニ充當ノタメ、四千円ヲ起債ス、昭和十三年度迄ニ、村税及ビ一般歳入ヲ以テ償還

スル

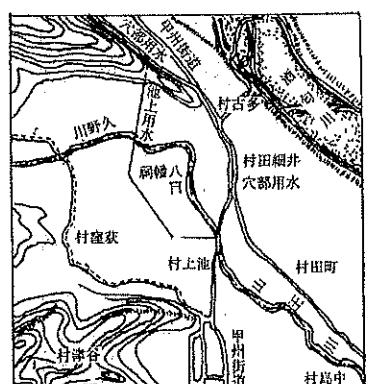
昭和七年十月二十八日 足柄村会提出

(昭和六、七年度足柄村々會議録及議決書)

こうして、穴部用水路改修工事に依つて新たに生れた川敷を全部道路とすることになつたので、小田原土木出張所の東技手の設計で工事が進められた。総延長九〇〇m、幅員九mとなり、両側に下水路を設ける等、小田原の町続き市街の整備は急速に進んだが、工費は総額二万五千円であった。

### 3、池上用水

池上用水は、「妙泉堰」とも呼ばれる。穴部堰の水を字妙泉寺で取り、丘陵沿いの水路をとつて、一部はトンネルで抜き、字下山神（現、ちんりう商店倉庫南）より、山腹を百十九間（約二一四m）掘りぬいて、丘陵南側の多古境・土富・矢野麦田・西耕地・下り町の現小田急線沿いを流れて池上に達した。丘陵を掘りぬくのには、鶴はし・明りはカンテラによるという前近代的な工法によつた。久野川は丘陵寄りに蛇行し、かなりの峡谷をなし流れて、沿線は女竹・くるみ・よし・あしの類が群生していたが、出水のたびによく崩れた。この川を越すのに



穴部用・池上用水図(図46)  
(明16の迅速図によること)

は、箱樋を用いて水路としたが、関東大震災で、水路も沿線も大きく破壊されたので、久野川・山王川沿線耕地整理組合によって区画整理され、川筋を南方に移すとともに、現在のような東西方向に

流れる川とし、池上用水は、箱樋利用でなく、改修した久野川の河床に管を通して流れるようにしたのであった。

池上の水田は、この用水が唯一の頼りであり、今も使われているが、この用水により、実に水田十余町歩（約九二一アール）が潤つたのである。

官内家文書「一札、堰開発負担金の件、嘉永六年十二月、池上村太治兵衛組、伝蔵外二十三名より当村名主太次兵衛あて」に、「当村方、御田地用水の儀は、久野川水末にて、年々用水不足につき、村方一同、難済罷在候處、去る酉年、多古村・井細田村・当村の三か村とも、御上様より畠成田開発を仰せつけられ、同年開発出来仕り候処、多古村・井細田村両村の儀は、穴部堰・多古堰路掛りに相成り、字山王森・中森通りは、久野川堰掛りに相

成り、開発出来仕候。然る所、年々照り続き、古田・新田とも用水不足仕り候につき、何卒古田の分、穴部堰・多古堰の掛りに致したく、村方一同、熟談の上、頻に御役方に願い出で候につき、その段、御上様へ御預り被不候成処、御聞済と相成り、右古田掛り堰路御普請、成し下され置き、一同有り難き仕合わせと存じ奉り候……」とある。池上村が遠く久野川の水末のため、灌漑用水が不足がちで、特に一の森・中森・山王森（現、芦子小学校付近）は、西の星山丘陵に連なる、かつての低い丘陵地帯で、土地が高く、日照りが続くて、灌漑用水が不足したのであつた。池上村の名主、宮内太次兵衛は、この情況に着眼し、資金を半分近くも出して、この用水を作つたのである。

池上の眼藏寺のすぐ南を東西に流れる池上用水の傍に稻荷神社がある。この境内にある「水神碑」（図47）は、正面に「水神」の大文字が刻され、右側面に池上村、左側面に「発願主・宮内太次兵衛」が、裏面には、池上用農民二十二名（山室藤助・山室吉兵エ・杉崎平兵エ・杉崎与一右エ門・杉崎茂兵エ・木村寅吉・杉崎直治・山室徳左エ門・山室金助・中川権兵・山室伝之助・秋野捨次郎・滝野惣右エ門・中川彦八・宮内彦内・市川万吉・市川権六・市川亀次郎・木村長次郎・中戸川隆太郎・宮内伝吉・山中吉之助）が刻されてあるが、この役人は藩役人ではなく村方役人で、市川安右エ門以下六名が組頭と



改、加水両□□同六癸丑年四月  
八日依皆成願祭（図47）  
碑文の意味は、「天保十五年から  
の計画で、嘉永二年に穴部堰の  
内の百石近くの水の掛るところ  
を、畠を改めて水田とし、久野  
川の水掛けにするように企てた  
ところ、従来の水不足が改まつ  
て水量も加わった。その引水渠  
が嘉永六年四月八日に皆成願し  
たので、ここに水神を祭る次第  
である」というものである。

台石には役人六名（市川安右エ門・宮内太兵衛・片野文蔵・宮内源右エ門・鵜塚友左エ門・一寸木嘉兵エ）と農民二十二名（山室藤助・山室吉兵エ・杉崎平兵エ・杉崎与一右エ門・杉崎茂兵エ・木村寅吉・杉崎直治・山室徳左エ門・山室金助・中川権兵・山室伝之助・秋野捨次郎・滝野惣右エ門・中川彦八・宮内彦内・市川万吉・市川権六・市川亀次郎・木村長次郎・中戸川隆太郎・宮内伝吉・山中吉之助）が刻されてあるが、この役人は藩役人ではなく村方役人で、市川安右エ門以下六名が組頭と

百姓代である。いざれも、名主太次兵エと池上用水工事に参加した人びとである。この碑は池上青年会議所の側にあつたが、関東震災後に現在地の稻荷社の境内に移された。古者の言によると、碑石の下裏に「山崎某」の刻字があるという。それが事実なら、引水掘の事業で著名な山崎金五右エ門（小田原藩郡奉行）の指導で行われたものと思われる。建碑の年月は不明だが、堰完成の嘉永六年（一八五三）のことである。池上用水は、内多古の灌漑用水としても重要で、トンネル出口より分水。久野道の北側（一間幅）を暗渠用水路として出戸橋を経て、穴部用水に通じているが、灌漑用水として果す役割は大きい。

#### 4、久野（塚原）堰

丘陵上の一号古墳の南側の坂下窪にある稻荷の地に「塚原堰久野出口の碑」がある。堰の出口の真上に建つている。高さ三mの根府川石。

碑文には「旧足柄村の山付き北ノ窪・府川・穴部・下久野さらに池上部落などでは、水田耕作の水に事欠くことが多かつた。そこで小田原藩では上郡塚原村からの引水を計画し、池上村名主宮内太治兵エを始め、各部落の

村役に分担させ、数年がかりで慶応四年（一八六八）に完工した。地元でも下久野村名主松浦庄兵エ・村田庄八・長谷川金兵エ・浜野与兵エ・皆木惣八・小野滝蔵の諸氏の外、村人たちが協力した。しかし世の変遷と共に、父祖の苦心の賜も忘れ去られる運命にあるので、これを将来に伝え残そうと発願して建碑に至つたものである。一九八五年七月吉日」とある。

久野史談会長浜野愛之助・郷土史研究家の立木望隆・足柄史談会長保田宗良の三氏が中心になつて建碑したものである。

江戸時代後期の小田原藩は、元禄十六年の大地震・続く宝永四年の富士山噴火で、大きな打撃を受けたが、その復興過程で、幕府からの借入金や災害地の幕領との交換など、幕府に依存の消極的施策しかとらなかつた。藩財政は窮乏し、農村では田地の売買がかなり広く行われた。年貢横領事件も頻発して、元禄期には荒地化も進行した。藩は湿田の改良や「荒地起返」とは比較にならない収益をもたらす畠成田<sup>はたなりた</sup>を進めるに重点を置いたが、藩に納める年貢米が作れず、入牢・手鎖りの刑に処せられた農民のいたことは村民嘆願書にもみられた。牢屋は新玉誓願寺の西に、刑場は多古の山王森にあつたのであ

る。

既に開発利用されていた荻窪用水も、その計画では久野村の用水不足を解消させることも目途としていたが、なぜか、この堰は久野村に達しなかつた。工事に協力していたであろう久野村は、池上堰を完工した名主の宮内太次兵工に懇請したので、太次兵工は、府川村名主稻子家・穴部村の名主立木家・沼田村名主安藤家らを動かし、開発方を小田原藩に申請して、左記の免状を得た。

ここでは、この免状を中心に、塚原堰の特色と関連する人物について述べることとしたい。

### 免 状

み通り致<sup>シ</sup>成<sup>就</sup>、其の余村方畠成田用水堰久野川掛樋にて通水致し居り候處、五六か年目には、汚損<sup>おぞん</sup>し、且<sup>また</sup>又出水の模様に寄り、流出いたし、殊に仕付の時節は急場の事故、昼夜の無<sup>ク</sup>差別<sup>一</sup>、御普請被<sup>シ</sup>仰付<sup>一</sup>、多古の御入用懸候につき、吹上樋江仕様替<sup>シ</sup>の儀、頻りと申し出で、是亦見込通り致<sup>シ</sup>成<sup>就</sup>、永久保方宜<sup>シ</sup>、其の後、出水の度々、聊も無<sup>ク</sup>憂<sup>ム</sup>、且塚原村新堰の儀は、川村山北瀬戸堰・湯本堰に差し続<sup>キ</sup>候大業、初發により押居、実意に諸世話行き届<sup>キ</sup>候。廉々奇特<sup>れんれん</sup>のこと<sup>に</sup>付き、委細達<sup>シ</sup>御聽茂<sup>モ</sup>候、依<sup>レ</sup>之<sup>ヲ</sup>、出格の訳を以て、苗字差免<sup>シ</sup>御紋附御上下壱具<sup>シ</sup>、生涯の内、年々米三俵<sup>すづつ</sup>被<sup>シ</sup>下置<sup>シ</sup>、伴<sup>ハシ</sup>一代脇差<sup>シ</sup>、袴着用可<sup>リ</sup>差免<sup>シ</sup>旨<sup>シ</sup>。被<sup>シ</sup>仰出<sup>シ</sup>候間、申し渡<sup>シ</sup>るもの也

慶應三丁卯年九月十六日

近藤吉左衛門 <sup>印</sup>花押

関名縫之助 <sup>印</sup>花押

三幣 弾正 <sup>印</sup>花押

山本 修理 <sup>印</sup>花押

池上村

名主

其方儀、勸農方用聞申し付け候以来、<sup>①</sup>久野村畠成田開發目論見に付ては厚く存じ込み、塚原村より久野村迄、間長の處、新堰路掘割候ては、少なからず地潰<sup>つぶ</sup>に相成り、<sup>②</sup>掘抜穴の方、上下両善の儀と、種々工夫丹精いたし、<sup>③</sup>其の上、吹上樋の儀は、往古より御領分にこれを無く、新法不容易<sup>シ</sup>大業の御普請、御得失可<sup>リ</sup>有<sup>ル</sup>之廉々<sup>これれんれん</sup>存分申出で、諸色買入方は勿論、其の余万端致<sup>シ</sup>心配、日々場所江詰切、綿密に世話行き届く。<sup>④</sup>右吹上樋の儀は、其の方、兼て發起の目論見にて、これを試すため、府川村水車堰へ井掛け、自力を以て取り計らい、見込

(1) 久野堰（塚原堰）の特色第一 挖抜穴方式

免状の「塙原村新堰」は、①のように「久野村畑成田開発」つまり、久野村の畑を水田として土地の生産力を高めるための用水路である。

久野堰は、小田原藩領の用水路・新田開発事業の中でも五つの特色がある。第一が、掘抜穴（トンネル）方式である。この水路の幹線部分は、狩川の本流からではなく、現在の南足柄市塚原にある塚原橋上の狩川左岸の湧水（ヒヤミズ川）や伏流水（ともに岡本中学校南部に当る）を利用したものである。これらの取水は狩川の左岸から右岸へと川底を吹上樋でくぐり、塚原・岩原・沼田・北ノ窪・府川・穴部の地域を経て、トンネルで久野坂下窪に流出する。この間5km・標高二十五mから二十mへ流下

久野(塙原)用水路(図48)  
○m以上のト  
する間に四  
ンネルが四箇  
所もあり、そ  
れらが在来の  
地形・等高線  
沿いの浅く曲

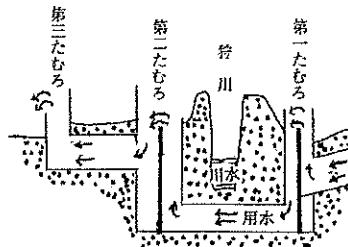
つたトンネルでなく、直線的な深いトンネルである。  
②の「掘抜穴の方、上下両善の儀と種々工夫丹精いた  
し」とは、どんな点であろうか。第一は免状のように「新  
堰掘割候ては、不少地潰<sup>すくなきず</sup>に相成る」ことを防ぎ水路敷に  
なる田畠を最少限にしたことである。久野堰は谷津田などとして開発されてい村々に、後から水路を設けるの  
で、地潰れが出ると、藩の年貢が減少し、上地を失う農  
民たちは、反対するので許可もできない。そこで水源地  
から久野の開発地まで、なるべく直線的に、短距離で水  
路を造ることを考え、トンネル方式にしたと考えられる。

第二が、トンネル内や沿線の湧水による用水増をねらい、開渠の掘割溝で土上げ部分が崩れて漏水することを  
も防ごうとしたものと見られる。これは、残存している  
トンネルの開口部から必ず清水が湧き出ていることから  
も推定できる。坂下窪の出口、坂下上の長谷川広吉氏の  
敷地からの出口などその例である。

(2) 特色の第一、吹上桶

それは吹上樋である。免状の③で「吹上樋の儀は往古より御領分にこれ無く、新法不<sub>二</sub><sup>よみ</sup>不容易<sub>一</sub><sup>なまらる</sup>大業の御普請」と述べていることは、河川や道路の下に通水する簡単なサифォンでないことを意味する。前述の保田宗良氏は、

体験と古老の言をもとに「たむろ考」「足柄史談六集」に発表されているが、塚原で「たむろ」と呼んだ吹上樋は松材製の高さ三mの箱樋で、塚原橋北方の堤防敷に設けられた第一たむろ（図49参照）



吹上樋想像図(図49)

は、付近に被い湧水の伏流水を横樋で集め、水田で四尺の中仕切りを越えて吹上げる仕組みである。その後は、図表のように

吹右岸の第二たむろ、そして現在の県道関本線西側の第三たむろ

へと、連通管の原理を応用して用水を送つたのである。

当時の技術で、長さ一〇〇mを越える大構造物を狩川敷に埋設する作業だけでも「新法、不容易一大業」（免状の③）だった筈である。

### (3) 特色の第三 吹上樋と掛樋の得失実践

名主太次兵衛は、吹上樋と掛樋の得失を実験で証明し、関係者に納得させている。

免状が④で、「吹上樋の儀は、其の方（太次兵衛）兼て発起の目論見にて、これを試すため……下略」と述べてあるように、府川村の水車堰へ自費で吹上樋を設け、また池上堰の久野川通過点の掛樋と比較実験した。掛樋が

五、六年で腐り、洪水でも流失するという事実から、旧慣を重んずる開発方役人や百姓たちを自説の支持者とした科学的態度なくしては、久野堰は実現しなかつたのである。

### (4) 特色の第四 荻窪堰の課題の解決

免状は⑤で、「川村山北瀬戸堰・湯本堰に差し続き候大業」と述べているが、これは小田原藩の畠成田開発三大事業の三つ目というに止まらない。

寛政十一年（一七九九）、家老渡辺三右衛門らが連署して、風祭万松院、宝泉院に与えた湯本堰絵図の裏書には、「相州足柄下郡久野村荻窪村辺、田畠用水不足の場所為補助——中略——此の節惣堰筋出来」とあるが、現実にはできあがった筈の久野までの用水路は水が届かず、役人たちは面目を潰し、未解決となっていたのが、六、七年後に久野堰で解決したわけである。

### (5) 特色の第五 動乱期の開発

久野堰は、幕府崩壊の年に藩営事業として達成されたことである。慶應三年（一六八七）九月十六日、小田原藩は七名以上の農民指導者に「開發出精」の功で免状を与えたが、久野堰もこの月に完成の勘定で実施された（稻子家文書の久野村新堰路掘割地潰小前銘々控帳他が作成

されている）。翌月十四日に將軍慶喜の「大政奉還」があり、月末には、小田原へも「ええじやないか」の狂乱が訪れている。

久野堰の着工年代は不明だが、稻子家文書から文久二年（一八六二）十二月には、測量か工事が実施されたと考へられる。それが確かなら、五か年以上にわたる大工事であった。この期間は、小田原藩にとつても海防から維新へと藩政多忙、財政困窮の時代であつたのになぜ、かかる大規模開発を実施したのか。

この時期は、藩士の履歴書ともいえる「御家中先祖並親類書」等によると、各地で開発事業が実施されている。

池上用水の名主太次兵衛、伊張山堰の組頭久兵衛などの農村指導者たちが、開発事業で村内を治めようとしたのに対し、藩はこれら民間活力で開発が進めばやがて藩財政も補強される——この両者のバランスを考えて久野堰の開発は実現したといえるだろう。

#### (6) 特色の第六、幻と消えた久野堰

久野堰の工費・成果についての数字は不明である。下久野村の坂下・下宿から池上村にかけては、受益者地帯だったが、畠成田がどれ程できたかも不明。堰利用期間は、三年説・関東震災まで説などがある。前者は地籍図

に国有地として堰筋が今日も残り、府川の稻子家文書からも否定できるが、後者は地震で破壊されたままとする説である。最近、堰の工事に協力した小野滝蔵の子孫（薰氏、久野一一二二）の保存記録に、堰が慶應四年（一八六八）より明治十五年（一八八二）頃まで、堰としての機能を果していた旨の記載を確かめた。荻窪堰の復旧が速かつたのに、この堰の遅かりしは、水源が細く、塚原周辺の谷津田の水利用多く流量が不足したためと思われる。

名主太次兵衛の事績は、次のようである。

年号	事績
文化10年（1813）	池上村名主宮内家に生まれる。
天保9年（1838）	名主留吉として、池上村の御押借金返済計画をまとめて願い出る。
天保15年（1844）	池上堰の開発計画を立てる。
嘉永4年（1851）	池上村御押借金返済達成の功で免状を受け、脇差を許される。
嘉永6年（1853）	池上堰の完成、水神を祀る。
嘉永7年（1854）	池上堰および多古村兼帶名主としての

慶応3年（1867）	同村開発で、年米三俵支給さる。 久野堰開発により苗字等を許さる。
明治4年（1871）	廃城となつた小田原城の城掘新田開発 を出願、着工し、水田三・三ヘクタールと畠三十ヘクタールを造成。
明治11年（1878）	死去。眼藏寺に埋葬、法名太授院開観 明法居士。

太次兵衛は、三度も免状を受けられた程の優れた農村指導者であるが、その特色は、水田開発による土地の生産力を向上させることにあつた。池上村は、戸数三十一の小村。村高の九%という村一番の土地持ちも、家族四人に下男下女各一人を使い、馬も持たない小地主であつた。

図50にみると、水田増加一・五倍は、報徳堀に学んだ悪水堰（排水路）三本により、沼地や湿田を一毛作田にしようとする土地改良工事によるものであり、戸数増が僅か一なのに、屋敷が三倍増を示しているのは、農家経済の向上を示すものと言える。

太次兵衛の水田開発による土地の改良・生産力向上の信念は、廢城となつた小田原城の城堀開発出願となり、明治四年には水田三・三ヘクタールと畠三十ヘクタール

を造成し、池上から通いで耕作もした。その十一月に小作税一一七両を足柄県に納めたことは、著名な事実であった。

### 5、内多古の開発

新田開発の進む中で、宝暦十三年（一七六三）に、

小田原藩主忠由が領内の村々に対しても「荒地を自力で開発した場合は、三年間の年貢免除をする」との申し渡しがあってから、開発は急速に進んだ。しかし、

享和二年（一八〇二）に荻窪堰が完成しても、丘陵南側の久野・内多古・池上の地帶は、その恩恵に浴することはできなかつた。内多古は、旧字名で、屋敷ノ内・白山・土富・宮ノ下・矢野麦田を範囲とするが、地形

的には、丘陵より南に緩慢な傾斜をして凹地帯をなす久野川支流に接し、南の矢野麦田の丘状の地帯（嘉永二年に池上用水ができた時に、灌漑用水によつて新田として開発された）より、北に向かつて低く下降して久野川支流に接している。この間、丘陵より南に帶状にヨシ・マコモなどの沼沢地があり、字土富はその典型的なものであつた。従つて、これが開発のためには、排水工事・客土・新たに灌漑用水を引くことが必要であつた。

内多古の農民権右エ門（天明四年に生れ、安政元年に没す。現当主の上原理平氏の曾祖父に当る。義俠心の強い、研究熱心な農民。農聖二宮尊徳が天明七年生れで安政三年没なので同世代の人である）は、山北の瀬戸堰や荻窪堰そして西大井の悪水堰の工事を調査したり工事にも参加して、土地改良の手段を考究した。勿論、隣村池上村名主、宮内太次兵エ（後年、池上用水や久野堰を開発した人物）にも接し、その教えを乞うた。かくて嘉永元年（一八四八）の頃、穴部用水を取水しての内多古開発に当つた。当時の内多古の戸数十五、上原市太郎（権右衛門長男）・中山清吉・仲山団右衛門<sup>恭</sup>・岩田長次郎・戸左衛門と伴・清右衛門・中山為五郎・同久右衛門の弟・同九蔵・上原忠蔵・中山音右衛門とその伴・中山市太郎

とその弟・磯崎伊太郎・金三郎・伊勢松・田渕丹次郎・波之助ら、村の総力を挙げての工事が進められた。

#### (1) 取水口

取水口は、妙泉寺橋の南側で、小田原駅前ちんりう本店倉庫の左側、小田急線の橋脚の北側に当るところにあつた。図51の右側に見えるトンネルは、池上用水路の入<sup>トネル</sup>口で、手前を右から左に流れるのが穴部用水である。内多古の用水路は、この池上用水のトンネル入口の左側から取水して、現在の穴部用水路と並行して、その西側を南進していたが、大正十二年の関東大震災や昭和二年の小田急開通による橋脚設置のために、原形を留めぬ程に崩れ、水路両側の田も今は墓地化して昔の面影はない。穴部用水路は近年コンクリートの蓋<sup>ふた</sup>がされ、車道となる日も近い。

#### (2) 内多古用水の流路

妙泉寺橋下で、穴部用水をアゲマイによつて取水した内多古用水は、現在の穴部用水（震災前は、図の左側より五百羅漢寄りに半円形に流路をとり、玉宝寺前にて、

昔からの用水路につながっていた)と並行してその西側

を南進し、玉宝寺の山門(昭和五年建造)と高さ三・五mはある宝筐印塔(震災前は、参道の東端の足柄往還との接点にあつた)の下を経て現保育園舎の位置で、二筋に分れる。ここには水車小屋が二戸あつて二基の水車が稼働し、一筋の水路は、切り通しの下をトンネルで東して穴部用水に落し、他の一筋は、切り通しに、ほぼ並行

に、現在の屋台小屋の下をトンネルで通し、現上原理平・磯崎峯雄の両氏の邸の間を抜け、更に久野坂下に通ずる磯崎峯雄の両氏の邸の間を抜け、更に久野坂下に通ずる

道路を横切る

と、南進する

ほぼ一直線の  
道路の東側を  
並行して進  
む。ろばた焼  
大多古の駐車

場の位置には、水車小屋があつて、一基の水車が稼働。

その南側の久野坂下より流下する久野川支流(内多古川)は、木製の箱桶をつないで越して南下。旧井細田村と多古村との境界をなす伊勢万商店——いちこ橋——小田急踏切りの道路の南側へ久野川が流れていった)に水を落し

た。

工事の難関とする場所は、切り通しの西側を通すトンネル工事で、長さ六十m程、地質が褐色ローム層、中央火口丘ローム層で岩質化していたが、ツルハシとカンテラによる工法で、他の水路の大部分は、堀で、幅一間、深さは深い所で二・五間あつたが、両壁は丸太と板材を用いて固定させ、用水を通した。民家が増えて宅地造成のとき、この水路筋では、用水路工事の跡が発掘されたり、馬や犬が堀に落ちたとき、深いので出すのに骨を折り、梯子を使って救出したということを古老たちは語っている。

用水路・排水路・客土など一連の工事によつて、内多古の米の増収は、確かにあつたが、数量は不明である。が、工事完了後の嘉永二年の村高が多古村として四四七石二斗三合(戸数五一戸)だったことが、小田原領村高控帳(宮内文書)に記されてある。

この開発工事にあたり、権右衛門は目論見書(いわゆる工事計画書)を小田原藩に對して申請し、許可する旨の免状(いわゆる免許状で、維新後はこれが語源となつて卒業証書を免状というようになつた)を下付されたが、その状は今はない。権右衛門のこれ程の大事業をなした

功勞に対しては、何らの恩典もなかつた。後に池上用水

や久野用水を完成させた池上村の宮内太次兵衛は、苗字を差免され、紋付上下壱具、生涯の内、毎年米三俵ずつを下し置かれ、恃一代が脇差し、袴着用を差し免すとの免状を受けたのに比すると、やや片手落ちの感があるが、トンネル工事費は、苦しい藩財政から支出されたといわれる。

権右衛門は、この大事業完成後、数年にして安政元年

(一八五四)十二月十五日に没した。法名は実相惠鐘信

士とあり、一介の庶民と何ら変らぬまま、菩提寺の玉宝寺の墓所に眠つてゐる。

この項は、上原家に口伝として、代々伝えられてきたものを、隣家の磯崎峯雄氏の傍証によりまとめたものである。

内多古の開発で挙げたいもう一つは、現白山中学校運動場の中央を東西に通る報徳堀の完成事業である。

明治三十五年のころ、内多古の大日本報徳社の会員たち(代表は小林又蔵——現小林堯氏の祖父、昭和二・十一二十没・享年五十九歳)は、この堀の地帶が土腐の字名が示すように、湿地帯で葦やよしの多い地帶であることに着目し、排水路としての堀を共同作業で完成させ

て、米作增收を図つたのである。

大日本報徳社は、尊徳翁の報徳思想にもとづく荒廃地の開拓や干拓もその事業の一つで、指導者は尊徳翁の高弟たる福住正兄翁であつた。多古でその薰化を受けていた会員も相当数いたようで、中山市蔵・久保田吉五郎・久保田伊八・小林又蔵・添田貢太郎・中山友三郎らである。この会員名簿は、小林堯家にあつたが、敗戦後の混亂の中で散逸していることは、惜しまれてならない。

(昭六十二・一・二十完稿)

## 九、風習と信仰

### 1、風習

この稿は、昭和八年、足柄小学校(森丑太郎校長)が全国に先がけて郷土教育研究を進め、教育界から高い評価を受けたが、その時の研究資料たる「郷土教育提要」を元にしてまとめたものである。冠婚葬祭・民謡・伝説迷信は足柄地方に、かなり古い時代からあつたが、敗戦後は影が薄くなっている。